

**平成19年度 業務実績報告書**

平成20年6月  
愛知県公立大学法人

## 大学の概要

### (1) 現況

#### ①法人名

愛知県公立大学法人

#### ②所在地

愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3

#### ③ 役員の状況

理事長 清水 哲太

副理事長 3名

理事 3名

監事 2名

#### ④ 大学の概要

##### ○学部等の構成

##### ・愛知県立大学

(学部)

文学部、外国語学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

##### ・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、附属図書館、芸術資料館

##### ・愛知県立看護大学

(学部)

看護学部

(研究科)

看護学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、看護実践センター、学術情報センター

##### ○学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

##### ・愛知県立大学

学部学生 3041名

大学院学生 149名

教職員 229名（教員168名、職員61名）

##### ・愛知県立芸術大学

学部学生 834名

大学院学生 143名

教職員 128名（教員85名、職員43名）

##### ・愛知県立看護大学

学部学生 343名

大学院学生 32名

教職員 73名（教員54名、職員19名）

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

##### ○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

1 グローバルな多文化共生を目指す

- ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
- ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
- ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
- ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言

2 社会における人間の共生を支える

- ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
- ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
- ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
- ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言

3 科学技術と人間の共生を図る

- ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
- ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
- ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
- ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
- ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

## 1. 全体概要（特記事項）

愛知県公立大学法人は、平成19年4月、愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の三つの大学を管理運営する主体として発足した。既成の枠にとらわれない自主・自律的な運営体制を構築し、時代の変化に対応しつつ、社会を支えていく有為な人材の育成を図るとともに、地域社会に貢献できる大学づくりを目指し、教職員一丸となった改革の推進に取り組んでいる。

平成19年度は、法人化初年度として、教育研究組織の強化や業務運営体制の整備、財務内容の改善などに戦略的・弾力的に取り組むとともに、21年度の新県立大学の発足（県立大学と看護大学の統合）に向けた環境整備を図るなど、着実な大学運営の推進に努めた。

平成19年度の大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

### 1 大学の教育研究等の質の向上

#### 1-1 教育

##### (1) 実施体制の整備

①全学的な教育研究組織として、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」を、また芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」を設置した。

- ・「教育研究センター」（県立大学、看護大学）では、教養教育の全学共通プログラムの導入（21年度新県立大）や専門教育の複数学部共通科目開設の検討など、学部の垣根を越えた全学的な教育改革の推進、組織的な研究活動の推進に取り組んだ。
- ・教養教育の充実に向け、「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」（県立大学）や「自由研究ゼミナール（芸術教員と教養教員のコラボレーション授業）」（芸術大学）の開講など、時代の変化や社会ニーズに対応した科目を開講した。
- ・センター内に「教育関係委員会」及び「FD委員会」を設置するとともに、授業アンケートの実施、FD研修会等の開催などを通して、全学の教育内容の改善と教育力の向上を図った。
- ・また、GP戦略チームを設置し、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」及び「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択に向け、組織的な取り組みを展開した。

②教育研究に対する支援を図り、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備するため、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」を設置した。

##### (2) 学部学科等の再編・新設

###### ①19年度新設コース等

- ・看護学研究科修士課程（看護大学）に「高度専門職コース（専門看護師、認定看護管理者）」を新設し、指導的な役割を担う優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成することとした。
- ・芸術大学の美術研究科、音楽研究科をそれぞれ1専攻化するとともに、美術研究科修士課程に「芸術学分野」を新設し、理論面の教育・研究の強化を図った。

②21年度新県立大学の設置に向けた学部学科・研究科の再編・新設に係る認可申請（県立大学、看護大学）

- ・「外国語学部」「日本文化学部」「教育福祉学部」「看護学部」及び「情報科学部」の5学部にて再編成
- ・外国語学部にて「国際関係学科」を新設（ポルトガル語の開設）
- ・情報科学部及び情報科学研究科を3専攻化（メディア情報、情報システム、システム科学）し、6年一貫教育を実施
- ・国際文化研究科を2専攻化（国際文化、日本文化）
- ・人間発達学研究科の新設（当初構想した「発達福祉科学研究科」は23年度設置予定）
- ・看護学研究科修士課程を博士前期課程として助産師資格の取得が可能となる「ウィメンズヘルス・助産学分野」を開設、また同研究科に博士後期課程を新設
- ・各学部・研究科の人材育成目標を明確化し、目標の達成にふさわしい体系的な教育プログラムを策定した。

##### (3) 教育内容等

- ①入学者選抜方法の改善や制度の見直しなど、入試広報体制の充実を図るため、県立大学に「入試広報室」を設置した。
- ②学生による授業評価の実施やシラバスの検証など、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を全学的に推進し、授業内容・方法の組織的な改善に取り組んだ。（3大学）
- ③平成19年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に「成熟した共生社会をめざす学びのスパイラル」（1件）、同「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」（1件）を申請し、後者が採択された。
  - ・「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」（県立大学）では、愛知県国際交流協会、看護大学などとの連携・協力のもと、看護師等を対象とした中南米出身者とのコミュニケーション支援のための講座を開講し、地域ニーズに応じた人材育成に取り組んだ。なお、「ポルトガル語」には72名、「スペイン語」には63名の応募があり、それぞれ22名と20名を受講生として認定し、講座を実施した。
- ④導入教育のあり方を検討し、専門基礎科目として「生命と化学」（看護大学）を設定した。
- ⑤キャリア教育を推進するため、企業、地方公共団体等から講師を招き、教養科目に「現代社会とキャリア」を開講した。（県立大学）
- ⑥在住外国人児童への日本語教室等の開催など多文化共生に資する地域活動を支援するとともに、教員養成カリキュラムの支援充実の観点から、当該活動を「サービスマスターリング」として単位認定している。（県立大学）
  - ・文学部及び外国語学部では、長久手町教育委員会との協定事業として、学生が小学校において英語学習補助や放課の遊び等の支援活動を行うことにより、教育活動の活性化と学生の資質向上に取り組んでいる。
  - ・文学部では、南米系住民が集積する豊田市保見団地においてNPO法人が実施する日本語教室等の活動に対し、教員及び日本語教員課程履修学生がボランティアとして支援している。

##### (4) 学生への支援

- ①学生サービスの向上・充実を図るため、県立大学および看護大学に「学生支援センター」を、また芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」を設置した。

- ・学務課に学生支援に関する事務を一元化し、学生に対するワンストップサービスを向上させた。
  - ・学生生活に対する学習支援、生活支援、就職支援等の様々な情報をホームページで公開し、学生生活及び教務に関する大学の支援サービスの充実を図った。
  - ・学生生活支援体制や大学生生活満足度を向上させる方策を検討するため、学生アンケート調査を実施した。
  - ・就職支援活動の改善充実に向けて、卒業生に対する追跡調査を20年度実施することとした。  
(看護大学)
  - ・受験指導等の強化充実を図るなど、学習支援との連携による資格取得のための体制の強化に取り組んだ。この結果、今年度実績として、看護師国家試験合格率100%を達成した。(看護大学)
- ②就職指導体制の強化と活動支援の充実を図るため、「キャリア支援室」を設置し、キャリア支援室長と専門スタッフを配置した。(県立大学)

## 1-2 研究

### (1) 研究の水準

先端的課題への取組、創造的な取り組みの推進

- ・文学部児童教育学科では、文部科学省教員養成 GP に採択された「小学校の見通しをもった幼稚園教員養成」プログラムを実施した。
- ・外国語学部では、高等言語教育研究所による大学における言語教育方法の研究と理事長特別経費による「新英米学科による英語教育研究プロジェクト」を開始した。
- ・情報科学部・情報科学研究科では科学研究費に加えて、学外研究助成、共同研究、受託研究及び共同研究プロジェクト(約 16 件)により先端的な研究課題(次世代 ITS に向けての生体情報関連の研究、次世代インターネット対応の光ネットワーク通信方式の研究、Web ウェア生成技術、視覚神経科学のデータベース構築など)への取組みを実施した。また、情報科学部・研究科内の横断的な取組みとして、画像処理に関するデジタル・アーカイブ化とそのコンテンツ配信技術の研究を開始した。
- ・国際文化研究科では、多文化共生研究所を設置し、アメリカ先住民文化研究やラテンアメリカ文化研究等の先端的課題に取り組んだ。
- ・看護大学では、理事長特別研究費に基づく「領域横断的な取組みによる看護実践能力育成のための看護学カリキュラム開発」を始め、先端的な研究や領域横断型プロジェクトの推進に取り組んだ。
- ・芸術大学では、美術と音楽との共同の取り組みとして、学生によるオペラ公演を中心に新たな発想による研究・授業に取り組んだ。

### (2) 研究成果の評価

教育・研究活動に関する自己点検評価を全教員(看護大学は一部試行実施)が実施し、教育・研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開した。(3 大学)

### (3) 研究実施体制の整備

科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援を行うための体制整備として、学務課内に担当職員を配置するとともに、県立大学においては併せて「研究支援チーム」を設置した。(3 大学)

## 1-3 地域連携

### (1) 地域連携の実施体制

- ①各大学の有する知的資源や教育研究の成果を社会に還元するとともに、地域や県民の多様なニーズ(共同研究、講師依頼、公開講座等)に対応していくため、全学的な窓口機能を担う組織として、3 大学にそれぞれ「センター」を設置し、各種連携事業の推進に取り組んだ。
- ・県立大学:「地域連携センター」
  - ・看護大学:「看護実践センター」
  - ・芸術大学:「芸術創造センター」
- ②さらに、県立大学では、当該センター内に「産学連携推進室」を設置し、産学連携に係る研究推進及びコーディネート機能の強化・充実を図るとともに、連携事業の企画・実施、広報並びに知的財産に関する支援業務等に取り組んだ。(県立大学)。

### (2) 行政との連携

- ①県関係部局との共催により、各種シンポジウム、講演会を実施し、行政の課題に対応した施策の展開を図った。(県立大学)
- ・「あいち地域づくりフォーラム」(19.9.13 開催、参加者 170 名)
  - ・「国際協力シンポジウム」(19.11.3 開催、参加者 480 名)
  - ・「中部の明日を考える講演会・日本・世界の中の中部ーその将来と課題ー」(19.8.23 開催、参加者 156 名)
  - ・「中部の明日を考える講演会ー日本・中部の進むべき道ー」(19.11.20 開催、参加者 128 名)
  - ・「中部の明日を考える講演会ーモビリティ・マネジメントの展開ー」(20.1.29 開催、参加者 128 名)
- ②情報科学部では、愛知県産業技術研究所との連携による研究交流会を通じて、地域の中小企業の研究開発力の向上に貢献するとともに、共同研究の促進に取り組んだ。
- ・「情報科学研究交流会」(開催日:6 月 13-14 日、参加者数:企業一般、県職員・教員・研究員・学生合計 231 名)
- ③外国語学部では、瀬戸市教育委員会と連携し、南米系児童の増加に対応したスペイン語教員・学生による学習支援の展開など、多文化共生に資するコミュニケーション支援に取り組んだ。
- ④看護大学では、現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、愛知県がんセンターと連携し、中部圏初の認定看護師教育課程(「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の2分野)を平成20年度開設することとした。
- ⑤芸術大学では、愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、芸術・文化分野における行政等の取組を支援するとともに、地域の芸術文化の普及向上に取り組んだ。また、デザイン分野では、愛知県から委託を受け食育推進啓発ポスターを作成し、碧南市からの委託事業として、住民との協働作業を通じて景観に関する研究を行うなど行政との連携に取り組んだ。
- ・長久手町との共催によるオペラ公演(平成6年から毎年実施)
  - ・市町や県文化振興事業団との共催によるオーケストラ演奏会(平成8年から毎年実施)

### (3) 教育委員会及び小、中、高等学校との連携

- ①文部科学省の委託事業採択を受け、愛知県教育委員会及び高浜市と連携し、教員養成 GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」(「小1プロブレム」(1年生に見られる教室での荒れ)を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成)に取り組んだ。

②文学部及び外国語学部では、長久手町教育委員会との協定事業として、教職志望の学生が小学校において英語学習補助や放課後の遊び等の支援活動を行うことにより、教育活動の活性化と学生の資質向上に取り組んだ。(再掲)

③情報科学部では、県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための高校教員を「情報教育長期研修生」として、受入れた。また、同センターが主催する高等学校教諭のための「ICT能力向上研修事業」のサポートとして、会場提供、講師派遣、情報施設見学プログラムを提供した。

#### (4) 産業界との連携

①情報科学部では、5つの研究プロジェクトを立案し企業との共同研究を進め、産学連携体制の推進を図った。

- ・モバイルヘルスケア対応超低レベル運動量計測・解析装置の開発
- ・先進的創造力育成プログラム開発に関する研究
- ・ネットワーク性能向上に関する研究
- ・ITSにおけるセンサシステムの研究
- ・製造システムにおける通信方式の研究

②文化的社会的視点からの産学連携を推進するために、「文理連携研究会」を設置し、「文字文化財研究所」などと共に検討を開始することとした。

③看護大学では、産業界等と連携し、看護の技術、ノウハウを活用した医療技術等の開発支援に取り組んだ。

- ・介護関係団体、企業との連携協議

④芸術大学では、デザイン関係における産業界との連携強化を始め、企業等からの受託研究、デザイン作成に取り組んだ。

- ・「人間支援型ロボット実用化基盤技術開発、自立動作支援ロボット及び実用化技術開発」
- ・「出版用デジタルデータを活用した拡大教科書のデザイン研究業務」

#### (5) 県民への対応

①外国語学部では、文部科学省の委託事業採択を受け、愛知県国際交流協会、看護大学などの連携・協力のもと、看護師等を対象とした中南米出身者とのコミュニケーション支援のための講座（医療分野ポルトガル語スペイン語講座）を開設し、地域ニーズに応じた人材育成に取り組んだ。(再掲)

②看護大学では、医療・看護に関する最新の知識・技術を伝授するセミナー、研究会等を開催し、地域で活躍する看護師の技術力の強化や資質の向上、研究力の獲得支援に取り組んだ。

さらに、現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、愛知県がんセンターと連携し、中部圏初の認定看護師養成課程（「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の2分野）を平成20年度開設することとした。

(再掲)

また、大学施設を活用した地域・関係団体の連携システムの構築に向けて、「子育て支援による地域連携促進モデル事業」に取り組んだ。

③芸術大学では、愛知芸術文化センターと連携し、40講座に及ぶ美術・音楽分野の公開講座を開設し、大学の教育・研究活動を一般県民へ紹介・提供するとともに、地域の芸術文化の向上に取り組んだ。

- ・座学シリーズ、公開レッスンシリーズ等

#### (6) 国際交流の推進

海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会を開催した。

- ・中華人民共和国内モンゴル自治区の芸術大学との交流（6/27～7/4）
- ・ドイツデュッセルドルフ芸術大学との交流
- ・共同展覧会：『線から場へドイツ若手作家ドローイング展―』2007年11月2日（金）～4日（日）  
会場：愛知県立芸術大学 芸術資料館
- ・共同演奏会：アーティスト・イン・レジデンス  
「カヴァッツァ先生とその仲間たち」2008年1月17日（木）会場：宗次ホール

## 2 業務運営の改善

### 2-1 運営体制の改善

#### (1) 経営戦略の確立

①法人役員及び経営審議会委員に民間企業経営者を登用し、民間の経営ノウハウの導入を図りながら全学的な視点にたった経営戦略を推進した。

②理事長及び各学長のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度（理事長特別事業費及び学長特別研究費）を確立し、教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進した。また、財政基盤の安定強化と外部資金等の自己収入の獲得強化のため、組織体制の整備・強化を図るとともに、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度の創設や適切な情報提供など、外部資金獲得のための支援の充実に取り組んだ。

#### (2) 機動的・効率的な運営組織の構築

①理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確化するとともに、理事長の補佐体制（学外有識者2名の役員登用）を整備した。また、組織運営を機動的に行うため、役員会を毎月開催し、役員相互の緊密な連携のもと、法人運営と教育研究並びに3大学間の調整を図るとともに、適切かつ迅速な意思決定と業務執行に努めた。さらに、学外有識者2名（弁護士及び税理士）を監事として任用し、役員会等での指導・助言を踏まえ、適正な業務の遂行を図った。

②各大学においては、学内委員会を整理統合するとともに、教授会及び研究科会議の審議事項の精選等を行い、学部長等のリーダーシップのもと機動的・効率的な学部・研究科の運営を行った。

#### (3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立

①教員と事務職員が相互に協力・協同して大学運営に取り組む組織の整備として、各大学に教育研究センター、学術情報センター、学生支援センター、地域連携センター等を設置した。

②また、教育研究審議会を始め大学運営に係る委員会等において、意思形成に事務職員を参画させることにより、教員と一体となった大学運営に取り組んだ。

#### (4) 内部監査機能の充実

監査室の設置及びコンプライアンス推進に係る内部通報制度導入の準備を進め、20年4月から設置・導入することとした。

### 2-2 人事の適正化

#### (1) 柔軟な人事制度の構築

①大学運営に係る民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、19年度に財務及び学務の専門職員2名を登用した。また、大学事務経験者の20年度採用試験を実施するとともに、固有職員の計画的採用に向けて、採用計画及び人材育成方針の検討を進め、20年度内に策定することとした。

②大学職員として、19年度から人材派遣職員（図書館貸し出し業務のアウトソーシング）や契約職員を計画的に配置するとともに、教員採用に係る任期制（看護大学認定看護師教育課程専任教員）及び特任教員制などの多様な雇用形態の検討を進め、20年4月から制度導入することとした。

#### (2) 公募制の徹底

教員の採用・選考については原則公募とし、法人本部にその手続きを一元化することとし、ホームページ等に募集情報を掲載し、周知を図った。併せて、採用の公正を期するため各大学に人事委員会を設置し、採用事務を行った。

#### (3) 成績評価制度の構築

事務職員は、県の制度を参考とした成績評価制度を導入した。

教員については、各大学の事務局との連絡会議を設置し、各大学が実施している教員の自己点検・評価制度を活用した教員評価システムのあり方の検討に着手した。

#### 2-3 事務等の効率化及び合理化

(1) 財務会計・人事給与等のシステム化・ネットワーク化及び共通契約事務等の法人集中化、学生窓口の一元化を推進し、事務処理の効率化・簡素化、学生サービスの向上等を行った。

(2) 図書館業務の一部にアウトソーシングを導入し、管理コストを削減した。

### 3 財務内容の改善

#### 3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 外部研究資金等自己収入の獲得を強化するため、各大学において、説明会や講習会を実施した。

①県立大学では、競争的研究費の相談窓口として「研究支援チーム」を設置し、科学研究費補助金の申請に対する講習会等を開催する等外部資金獲得のための情報提供及び申請に対する支援を行った。

②科学研究費補助金として、平成19年度から新たに「戦（いくさ）に関わる文字文化と文物の総合的研究」（9,620千円）等を獲得した。

③また、文部科学省の補助事業等に積極的に応募し、平成18年度からの継続事業として「資質の高い教員養成推進プログラム」（16,205千円）及び「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」（2,232千円）を、また平成19年度事業として「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（13,754千円）等を獲得した。

(2) 認定看護師教育課程新設に伴う受講料等について、受益者負担等の観点から適正額を設定した。

・学生納付金	受講選抜料	50,000円/人
	受講手数料	50,000円/人
	受講料	700,000円/人

(3) 地域社会に開かれた大学として、地域住民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、各種公開講座を開催した。

①県立大学：「国際社会を読み解く」を始め4講座

②看護大学：「子どもの心、親の心」

③芸術大学：「芸大サテライト講座」40講座

#### 3-2 経費の抑制

(1) 管理的経費については、コスト削減の観点も踏まえ、3大学共通契約の一本化や、一般競争入札制度の導入、共通使用物品の一括購入など、契約制度等の見直しにより、一層の節減を図った。

（一括契約による経費削減効果 約15,000千円）

(2) 19年度から3大学の附属図書館業務の一部を人材派遣契約により、アウトソーシングを実施した。

（アウトソーシングによる削減効果 約50,508千円/年間11人分の業務）

(3) 冷暖房の適正温度を設定し、学内の啓発活動を進めるとともに、3大学同時に夏季休暇の一斉取得を試行するなど、省エネルギー対策を徹底した。

（夏季一斉休暇電気料節減額 約500千円/2日間）

### 4 自己点検・評価及び情報提供

#### 4-1 評価の充実

(1) 各大学に「評価委員会」を設置し、組織的な自己点検・評価の取組体制を整備した。

(2) 中期計画・年度計画の進行管理を的確に実施するとともに、年度中間時点において自己点検・評価を暫定実施し、改善課題の早期把握に努め、必要な改善方策を翌年度の年度計画の作成に反映させた。

(3) 認証評価機関の評価基準を踏まえ、評価項目・評価基準を整理するとともに、実施体制・手法等にかかる自己点検・評価実施計画を策定した。さらに、県立大学及び芸術大学においては、19年度から、認証機関の評価基準を想定した自己点検・評価に取組んだ。

#### 4-2 情報公開等の推進

(1) 広報に係る連絡会議を設置し、法人本部と各大学の情報の共有化を図るとともに、効果的な広報活動について検討した。

(2) 公立大学法人のホームページを開設し、定款・法人規程・中期計画・年度計画・教員公募情報・入札情報などを公開し、あわせて既に開設済の3大学のホームページとリンクさせ、効果的かつ適時適切な情報提供に努めた。

### 5 その他業務運営

#### 5-1 施設設備の活用

(1) 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うと共に、施設・設備の建設設置時期及び使用頻度等を踏まえた長期的な施設・設備改修計画を策定した。

(2) 県立大学新講義棟の21年度供用開始に向けて、実施設計に係る業務契約を締結した。

#### 5-2 安全管理等

(1) 労働安全衛生に係る産業医や衛生管理者等を任命するとともに各大学に安全衛生委員会を設置した。また、全学的な職場環境巡視などを実施し、安全衛生の啓発・促進に努めた。

#### 5-3 社会的責任

(1) 人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会等を設置するとともに、教職員・学生を対象とした研修会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。

(2) 夏季一斉休暇の実施、資源ごみの分別回収の実施や雨水のトイレ用洗浄水としての利用など環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動の推進に努めた。

## 2. 年度計画の全体総括と課題

愛知県公立大学法人は、全国的にも前例の無い1法人3大学の形態で、大きな改革のスタートを切った。改革初年度である平成19年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだ。

○法人化を契機として、自主・自律性を発揮した戦略的な大学運営を行うとともに、法人・大学組織の機動的・効率的な運営の確保に取り組むこと。

○新たに「教育研究センター」、「芸術教育・学生支援センター」を設置し、幅広い教養教育・基礎教育を企画実施するとともに、学部・研究科の活性化を図り、教育研究水準の向上を図ること。

○新たに設置した「地域連携センター」、「看護実践センター」及び「芸術創造センター」を核として産学連携、地域・社会貢献を積極的に推進すること。

○業務運営や財務内容の改善を図ること。

○新県立大学の21年度設置に向けた環境整備を図ること。

この結果、平成19年度は、教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として概ね年度計画を達成するとともに、特に、次の事項については特段の成果を得ることができた。

### 【教育研究活動】

○文部科学省が推進する「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を獲得し、「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」の講座を開講実施した。(県立大学)

○看護学研究科修士課程(看護大学)に新たに「高度専門職コース(専門看護師、認定看護管理者)」を新設し、指導的な役割を担う優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職の養成を推進した。(看護大学)

○芸術大学では、美術と音楽との共同の取り組みとして、学生によるオペラ公演を中心に、それぞれの専門性を実践的に生かした創造的な共同研究に取り組んだ。(芸術大学)

○理事長特別事業費や学長裁量経費の活用等により、競争的環境の醸成を図りつつ、横断型の共同研究プロジェクト(「画像処理に関するデジタル・アーカイブ化とコンテンツ配信技術」)や先端的課題(「多文化共生研究所」の設立など)への取り組み、領域横断型プロジェクト(「領域横断的取り組みによる看護実践能力育成のための看護学カリキュラム開発」など)の推進に取り組んだ。(3大学)

○新県立大学の21年度設置に向けて、学部学科・研究科の再編・新設を構想し、文科省に対して認可申請を提出した。

### 【地域貢献】

○県立大学において、長久手町教育委員会との協定事業として、同町内の小学校での英語学習補助や放課の遊び等希望に応じて学生ボランティアを派遣した。

また、瀬戸市教育委員会と連携し、南米系児童の増加に対応したスペイン語教員・学生による学習支援の展開など、多文化共生に資するコミュニケーション支援に取り組んだ。

○看護大学において、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、愛知県がんセンターと連携し、中部圏初の認定看護師教育課程(「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の2分野)を平成20年度開設することとした。

さらに、医療・看護に関する最新の知識・技術を伝授するセミナー、研究会等を開催し、地域で活躍する看護師の技術力の強化や資質の向上、研究力の獲得支援に取り組んだ。

また、大学施設を活用した地域・関係団体の連携システムの構築に向けて、「子育て支援による地域連携促進モデル事業」に取り組んだ。

○芸術大学において、愛知芸術文化センターと連携し、40講座に及ぶ美術・音楽分野の公開講座を開講し、大学の教育・研究活動を一般県民へ紹介・提供するとともに、地域の芸術文化の向上に取り組んだ。

### 【業務運営及び財務内容の改善】

○理事長のトップマネジメントによる戦略的・重点的な予算配分制度の確立、外部資金の獲得強化に向けた方策(「研究資金の立替制度」「研究支援チームの設置」など)の導入など、全学的な視点に立った経営戦略の推進を図った。

○理事長の補佐体制(「外部有識者の理事登用」)を整備するとともに、役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担を構築し、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図った。

○事務処理のシステム化・ネットワーク化等による事務の一層の効率化・合理化、アウトソーシングの導入などを行い、事務職員のスリム化を図った。

但し、計画の一部には平成19年度においては一定の成果をあげたものの20年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。課題の概要については、次のとおりである。

#### 1 教育研究の質の向上

新県立大学の「発達福祉科学研究科」の新設について、当該研究科は、当初、教育分野と福祉分野を二本の柱とする研究科として構想した。しかしながら、最近における文部科学省の設置審査の姿勢なども踏まえ、学内で再検討した結果、研究科・専攻の教員配置に万全を期するため、福祉分野については設置申請を延期することとした。

このため、平成21年度は、教育分野を主要な柱とする「人間発達学研究科修士課程」を設置することとし、両分野で構成される1研究科博士課程(前期及び後期)については、平成23年度の設置を目指し全力を挙げて取り組んでいく。

#### 2 業務運営の改善及び効率化

教員の成績評価制度については、各大学事務局との連絡会議を設置し検討に着手したところであり、具体的な成果を整理するには至らなかった。今後は、各大学で実施している教員の自己点検自己評価を法人全体の取り組みとし、適切な評価システムの構築に向けて取り組んでいく。

#### 3 財務内容の改善

外部資金獲得に向けて、科学研究費補助金の申請、獲得を積極的に推進していく。

#### 4 自己点検評価及び情報提供

大学の教育研究の質の向上を一層図るためには、大学評価の基本である自己点検・評価を計画的に実施し、計画・実行・評価・改善のサイクル(PDCAサイクル)を速やかに確立する必要がある。平成19年度の取り組みでは、法人全体としての評価体制など年度計画については達成できたものの、20年度に実施を予定している認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価の実施、さらには、22年度(芸術大学)、23年度(新県立大学)の認証評価の円滑な受検に向けて、各大学及び法人本部の実施体制を今後早急に検討し、PDCAサイクルの確立に向けて取り組んでいく。

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p><b>ア 学部教育</b></p> <p>教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。</p> <p>専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期することができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。</p> <p><b>イ 大学院教育</b></p> <p>各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。</p> <p>また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成19年度に修士課程を再編するとともに、平成21年度の博士課程の新設に向けて検討する。</p> <p>さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 教育の成果に関する目標 <b>ア 学部教育</b>			
<p>(ア) 教養教育 【共通】</p> <p>1 ① 広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問分野の枠にとらわれない領域横断的な科目など従来になかった授業開講を検討する。</li> <li>・外国語科目においては、ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の開講を検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問分野の枠を越えた教養教育を目指し、これまでの「国際理解」、「科学・技術」、「現代社会」という分野別のカリキュラムを再編し、教養教育の共通科目を教養科目全体の「基礎科目」としてまとめた上で、「グローバルな多文化共生」、「社会における人間」及び「科学技術と人間」という新県立大学の再編コンセプトに基づいた新しい時代に向けたカリキュラムを作成し、平成21年度から実施することとした。また、現代社会の動きや世界の経済発展などへの企業の寄与について学習することを目的として、「中部の企業トップに聞く」をテーマとした特別連続講義を平成20年度に実施す</li> </ul>	

19年度～検討、21年度～実施		<p>ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語科目においては、地域の特殊性に配慮し、ポルトガル語を平成20年度から開講することとした。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としてのあり方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。</li> <li>・看護大学では、平成21年度の大学統合を見据えた新カリキュラムの検討を進め、それに基づく新大学の理念・目標の達成と、専門教育の支持が可能となる教養教育の実現のため、他の2大学と検討を行う。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学問分野の枠を越えた教養教育を目指し、県立大学との統合準備委員会・同作業部会において新カリキュラム案について検討し、作成した。具体的には、「教養教育の共通科目を教養科目全体の「基礎科目」としてまとめた上で、「グローバルな多文化共生」、「社会における人間」及び「科学技術と人間」という新県立大学再編コンセプトに基づいた新しい時代に向けたカリキュラム」を作成し平成21年度から実施することとした。また、看護学部として必要な教養教育科目が選択できるような運用体制について、平成20年度においても検討を続けることとした。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育のあり方を研究し、芸術大学にふさわしい教養教育の質を高めるための企画、カリキュラムの編成、担当教員のコーディネート等について検討する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術教育のみに偏っていた学生の視点を広げるための幅広い教育（芸術と諸科学など）と、芸術教員と教養教員とのコラボレーション授業(自由研究ゼミナール)により、新時代の教養教育分野を開拓している。これらは以前から検討を進めており、独立法人化と学則改正にあわせて前倒して実施した。</li> </ul>	

<p>【新県立大学】</p> <p>2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。</p> <p>また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議機関を設置し、設定科目や時間割など全学共通プログラムの実施に向けた具体的方法について、検討する。</li> <li>・1年次教育の長久手キャンパスでの実施に係る学生のキャンパス間の移動方法や2年次以降の教養教育の実施方法について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合準備委員会・教養教育に関する作業部会を設置し、6月から10月にかけて全学の共通プログラムの実施について検討した。時間割枠については、基本的に現県立大学の枠を使用し、全学共通科目のうち、情報科目、英語、特別講義、社会調査入門、臨床的発達心理学、スポーツ実習を担当する看護学部の教員を長久手キャンパスへ派遣する。</li> </ul>	
	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部の1年生は、幅広い教養科目を受講できるよう、前期は5日、後期は3日長久手キャンパスにおいて授業を受ける。キャンパス間の移動については、往復運行バスにより対応する予定であり、現在、具体的に検討中である。</li> <li>・看護学部として必要な教養教育科目が多数選択できるようにするため、長久手キャンパスにおける教養教育科目が開講されていない時間の活用(他学部専門科目の受講など)について、平成20年度においても検討を続ける。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度新カリキュラムに、看護学部専任教員が担当する看護関連の共通科目として特別講義「人間と健康：食と健康」を設定予定。</li> </ul>	
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部において、教養教育の充実のため、看護関連科目の教養科目設定の可能性について検討する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度新カリキュラムに、看護学部専任教員が担当する看護関連の共通科目として特別講義「人間と健康：食と健康」を設定予定。</li> </ul>	

<p>【共通】</p> <p>3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学 (以下「芸術大学」という。)の2大 学間の教養教育については、教員の 相互派遣により選択科目の拡充を 図る。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・教養教育の充実と質の向上を図るため、 教員の相互派遣・連携強化による選択科 目の拡充について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・平成21年度からの全学共通科目については、県立大学と看護大学との間で教員の派遣を含めた新カリキュラムの作成を行った。新県立大学と芸術大学との交流のあり方について、県立大学と芸術大学との間で検討会を行い、県立大学の教養科目の中で「特別講義」、「芸術の世界」、「スポーツ実習」などで連携強化の可能性について検討した。平成20年度も継続して検討を進める。</p>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・統合準備委員会・作業部会において、平成21年度からの全学共通科目については、県立大学と看護大学との間で教員の派遣を含めた新カリキュラムの作成を行った。具体的には、本学教員7名が教養教育5科目(情報科目、英語、特別講義、社会調査入門、スポーツ実習)を担当する</p>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・県立大学との間で検討会を行い芸術大学の教養科目の中で人類学、語学・情報関係、体育実習科目などで連携強化の可能性について検討した。</p>	

<p>(イ) 専門教育  <b>【新県立大学】</b>  [平成 21 年度～]</p> <p>4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。<b>新規</b>  19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門教育について、複数学部共通科目や学部内複数学科共通科目の設置について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数学部共通科目については、現在実施している他学部の授業科目の履修及び、複数学部で読み替えられている授業科目の現状を踏まえ、教育研究センター運営会議、教育検討委員会を通じて、学部・学科等で検討し設置申請を行った。学部内複数学科共通科目についても、現在、外国語学部においては、学部共通科目を設けており、日本文化学部及び教育福祉学部において同様の科目群を検討し設置申請を行った。</li> </ul> <p>〈複数学部共通科目〉  「文化人類学概論」「言語学」など</p> <p>〈学部共通科目〉  外国語学部：「西洋古典語」「言語研究入門」「日本の行政法」など 14 科目  日本文化学部：「日本文化学概論」「日本文化史」「日本語概説」の 3 科目  教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」「社会福祉学概論」「社会事業史」など 5 科目</p>	
		<p><b>【看護大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他学部共通科目のあり方について、「医療の IT 化」、「健康科学の高度化」、「外国人の増加に伴う看護の国際化」への対応など医療現場を取り巻く環境変化を踏まえ、他学部専門科目との連携の可能性、科目の充実等について検討を行った。中・長期視点から、次年度以降も必要な科目のあり方について検討していくこととした。</li> </ul>	

<p>5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的な到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・学科の再編にかかわるWGにおいて、平成21年度再編時の教育課程の構想を検討し、新学部・学科の募集要項(平成19年秋公表)に記載できるように準備する。</li> <li>現行カリキュラムの課題を検討し、新大学のカリキュラムの編成に反映させる。</li> <li>教養教育から専門教育へ、また専門教育の入門から高度な段階への円滑な接続を図るなど、学部・学科目標の達成にふさわしい効果的なカリキュラムの構成と配置のあり方について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(外国語学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に外国語学部では企画委員を中心に平成 21 年度再編時の学部、学科、専攻の教育研究の理念・目的を策定し、その理念に従って現行のカリキュラムの問題点を改善し、新たなカリキュラムを作成した。そのカリキュラムでは、教養教育から専門教育への円滑な移行が可能となり、より効果的な学習ができるように工夫した。</li> </ul> <p>(日本文化学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度再編時の教育課程の構想を検討し、新学部・学科の募集要項(平成 19 年秋公表)に記載した。</li> <li>現行カリキュラムの課題を検討し、新大学のカリキュラムの編成に反映させた。また、教養教育から専門教育へ、また専門教育における入門から高度な段階への円滑な接続を図るなど、学部・学科の目標にふさわしい効果的なカリキュラムの構成と配置のあり方について十分な検討を行った。</li> </ul> <p>(教育福祉学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行のカリキュラムの問題点を検討し、科目の整理と追加を行い、新学部の理念に相応しいカリキュラム編成をおこなった。両学科ともいっそうの専門性の高い効果的なカリキュラムの構成・配置となるように工夫した。なお、教育福祉学部を設置する学科の名称については、「教育発達科学科」及び「福祉科学科」を予定していたが、より実践的能力を有する人材を育成するという目的を明らかにするため、学科名から「科学」を削除することとした。更に「福祉学科」については、介護関係の学科と誤解されるおそれがあること、及び社会学、経済学、法学といった福祉をとりまく領域についての知識の習得を強化することを明確にするため、学科名に「社会」を付することとした。この結果、学科の名称を「教育発達科学科」「社会福祉学科」に改めることとした。</li> </ul> <p>(情報科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の教育課程の課題を学部カリキュラム委員会および学部将来計画委員会のもとで検討した後、学部の専門教育と大学院博士前期課程とのスムーズな連続性と目標とする人材育成の観点から整理し、新たにメディア情報分野への対</li> </ul>	
---	--	---	--

		<p>応を行うために1学部1学科3専攻構成とした。またACM/IEEE学会等のコンピュータ科学の標準カリキュラムの内容と講義時間等を十分に参考に検討し、かつ学部1・2年の必修科目としてプロジェクト型科目(PBL)の導入と、学部共通の基礎実験および各専攻の実験について具体的な内容を確定した。これらの検討結果に基づいて学部の3専攻と大学院の3専攻をそれぞれ1対1に対応する6年一貫性教育を可能とするカリキュラム編成(シラバスの内容を含む)を定めるとともに、平成21年度以降の学部・大学院(博士前期課程)の科目名および内容を決定した。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から実施する、高い看護実践能力を有した看護職育成のための体系的な教育カリキュラムの作成を目標として、全学的なワーキンググループを中心に具体的検討を進める。</li> <li>看護師国家試験合格率100%を確保するための教育課程と学生指導の具体的方法について検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省・文部科学省の方針を受けて、看護実践能力の習得をより念頭に置いた新カリキュラムを作成した。具体的には、複雑・高度化した医療に対し、学術的根拠を持った看護力が展開できるような社会的ニーズに即した、看護実践能力の向上を図る科目として、「フィジカルアセスメント」や「応用技術論Ⅰ～Ⅲ」、「看護の統合と実践」を全学の一貫した方法で各教科の連携を図るように設定、各看護方法論科目との重複を避けるような内容検討を行い、すでにシラバスとして提示した。また、卒業研究については、全学においてそのレベルの統一が図れるように「看護研究方法論」を科目として別途設定した。</li> <li>平成19年度看護師国家試験結果については、新卒者82名全員が合格し、合格率100%を達成した。なお、全国平均は90.3%となっている。</li> </ul>	
<p>[平成19～20年度]</p> <p>6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 (県立大学) <u>継続</u> 19年度～実施</p> <p>a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高め</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題を設定し解決・処理する能力の養成を図ることを目的とした、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラムを検討する。</li> <li>授業の内容において、人文科学と社会科学、さらには自然科学の領域との学際的な試みを検討し、可能なものから実施する。</li> <li>時代と地域のニーズに対応する授業内容の実施を検討する。</li> </ul>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部各学科は、各専門科目において、問題を発見し処理する能力を高めるという目的を意識した授業(とりわけ専門演習)において専門知識と技術の運用・実践能力を高めているが、引き続き教務委員会で検討を行った。</li> <li>学際的授業の内容の展開は、文学と歴史学の学際的授業や子ども文化と人間発達の学際的授業など一部の授業において実施しているが、引き続き教務委員会で検討を行った。</li> <li>新しい時代のものの見方・批評方法等を積極的に取り入れた授業や地域のニーズに配慮した授業は、一部で実施されているが、引き続き教務委員会で検討を行った。</li> </ul>	

<p>るカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。</p>			
<p>b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際の語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コース制、各専攻言語の高度な運用能力の修得を図りながら、学科横断的な履修が可能となるカリキュラムを検討する。</li> <li>・英語科目の増設など、英語教育拡充カリキュラムを検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語学部では、従来学部共通グループ所属の教員等が担当してきた学部横断的な科目にさらに新たな科目を追加し、学部共通科目として充実させ、各学科で設置されている研究各論は原則他学科の履修を認める方針を定め、平成 21 年度再編成のカリキュラムを策定した。英語教育拡充カリキュラムの策定に関しては、「魅力ある大学作り」経費で、「英語連続セミナー」を 19 年度から実施した。加えて、理事長特別研究費で全学的英語教育、学部全体の英語教育の充実に向けた教授体制の実現について検討を開始した。</li> </ul>	
<p>c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのために、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保証するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者(TA)を積極的に活用する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>以下の事項を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト型(学生主導の授業形態)の講義・演習の導入</li> <li>・インターンシップの単位化</li> <li>・各学年の進級条件の導入</li> <li>・単位認定基準および卒業研究の評価基準の明確化</li> <li>・教育補助者(TA)を活用した演習つき講義科目の開講</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学部では、1年次の講義(コンピュータリテラシー)に学生主導の授業形態(3-4名の11グループ)を導入し、テーマ案を提示し、学生によるグループ調査研究および結果報告を実施した。</li> <li>・平成 21 年度インターンシップの単位化に向けて、現行カリキュラムのもとで、両学科において3年次進路指導および体験(工場見学、就職説明・模擬面接、企業セミナー等)の単位化(2単位)を実施した。</li> <li>・進級条件の検討を行い、まず卒研の仮着手(3年後期の研究室仮配属)条件および本進級条件を明確化した。</li> <li>・単位認定基準についてはシラバスに明記し、卒業研究の評価基準は、11月の中間報告会に加えて卒論発表会の評価(研究内容の要件)を満たすものとした。</li> <li>・学部履修規程に従って、再履修等を含めた評価基準を明示した。</li> <li>・演習(プログラミングⅠ・Ⅱ、コンピュータリテラシー、代数学、解析学、大学院の演習Ⅰ・Ⅱ等)および実験科目(情報システム実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、情報科学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)等にTAの活用(前期・後期延べ約84名)を実施した。</li> </ul>	

<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づき、確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。(看護大学)</p> <p><b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の問題点・課題を整理し、常に見直し改善を行うなど、高い実践力と倫理感を有した人間性豊かな看護師育成のための効果的・効率的なカリキュラムを作成・実施する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行カリキュラムの内容的見直しを行い、高い実践力と倫理感を有した人間性豊かな看護師育成のための効果的・効率的な教育展開を実施している。</li> </ul> <p>具体的には、特に看護学演習Ⅰ・Ⅱについて内容的検討を行い、3年次後期の看護学演習Ⅰでは、従来の選択式を改め、学生の要望が高い実践力を高める技術である「フィジカルアセスメント」について、全員受講できる体制を多領域の看護系教員の参加によって整え、平成19年度から実施した。また、看護学演習Ⅱについては2パートに分割し、就職直後より即時的に役立つ技術を全員に再度完全に習得させるため小人数グループでの看護学演習ⅡB(6時間)を4年次の後期に実施した。これら、Ⅰ・Ⅱを担当するために、看護系教員間でのFD活動を実施し、教員の教育レベルの統一を図って教育効果を高める工夫を行っている。倫理感を有した人間性豊かな看護師の育成に向けては、看護学演習ⅡA(24時間)において、6領域でそれぞれの課題に対するダイアログ方式による演習を行った。</p>	
--	--	---	--

<p>【芸術大学】</p> <p>8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持つたりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">継続</span></p> <p>19年度～実施</p> <p>〔中略〕</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部、学科、専攻、コースの各専門分野特有の教育内容や教育方法については、常に見直し・改善を行い、芸術分野における優れた人材を養成するための効果的・効率的な教育課程を構築する。</li> <li>・教育課程の見直し・改善を組織的に推進するための方策を検討する。</li> <li>・本学開学以来の伝統であり、芸術教育に欠かす事のできない個人指導、少人数教育の充実を図る。</li> <li>・学生の個性・能力・適正に応じた個別指導の充実により、学生に対するきめ細かい教育環境を充実させる。また、そのための学生の状況把握の改善や授業の指導体制等の整備を図る。</li> <li>・各専攻ごとに必要な必修科目、選択科目などの必要性やバランス等を再検討し、国際化や地域社会との連携、学生ニーズに主眼を置いた多様なカリキュラムを検討する。</li> <li>・学生の教育の成果を発表する機会として展覧会を活用するシステムや、ホームページによる公開等について検討する。</li> <li>・伝統的な芸術表現方法や最先端の芸術表現方法を習得させるため、実社会において第一線で活躍する芸術家、企業人等を非常勤講師等に積極的に登用するとともに、特別講義や集中講義等を開催する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度大学法人化を期にカリキュラムの見直しを行った。各専攻・教務委員会において、その成果や問題点について意見を交換し、芸術学専攻では必修と選択必修のバランスを整理し、デザイン専攻では古美術研究を従来科目から分離独立させることとした。卒業単位などとの関連から、平成 21 年度に修正する予定である。</li> <li>・個別指導を充実するため、従来は教員個人・一部専攻で作成していた学生個人カルテを、平成 20 年度をめどに全専攻で実施することとし、カルテの形式や内容について、意見交換し改善を図っている。今後は、学生の指導の面談などを通じて、効果的に運用する方策を探る。</li> <li>・学生の学習計画の自由度を上げるために、芸術学で必修科目を減らすことを決定し、そのためのカリキュラム変更を平成 20 年度に設定する。芸術分野への情報化の広がりに対応するために、直接制作活動にパーソナルコンピュータを使わない学生にも、写真・デジタル画像処理を教育することにした。国際化に対応するために、学力レベルによるコース分けを行うかどうか、「自由研究ゼミナール」の活用を教養教育で検討している。</li> <li>・名古屋栄デザインギャラリーにおいて毎年開催される「SAVE ME ポスター展」にデザイン専攻の学生 10 名が参加した。夏休みの期間に自主的な制作に取り組み、中部圏の美術系大学十数校が参加する同展覧会に出品した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学芸術資料館で開催される「デザイン専攻作品展」について平成 18 年度までは、学生の専門領域に応じて 2 回に分けて作品発表を行っていたが平成 19 年度より 1 回目は普段の制作を中心とした学生作品展、2 回目は「展覧会をデザインする」というテーマに基づいて学生が運営を行う企画展とした。これにより、学生は性格の違う二つの展覧会への出品機会を体験できるようになった。</li> </ul> </li> </ul> <p>現役のアーティスト・企業人や実務に携わっているキュレーターを、非常勤講師として積極的に取り入れた。(総数 179 名)</p> <p>(音楽学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度の大学法人化を期にカリキュラムの見直しを行った。各専攻・コース・教務委員会において、問題点について意見交換をし、19 年度入学生より専攻科目の半期毎の単位認定制度を導入し効率的な教育課程に改善した。</li> </ul>	
---	--	---	--

- ・従来から行っている1年次からの一対一の完全な個人指導による専門実技レッスンを維持しつつ、19年度からの新カリキュラムでは、卒業後の活動領域拡大を念頭に置いて各専攻・コースごとに必修科目と選択科目の卒業必要単位数に変更を加え充実を計っている。
- ・個人指導を充実するため、幅広い観点から、担当教員以外にも、常に意見やアドバイスを受けられるオープンシステムを取り入れている。
- ・各専攻・コースとも授業科目と教育課程を大幅に見直し、時代や社会、学生のニーズに配慮した新科目を開設し、平成20年度以降順次開講する。
  - ・また、オーケストラ演奏会を毎年県内都市で開く他、長久手文化の家との共催でオペラ公演や室内楽のコンサート、バンドクリニック等を開催し地域に密着した活動を行っている。発表の場としては、開学から20年程は「定期演奏会」「卒業演奏会」「作曲作品演奏会」「学内演奏会」を開いて来たが、管打楽器専攻の増設により、「オーケストラ演奏会」の他、専攻・コースごとにも「オペラ」「室内楽」「吹奏楽」「ピアノ」等のコンサートを年々充実させている。また、学生の自主企画によるコンサートも活発に開かれているなど演奏機会はどんどん広がっている。
- ・非常勤講師の登用については、従来から各分野の第一線で活躍している人材を選任しており、また、特別講座、集中講義等についても毎年各専攻・コースで企画、実施している。
  - また、客員教授には日本人指揮者と外国人教師3名を招聘している。加えて本年度からは、国内外から招聘した芸術家による「アーティスト・イン・レジデンス」と称する、新しいタイプの特別講座を開き、12月にはオルガニストの吉田恵氏を招聘、1月には声楽家で前ミュンヘン音大教授 M. de. F. カヴァッツァ氏とミュンヘン音大の学生2名による講演、公開レッスンを開催した。

<p>【芸術大学】</p> <p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、新県立大学との教員の相互派遣により充実を図る。</p> <p><b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「芸術教育・学生支援センター」において、新県立大学との教員相互派遣等の連携強化による充実方策について検討する。</li> <li>・芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野における専門家養成のため、教職課程関係科目及び博物館課程関係科目の充実を検討する。</li> <li>・博物館課程において芸術資料館を実習施設として活用するとともに、他の美術館、博物館等との連携を強化する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学と芸術大学の間で検討会を行い県立大学で開講されている3科目（教職入門、教育課程論、特別活動論）の芸術大学での開講について検討した。</li> <li>・平成19年度はトヨタ博物館と連携し、博物館課程履修者全員の実習に際し、受け入れ協力を得た。 この他にリトルワールド、古川美術館、稲沢市荻須記念美術館、岐阜県美術館、三重県立美術館、美濃加茂市民ミュージアム、岡崎市美術博物館、長野県信濃美術館、熊本市現代美術館、愛知県陶磁資料館、長崎県美術館、姫路市立美術館、愛知県美術館、霧島アートの森、ひろしま美術館、豊田市美術館、昭和美術館、北海道立近代美術館、犬山市文化資料館、大原美術館と連携して博物館課程の実習者の受け入れ協力を得ている。</li> <li>・平成19年度は芸術資料館において博物館課程実習の予備実習（補講）を行い、実習施設としての活用を促進させた。</li> </ul>	
---	---	--	--

(1) 教育の成果に関する目標 イ 大学院教育

<p>【新県立大学】 [平成 21 年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の 2 専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の 3 専攻に改組するとともに、発達福祉科学研究科、発達福祉科学専攻を設置する。</p> <p>看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。<b>新規</b> 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科： ・国際文化専攻のカリキュラム及び担当教員の配置を見直す。 ・新設の日本文化専攻のカリキュラム及び担当教員を検討する。</p> <p>発達福祉科学研究科： ・新設の発達福祉科学専攻のカリキュラム及び担当教員を検討する。</p> <p>情報科学研究科： ・現行の 1 専攻を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の 3 専攻に改組するための準備を開始する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 (国際文化研究科)</p> <p>・従来の一部の教員による研究科担当という体制を改め、外国語・日本文化両学部教員の研究科全員担当を原則として、国際文化・日本文化 2 専攻のカリキュラムを見直し、文部科学省提出の申請書を作成した。なお、2 つの専攻の間には共通科目を多く設け、専門性だけではなく、幅広い・横断的な従来の構成を意識したカリキュラムとした。 (人間発達学研究科 (発達福祉科学研究科))</p> <p>・当該研究科は、当初、教育分野と福祉分野を二本の柱とする研究科として構想した。しかしながら、最近における文部科学省の設置審査の姿勢なども踏まえ、学内で再検討した結果、研究科・専攻の教員配置に万全を期するため、福祉分野については設置申請を延期することとした。</p> <p>このため、平成 21 年度は、教育分野を主要な柱とする人間発達学研究科修士課程を設置することとし、設置申請を行った。そして、平成 23 年度には、両分野で構成される 1 研究科博士課程 (前期及び後期) を設置する予定である。 (情報科学研究科)</p> <p>・3 専攻のカリキュラム及び教員配置について検討し設置申請を行った。</p>	
--	---	--	--

	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程に助産学コースを平成 21 年度に開設するためのカリキュラム及び担当教員を検討する。</li> <li>・博士課程の平成 21 年度開設に向けて、組織、カリキュラム、担当教員を検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の修士課程を博士前期課程とし、新たにウィメンズヘルス・助産学専門分野を設置することとし文部科学省へ設置申請した。</li> <li>・ウィメンズヘルス・助産学専門分野に対して助産師学校の指定を受ける予定である。</li> <li>・新たに開設予定の博士後期課程は看護学専攻とし、看護学分野をおくこととし、研究指導體制、教室使用計画、時間割など具体的な実施計画を確定し、設置申請書を提出した。</li> </ul>	
--	---	---	--

<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新規</span></p> <p>19年度～検討 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院設置基準にそって2専攻の前期及び後期課程の人材養成に係る教育研究目的を確定するとともに、各専攻の課程の特性を明確にする教育研究システムの構築を検討する。</li> <li>・国際文化研究科と外国語学部ならびに日本文化学部との連携の具体的な方策を検討する。</li> </ul> <p>発達福祉科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、前期課程と後期課程の役割、目的を明確にする。</li> </ul> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻ごとの人材養成の目的及び教育目標の違いを明確に定める。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画ワーキンググループによって、2専攻の前期・後期両課程における教育研究目的は明示され、文部科学省への申請書に盛り込まれた。また、教育研究システムについては、国際文化専攻が外国語コミュニケーション能力を身に着けた研究スタイルを、日本文化専攻が文献資料をしっかりと手がけられる研究スタイルを、それぞれシステムとして練り上げる体制を検討した。</li> <li>・学部との連携では、外国語学部が国際文化専攻に、日本文化学部が日本文化専攻にそれぞれ責任を持つ体制とし、学部教育の上にストレートに研究科の教育研究が接続するようにした。これにより、研究科と学部が一体となった教育研究が実践される。</li> </ul> <p>(人間発達学研究科（発達福祉科学研究科）)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達福祉科学研究科は、当初、教育分野と福祉分野を二本の柱とする研究科として構想されたが、検討の結果、教育分野のみを柱とする人間発達学研究科として準備することとした。そうしたなかで、人材養成の目的、教育目標を「第一に、地域社会における“子どもの発達の危機”に対処しうる高度な専門的知識・技能と実践力量をもつ教師、言わばこの危機に対して単なる対処療法的な技法でなく、日々直面する問題を鋭く分析し主体的に解決へと導く研究力と実践力を備えた専門家を養成する。第二に、“子どもの発達の危機”に対する知識と素養を身につけ、地域で活躍する人材を養成する。」と明確にした。</li> </ul> <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期課程および後期課程の専攻ごとの人材養成の目的及び教育目標を明示し、特に、博士前期課程においては、情報科学の学術研究分野への広がりや先端化に対応するためにこれまでの1研究科1専攻から3専攻に改組し、これまでの学問分野を主に継承する情報システム専攻に加えて、新たにメディア情報専攻とシステム科学専攻を導入し、各専攻の人材養成目的と教育目標に合ったカリキュラム構成を検討した。</li> </ul>	
--	--	--	--

	<p>【看護大学】 看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度の高度専門職（専門看護師、認定看護管理者）コース開設に併せて修士課程のカリキュラムを改正する。</li> <li>研究者を育成するコースと高度専門職を育成するコースの特性を明確にし、従来の研究コースから博士後期課程へ発展させ、看護研究者を育成するためのカリキュラムを検討する。</li> </ul>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門職（専門看護師、認定看護管理者）コース開設のために、平成 18 年度にカリキュラムを改正し、学則変更を実施した。平成 19 年度から本コースに学生を受け入れている。</li> <li>研究コースについては、看護研究者・教育者を育成することが目的である。博士前期課程の全研究分野が集約されて、博士後期課程（看護学専攻）の看護学分野へ研究がつながるカリキュラム構成とした。</li> </ul> <p>高度専門職コースについては、副院長や看護行政者となる可能性があるため、特定課題の研究成果として課題論文を課して、将来博士後期課程へ進学できる可能性を残した。</p> <p>博士後期課程の役割は、看護実践の質向上に貢献する優れた看護学基礎研究・応用研究の成果を発信すると共に看護学研究者を育成すること、それらの研究成果が医療において活用されるように、高度な専門知識と実践能力、企画管理能力を備えた人材を育成することである。そのために、博士後期課程（看護学分野）を設置し、臨床ケアシステム特論、家族ケアシステム特論、周産期ケアシステム特論、高齢者ケアシステム特論、コミュニティケアシステム特論、看護技術教育学特論、看護管理学特論の専門科目をおき、分子生物学、病理学、臨床医学、疫学などの看護ケア基礎科学を共通科目にすえ、基礎研究・応用研究が実施できる構造とした。</p> <p>博士後期課程のカリキュラムは、共通科目、専門科目、演習科目、特別研究から構成し、専門科目では主とする科目と副とする科目を選択し、当該領域の演習（2種類）を選択し、特別研究で当該学生の研究指導に関するゼミを実施する計画である。</p>	
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る（県立大学）。</p> <p>継続 19 年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期課程の 4 研究分野と後期課程の 4 研究コースの接続の強化を図る。</li> <li>両課程の教育目標の達成度、教育研究方法を検証するため、在学生に対するアンケート調査等を実施する。</li> <li>社会人のための昼夜開講のカリキュラムを検証し、整備する。</li> <li>学部との教育研究に係る連携を強化す</li> </ul>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 (国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度より、後期課程は研究科教員の全員担当、4 コース編成の構成となり、カリキュラムも科目群の構成となって、学生は従来よりも柔軟に科目の選択ができるようになった。これにより、前期課程とストレートに接続するようになった。</li> </ul> <p>以上のような改編についてアンケートをとったところ、効果的であったとの結論を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライト受講の学生から意見を聴取し、聴講希望講義を把</li> </ul>	

	<p>る。</p> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの単位化を検討する。</li> <li>・プロジェクト型（学生主導の授業形態）の講義・演習の導入を検討する。</li> </ul>	<p>握するなどして、時間割編成に配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度から TA 制度を導入して、学部教育に院生を活用するようにした。これにより、学部・大学院間における学生のつながりは従来以上に緊密になり、学部生の大学院進学環境も整いつつある。また、研究科未担当教員の学部授業に TA 院生を張り付けたり、当該教員に院生への指導援助を依頼したりするなどして、学部と研究科間における教育研究の連携が強まった。</li> </ul> <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程における研究型のインターンシップの単位化は、共同研究プロジェクト科目によって実施できる体制になっており、博士前期課程のインターンシップにおいて同様な科目の導入の必要性に加えて、海外企業でのインターンシップの必要性を検討したが、事故等の対応の課題が指摘され、平成 21 年度に向けて引続き検討することになった。(FD 検討会)</li> <li>・IT スペシャリストコース（博士前期課程）においてプロジェクト型講義・演習（産学連携）を実施した。</li> </ul>	
<p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する（県立大学）。<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">継続</span></p> <p>19 年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期課程院生の一人ひとりについて指導教員と副指導教員が責任をもって、年間計画及び学位取得計画を確定する。</li> <li>・教員はシラバスに記載した指導計画について自己評価を行う。</li> </ul> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主として産業界との共同研究となる共同研究プロジェクト科目を有効に活用する。</li> <li>・社会人が受講しやすい制度の構築を検討する。</li> </ul>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 11 月の研究科会議で、後期課程の一人ひとりの学生ごとに学位取得計画とその進捗状況について検討し、指導教員と副指導教員の話し合いの状況についても確認した。</li> <li>・シラバスに記載した指導計画について各自自己評価を行い、実践と到達度について評価文書を作成した。</li> </ul> <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究プロジェクト科目の活用（これまで博士後期課程の院生 2 名）により企業（三菱電機、名古屋電気工業）からの外部資金を受け入れた。</li> </ul> <p>社会人学生に対する研究指導の時間的制約の緩和（休日の利用など）に加えて、共同研究プロジェクト科目（最大 4 単位）制度の活用により、社会人学生の所属企業での研究の遂行を可能とした。</p>	

<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する（看護大学）。<b>新規</b></p> <p>19年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。</li> <li>平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。</li> <li>平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。</li> <li>専門看護師教育課程について、平成20年度に日本看護系大学協議会に対し、認定申請を行うための教育実績を確保する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に修士課程のカリキュラム改正を行い、従来の研究コースに加えて高度専門職コースを設置した。総合看護学分野に認定看護管理者（4名）を、臨床看護学分野にがん看護専門看護師（2名）・家族看護専門看護師（2名）を、広域看護学分野に老人看護専門看護師（1名）、精神看護専門看護師（2名）を育成するコースである。各コースには学生が在籍し（上記括弧内は平成19年度入学者数を示す）、人材育成をスタートさせた。</li> <li>高度専門職（専門看護師）コースについて、平成20年度に、日本看護系大学協議会に対し、平成19年度からの認定申請を行う予定である。その規程が、当該大学院における教育実績を確認して承認する規程であるため、申請に際して平成19年度実績を具体的な資料として提出することが求められる。この教育実績を確保するために、教育内容の記録や配布資料などを、各教員が申請用に1冊のファイルに保存することを行っている。また、実践演習における実践の場での実習を求められているため、専門看護師（CNS）の指導を受けることができる病院や施設を確保して、実習調整を行っている。また、実習要綱が重要となるため、2年次の実習に向けて作成し、それにそって実習を実施する。</li> </ul> <p>日本看護系大学協議会から専門看護師教育課程として認可を得ることができれば、学生は大学院修士課程修了後、1年間の実務研修を経て、看護協会が実施する専門看護師認定審査を受験することができる。審査に合格すれば専門看護師認定証が交付され、看護協会に登録される。</p>	
--	---	---	--

<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性をさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成 19 年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。<b>新規</b> 19 年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>美術研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術研究科の修士課程を再編し、美術専攻として一専攻化する。</li> <li>・美術研究科美術専攻の研究領域に芸術学領域を加え、6 領域（日本画、油画・版画、彫刻、芸術学、デザイン、陶磁）を設置する。</li> <li>・新たに設置する芸術学領域に対応するため、平成 19 年 4 月から美術研究科の入学定員を 4 名増員し、入学定員を 40 名、収容定員を 80 名とする。</li> </ul> <p>音楽研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽研究科の修士課程を再編し、音楽専攻として一専攻化する。</li> <li>・音楽研究科音楽専攻の研究領域として 7 領域（作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器）を設置する。</li> <li>・修士課程における理論系分野の充実・強化、大学院生による質の高い室内楽、アンサンブル等の編成を可能とするため、平成 19 年 4 月から音楽研究科(修士課程)の入学定員を 10 名増員し、入学定員を 30 名、収容定員を 60 名とする。</li> <li>・音楽学部大学院の教育課程の企画・編成を行うための組織である大学院教務委員会を新たに設置する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」 (美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度 4 月に大学院修士課程を一専攻化し、初めての大学院生を受け入れた。学生の感想によると、「これまでに比べて他領域の科目を受講することに抵抗がなくなった」、「受講できる科目の幅が広がった」、とおおむね好評である。教員サイドでも、「専門外の受講生に対応するために、授業内容を再検討し、教育方法を工夫する良い機会となった」と肯定的な意見が多い。一方で、他領域の学生が受講する際、受講科目が所属領域の科目と開講時間が重複してしまい、時間割を調整することが必要となるなど問題が生じることも分かった。今後はこの点に柔軟に対応する仕組みを確立していく。</li> <li>・彫刻領域の学生が社会と連携したデザイン領域の授業科目を受講する事で相互の理解が深まり、学生の資質が企業に評価され、就職につながった。</li> <li>・美術研究科美術専攻の研究領域に、既存の 5 専攻（日本画、油画・版画、彫刻、デザイン、陶磁）に加え、日本美術史・文化財学、西洋美術史・文化財学、現代アート論、美学・芸術哲学の四つの分野を中心に高度な専門的研究を行う芸術学領域を新たに設置して 6 領域とし、入学定員を 40 名、収容定員を 80 名とした。 (音楽研究科)</li> <li>・平成 19 年度より、従来の 3 専攻（作曲、声楽、器楽）6 コース（作曲、音楽学、声楽、ピアノ、弦楽器、管打楽器）を 1 専攻（音楽）7 研究領域（作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器）に変更し、入学定員を 30 名、収容定員を 60 名とした。これによって、学生はあらゆる研究領域の授業に自由に参加できるようになり、個々の学生にとっても、また、研究科全体としても研究対象の幅が広がった。さらに、ひとつの授業を複数領域の教員が共同で担当することや学生たちがそれぞれの専門を持ちながら他領域の授業に参加することで、より多角的な観点から音楽を見ることが可能となり、自らの専門を深化させることにもつながるものと期待されている。</li> <li>・音楽・美術それぞれ 1 名ずつの教員が共同で行う、両研究科の学生が受講できる「複合芸術研究」を開講した。</li> <li>・大学院教務委員会を設置した。</li> </ul>	
---	---	---	--

<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美術研究科（博士課程）</li> <li>音楽研究科（博士課程）</li> </ul> <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美術学部、音楽学部の大学院整備計画推進委員会において、平成21年4月の博士後期課程の設置に向けた検討を行う。</li> <li>平成21年4月に設置する博士後期課程における人材養成、研究領域、教育課程の編成、学位授与、教育研究指導体制の編成方針等を明確にし、実現性の高い設置計画を策定する。</li> <li>博士後期課程の設置計画の策定に当たっては、学部及び修士課程の教育課程も併せて見直しを行い、学部から新たに設置する博士後期課程までを視野に入れた一貫した教育研究体制をとることにより、他の芸術系大学にない特色の形成を目指す。</li> <li>教員の採用に当たっては、博士後期課程設置時及び設置後に適正な教育研究指導が行える体制を考慮し、その方針に沿った採用計画を策定する。</li> <li>各教員は、博士後期課程設置時の教員組織審査に対応するため、自らの教育研究活動の一層の充実を行う。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院整備計画推進委員会を定期的に開催し、文部科学省に事務相談に行くなど、博士後期課程の設置に向けた準備を行った。</li> <li>博士後期課程は、理論的な研究によって裏付けられた高度な表現技術と研究能力を持ち、美術・デザイン分野、また、音楽芸術分野において、指導者となりうる真に自立した研究者及び表現者を養成することを目的としている。美術研究科においては、創作研究と理論研究を高度に総合化するとともに、複数の専門分野を横断するテーマの研究にも柔軟に対応し、芸術分野の他領域との研究上の連携・補完による専門研究の深化・高度化を可能とする教育研究システムを編成・提供する。音楽研究科においては、各専門の研究を一層深化・高度化するとともに、創作・演奏研究と理論研究を高度に総合化し、領域横断的な研究にも対応する教育システムを編成・提供する。</li> <li>学部から博士課程までの一貫した教育研究体制を実現するため、平成19年度から美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化している。また、音楽学部はその趣旨に沿って、平成19年度から新カリキュラムに移行している。これらは博士課程の立ち上げに伴い、随時手直しをしていく予定である。</li> <li>教員の採用に当たっては、博士後期課程設置後に適正な教育研究指導を行うため、教員採用計画を平成19年度下半期に策定した。</li> <li>各教員は作品制作、発表、演奏会開催、論文執筆等、積極的に教育研究活動を行っている。</li> </ul>	
---	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容等に関する目標

中期 目標	<p>ア 入学者の受入れ</p> <p>大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>イ 教育内容・方法の充実・改善</p> <p>社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。</p> <p>カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。</p> <p>また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。</p> <p>ウ 厳正な卒業認定</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。</p> <p>また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<b>(2) 教育の内容等に関する目標 ア 入学者の受入れ</b>			
<p>(ア) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化</p> <p><b>【共通】</b></p> <p>17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。</p> <p><b>新規</b> 19年度実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <p>・大学の理念に基づき、その実現に向けた学部・研究科・専攻ごとの明確なアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ、大学案内、入学者募集要項等により、広く周知する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・大学、学部、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページ、大学案内、募集要項等へ掲載し、受験生へ周知した。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・新県立大学としての看護学部及び研究科のアドミッション・ポリシーを策定するとともに、21年度募集要項において周知すべく準備を進めた。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・大学のアドミッションポリシーは、学部学生募集要項及びホームページに掲載されている。学部、研究科、専攻のアドミッションポリシーも作成済みであり、平成20年度の大学案内、募集要項及びホームページに掲載する。</p>	

	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度からの新県立大学全体のアドミッション・ポリシーを策定し、これに基づき各学部、研究科・専攻の特性に応じたアドミッション・ポリシーを策定する。</li> <li>一般選抜方法を決定し、平成 20 年度一般選抜募集要項（平成 19 年秋公表）に予告として記載できるよう目指す。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度からの新県立大学全体のアドミッション・ポリシーを策定し、それと平行して、将来計画委員を中心に、学部・研究科・専攻ごとにそれぞれの特性に応じた明確なアドミッション・ポリシーを策定した。</li> <li>看護大学と統合準備委員会入試広報に関する作業部会を設置し、6月から9月にかけて、平成 21 年度入学者選抜方法を検討し、案を作成した（入試広報に関する作業部会 3 回開催）。この結果を入学者選抜制度検討委員会において検討の上、決定した。10 月 10 日に平成 20 年度一般選抜募集要項の発表と同時に、平成 21 年度入学者選抜の予告を公表した。</li> </ul>	
<p>(イ) 入学者選抜方法の改善</p> <p>【共通】</p> <p>18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。</p> <p>また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。</p> <p>新規 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p>【3 大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学後の成績の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の改善・見直しについて検討する。</li> <li>社会情勢の変化を踏まえ、各種選抜方法の適正な入学定員数について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜方法の評価及び改善を図るために、学生支援センター運営会議において、文学部国文学科の試験種別（前期、後期、推薦）の成績順位と卒業時の成績順位の相関表を作成することにより学生の入学後の追跡調査を実施した。この結果については、今後の入学者選抜方法の検討材料とする。</li> <li>各種入学選抜方法の入学定員については、平成 20 年度入試については入学者選抜委員会において、平成 21 年度以降については入学者選抜制度検討委員会において検討した。（入学者選抜委員会 4 回、入学者選抜制度検討委員会 4 回開催）近年の志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、平成 20 年度入試において、文学部英文学科の昼間主コース及び夜間主コースにおける前・後期日程の定員配分、外国語学部英米学科の昼間主コース後期日程と推薦入学の定員配分、及びドイツ学科の昼間主コースにおける前・後期の定員配分の変更を行った。</li> <li>また、情報科学部においては、推薦入試に普通科又は理数に関する学科を卒業見込みの者を対象とする区分を新たに設けた。</li> <li>平成 21 年度入試に関しては、各種入学試験の入学定員を、過去の志願者数及び入学者数等を考慮の上、検討し決定した。</li> </ul>	

**【看護大学】**

「年度計画を十分に実施している」

- ・ 入学者選抜委員会において、平成 21 年度からの県立大学との統合に合わせて、入学者選抜方法の改善・見直しを行った。具体的には、推薦入試、特別選抜入試では小論文（英語）を廃止し、小論文（国語）と面接に変更する、一般選抜前期日程の 2 次試験（個別学力検査）では小論文（英語）を廃止し、外国語、小論文（国語）および面接に変更する、一般選抜後期日程の 2 次試験（個別学力検査）では小論文を廃止し、面接のみとするなどの見直しを行った。推薦入試、特別選抜入試および一般選抜後期日程では小論文を廃止することによって、受験生の負担が軽減されて受験しやすい環境が整うため受験希望者の増加を見込める。また、一般選抜前期日程では小論文（英語）を外国語に変更することによって、外国語の学力をより正確に把握することが可能となる。各入学選抜方法の入学定員については、入学者選抜委員会において平成 21 年度から一般選抜試験の前期日程定員を 45 名から 55 名に増員し定員を全体で 90 名とすることとした。なお、看護大学ではこれまで看護短大等の卒業生を対象に 3 年次編入試験を実施してきたが、看護短大卒業生の減少など社会情勢の変化に伴い、この編入制度を 21 年度入試から廃止することとした。

**【芸術大学】**

「年度計画を十分に実施している」

- ・ デザイン専攻が行っている、自己推薦特別選抜に関しては、導入後 4 年が経過したが、入学後の成績、学習 態度、卒業後の進路など追跡調査中である。全学的な入試体制はセンター長を中心に入試本部を設置している。  
各種選抜方法は専攻ごとに適正人数の検討を行っている。

	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度から看護学科の入学定員を 80 名から 90 名へ変更する準備をする。</li> <li>編入学制度を平成 20 年度をもって廃止することを周知する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜委員会において、平成 21 年度から一般選抜試験の前期日程定員を 45 名から 55 名に増員し定員を全体で 90 名とすることとした。</li> </ul> <p>また平成 20 年度まで行う 3 年次編入試験を平成 21 年度入試から廃止することとし、7 月の県政記者発表で公表すると共に募集要項、ホームページに掲載した。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の国公立芸術系大学の動向も踏まえながら、センター試験を活用した一般選抜入試の見直し、試験日程、選抜方法等の改善について検討する。</li> <li>「芸術教育・学生支援センター」にアドミッション・オフィス機能を持たせ、全学的な入試体制を取ることができる組織の構築を検討する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽学部入試委員会では、推薦入試、AO入試、社会人入試について検討中である。</li> </ul> <p>公立芸術系大学の入試日程を考慮しながら一般選抜入試日程の検討を行っている。</p>	
<p><b>【新県立大学】</b></p> <p>19 ② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。<b>新規</b></p> <p>19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。</li> </ul>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度からの入学者選抜制度を、入学者選抜制度検討委員会を中心に検討を行った。一般選抜試験 2 次試験の分離分割方式のあり方については、全国の国公立大学の動向を見極めながら、適切に対応することとした。学科・専攻毎に、一般選抜試験 2 次試験の分離分割方式の前期日程及び後期日程の入学定員及び推薦入学の募集人員を新たに検討し、決定した。</li> </ul> <p>また、短期大学の減少に伴い受験者が顕著に減少傾向にあるため、平成 21 年度から、編入学試験を実施しないこととした。中国引揚者等子女特別選抜については、県立大学のみならず全国の受験者数及び入学者数を鑑み、この制度の歴史的な使命は終えたと判断し平成 21 年度から廃止することとした。</p>	

		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜委員会において平成 21 年度からの入学者選抜制度の検討を行った。一般選抜試験 2 次試験の分離分割方式については当面現状を踏襲し、全国の国公立大学の動向を眺めながら検討していくこととした。一般選抜試験の前期日程及び後期日程の入学定員及び推薦入学の入学定員を新たに検討し、決定した。(前期日程 45 人を 10 人増員し 55 人とした)</li> <li>また、短期大学の減少に伴い受験者が顕著に減少傾向にあるため、平成 21 年度から、編入学試験を実施しないこととした。</li> </ul>	
<p>20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する(県立大学)。</p> <p><b>新規</b></p> <p>19 年度～検討、20 年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非について検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学試験の募集人員は平成 21 年度入試から拡大することに決定した。センター入試利用の推薦入学試験の是非についても検討したが、センター試験結果の入手日との関係から日程的に困難であるとの結論を得た。</li> <li>・平成 20 年度入試において、情報科学部では、推薦入試に普通科又は理数に関する学科を卒業見込みの者を対象とする区分を新たに設けた。平成 21 年度入試においては、学科の入学定員数の増加を考慮し、従来の職業に関する学科の卒業生に対する推薦入試に加えて、普通科又は理数に関する学科の卒業生に対する推薦入試の募集人員数を若干名から各専攻 6 名にした。</li> </ul>	
<p>21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する(県立大学)。</p> <p><b>新規</b></p> <p>19 年度～検討、20 年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院各研究科の入学試験実施回数拡大(秋季及び春季)を検討する。</li> <li>・情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際文化研究科では、これまで入試を秋季と春季の 2 回行ってきたが、平成 21 年度以降もそれを継続することを決定した。ただし、後期課程の入試では修士論文の中身を審査することが重要なので、春季を基本とすることも検討されている。情報科学研究科では、社会人学生対象の後期課程の入試で 2 回実施の可能性を検討中である。</li> <li>・情報科学研究科では、平成 20 年度入試から推薦入試制度(学内推薦)を実施することとした。</li> </ul>	
<p>【芸術大学】</p> <p>22 ② 社会人を始めとする多様な経歴を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部においても導入を検討す</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽学部における社会人入試の導入について、その可能性や導入時期、入学定員等の調査検討を行う。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽学部における社会人入試のあり方について、実技及び専門科目履修上の問題点、全国の音楽系を含む他大学の実施状況等について調査分析した結果、作曲専攻(音楽学)が実施の可能性を残し、引き続き検討を行っている。</li> </ul>	

<p>る。【新規】 19年度～検討、20年度方針決定</p>			
<p>23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試（自己推薦入試）について、他専攻においても導入を検討する。【新規】 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 ・自己推薦入試を始めとする様々な形態のAO入試について、導入の可能性や導入時期、入学定員等の調査検討を行う。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・彫刻専攻、作曲専攻（作曲）、器楽専攻（弦楽器・管打楽器）が実施に向けての検討を行っている。他専攻においても実施の可能性について研究中である。 例えば、彫刻専攻ではデザイン専攻の自己推薦入試を参考に、平成22年度を目標に定員10人の割り振り、試験内容、人物像などを中心にして、詳細を検討している。 作曲専攻（作曲）、器楽専攻（弦楽器・管打楽器）についても音楽系を含む他大学及びデザイン専攻の実施状況、実施する際の実技試験（専門及び副科）のあり方等について調査分析し、その可能性と必要性の認識に基づいて、平成22年度実施を目標に詳細を含めて鋭意検討中である。</p>	
<p>(ウ) 受験生への広報の充実 【新県立大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。 【継続】 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・オープンキャンパス（大学説明会）、高校などでの説明会・出張講義の実施、ホームページ、大学案内パンフレット等の効果的利用により、受験生に対する入試広報活動の充実を図る。 ・高校等の大学訪問を積極的に受け入れる。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度においては、オープンキャンパスに約2500名（参加者2276名及び保護者約200名）（平成18年度約2530名（参加者2366名及び保護者約170名））の参加者があった。2年連続で約2500名の参加があったことになる。この他、高校での大学説明会（5回）及び出張講義（17回）を実施するとともに、大学案内パンフレットを高校等従来の配布先以外の場所（リクルート、ドリコムなどの進学情報取扱機関）や、大学祭など学内の催しでも配布するなど、広報活動を推進した。さらに、ナゴヤドーム等の大学外の会場で開催された進学ガイダンスにも9回参加し、大学案内パンフレット等を配付するだけでなく、合計で476名の個別相談に応じた。 また、高校等の大学訪問を積極的に受け入れた。高校生の大学訪問は計9回（計244名）、PTA計8回（計271名）、高校教諭計17回（計38名）受け入れた。大学内で、高校生向けに模擬授業も3回行った。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・オープンキャンパスを2回（8月7日と28日）実施し、493名の参加を得た。参加者アンケートの結果によれば、ミニ講義を始め実施内容の評価としては約7割の参加者から満足との回答を得ることができた。</p>	

		<p>また、県立旭野高校をはじめ県内の高校等を対象に計7回、出張講義や相談会等を実施するとともに、静岡県御殿場高校をはじめ、合計6件の大学見学を受け入れるなど、受験生に対する広報の充実に努めた。</p>	
<p>24 【芸術大学】 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。【一部新規】 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語版のホームページを作成するとともに、ホームページによる入試広報の充実、英語版の大学案内の作成について検討する。</li> <li>全学部、専攻、コースが参加するオープンキャンパスを開催するとともにその内容を充実させる。</li> <li>オープンキャンパス参加者にアンケート等を実施し、入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とする。</li> <li>芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」の中で公開レッスンを行い、芸術大学における教育方法を広く県民に紹介するとともに潜在的な志願者の発掘に努める。</li> <li>高校等の大学訪問を積極的に受け入れる。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月に冊子版大学案内（簡易版）を発行し、英語版大学案内をホームページに掲載した。</li> <li>学部全体で実施するオープンキャンパスの他に、専攻が実施するセミナーの実施などを充実させた。学務G入試担当者と協力し、オープンキャンパスの参加者に選抜要項、自己推薦、社会人、大学院募集要項を配布し、学生生活に関する情報提供を行った。</li> </ul> <p>オープンキャンパス参加人数は、美術学部 537人（485人） 音楽学部 544人（295人）計 1,081人（780人）</p> <p>※注（） 昨年度参加人数</p> <p>オープンキャンパスの参加者に、アンケートを実施した。アンケートは、芸術教育・学生支援センター長、芸術創造センター長連名で実施され、内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①入学希望専攻について</li> <li>②新しい入学者選抜方法へ意見の有無</li> <li>③入試時期への意見</li> <li>④オープンキャンパスを何で知ったか</li> <li>⑤その他意見</li> </ol> <p>について尋ねた。</p> <p>アンケート結果を分析すると、オープンキャンパス情報は、主に、本学のホームページから（62.6%）入手しており、次いで、学校から（28.2%）入手しており、入試情報誌から（3.1%）や入試情報会社ホームページから（0%）は、少なく改めてホームページでの情報発信の重要性が際立った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サテライト講座を積極的にPRし、当初予定を上回る参加者を得た。</li> </ul> <p>サテライト講座は、40講座実施し、参加者数は、974人である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校等の大学訪問を積極的に受け入れた。</li> </ul> <p>高校生等の大学訪問人数は、331人（37件）である。</p>	
<p>(エ) 入試広報体制の整備 【新県立大学】 25 入学者選抜方法の改善、制度の見</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のため</li> </ul>	

<p>直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する（県立大学）。<b>新規</b>19年度設置</p>	<p>体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とするため、オープンキャンパス時等に参加者アンケートを実施する方策を検討する。</li> </ul>	<p>め、平成19年4月に入試広報室を設置した。新しく、教員（兼任）の総括者入試広報室長を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学部では、参加者の興味や学年などの特徴を把握し、受験者数の増加を図るために本年度オープンキャンパスで参加者アンケートを実施した。アンケートの内容は参加者の特性、参加理由、印象、推薦入学などであり、情報科学部の施設や研究内容の見学からおおむね好印象であった。今後は他学部においてもアンケートを実施することを検討する。</li> </ul>	
---	---	--	--

(2) 教育の内容等に関する目標 イ 教育内容・方法の充実・改善			
<p>(ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善</p> <p>【共通】</p> <p>26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会、教員間の授業交流等を定期的に行い、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。<b>継続</b></p> <p>教育に関する評価 19年度～実施</p> <p>学生による授業評価 19年度～検討・実施</p> <p>FDの充実(芸術大学は②) 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価機関による評価基準、中期計画に係る評価、自己点検評価、教員評価などに的確に対応するため、全学委員会を設置するとともに、必要に応じて作業部会を設置する。</li> <li>・検討した自己点検方法に基づき、教育に関する自己点検評価を行う。</li> <li>・学生による授業評価の方法等について検討し、授業評価を行う。</li> <li>・実施した自己点検、評価については、教育内容や教育方法の改善に役立てるとともに、可能な限り広く一般に公開する。</li> <li>・「教育研究センター」等において、FD活動の充実を図り、教育内容や教育方法の改善に取り組む。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会の下に全学の評価委員会を設置し、この委員会において、評価機関選定の検討を開始し、大学評価・学位授与機構(6月5日、学長以下十数名)、大学基準協会(11月6日、副学長、評価委員会委員長)それぞれについてヒアリングを実施した。また、他大学の研究成果に対する評価システムについて情報を収集し、検討を開始した。教育研究センターのもとに、FD委員会を設置し、学生の授業評価に関して教員へのアンケート調査を実施した。このアンケートの結果を参考にしながら、「学生による授業評価」をテーマに、8月1日に学外(京都大学)講師を招き、講演会と分科会との構成による、FD研究会を実施した。(参加者:111名)これらの成果をもとに、FD委員会において、授業改善を目的とする「2007年度授業評価アンケート実施計画」を策定し、専門教育科目の講義科目について、1月にアンケートを実施することとした。なお、一般教育科目や外国語科目については、過去に実施したことがあるため今年度は専門教育科目の講義科目に限定した。科目の種類によって質問項目が異なるため、年度によって対象科目種類を設定し、数年内に全科目を対象とすることを計画した。授業アンケートは、専門科目の講義科目(履修登録者10人以上)について行い、その結果に基づく各担当教員の自己分析・自己評価を報告書に掲載しウェブ上で公開することとした。</li> <li>また、大学院においてもFD研究会を実施した。【国際文化研究科(8/1、参加者:29名)、情報科学研究科(8/9、参加者:26名)】</li> </ul>	

		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月、大学評価委員会及びその作業部会として自己点検評価専門部会を設置し、平成19年度は8回の専門部会を開催した。大学評価の準備として必要な作業の確認、改善状況調査を行うとともに、大学評価基準毎に班を作り、班長、文章作成担当を任命して作業体制を構築した。独立行政法人大学評価・学位授与機構の基準5に従って、教育に関する自己点検評価を実施した。</li> <li>学生による授業評価については、大学共通の設問を作成し、専攻別の設問を追加して実施した。2月の期末試験の直前にアンケートを実施した。 授業評価アンケート結果をFDに活用するため、各教員が、今年度作成した結果報告フォーマットに従って結果を分析し、反省点及び改善提案を検討した。 改善方法を教員間で共有することを可能とするため、平成20年度に報告書にまとめ、全教員に配布する予定である。</li> <li>FD講習会を平成19年6月に全学的に実施した。50人の教員が参加した。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価を実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。</li> <li>外部の教員・研究者による評価、FD講習会、教員間の授業交流等の実施について、現行の方法をさらに充実させて継続できるよう検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価を前・後期の講義終了時に実施し、その結果を各教員と学生にフィードバックしている。</li> <li>教員に対する教育方法向上支援活動としては、「統計解析の方法」「フィジカルアセスメント」「模擬患者を用いた授業」等の教員間の授業交流や講習会を開催している。</li> <li>看護学教育にふさわしい学生による授業評価の視点については、日本看護系大学協議会が平成19年度文部科学省大学評価研究委託事業として実施した事業を公開するシンポジウム「看護学の専門領域に特化した大学評価について」に学長・教育研究センター長が参加して情報収集するとともに、また、FD委員会が検討を続けているところである。自己点検・評価については、運営委員会で検討した。</li> </ul>	
<p><b>【芸術大学】</b> 27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。<b>新規</b> FDの充実 19年度～検討・実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術教育・学生支援センターに「FD専門委員会」を設置し、芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を検討する。</li> <li>公立大学協会芸術部会等を活用し、芸術系大学独自のFDのあり方について、他</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月、FD専門委員会を設置し、前期に5回開催し、あり方を検討している。 芸術系大学に特徴的な実技教育特有の教育方法の改善について、具体的にいえば本学の様に個人指導を中心に少人数教育によって学生や教員と接触する機会の多い大学でのFDに</li> </ul>	

	<p>の芸術系大学との情報交換、意見交換を行う。</p>	<p>について検討を行った。例えば、授業参観について、授業アンケートについて、オフィスアワーについて、成績評価について、学生ファイルについて、シラバスの改善について等検討した。</p> <p>美術学部では基本的なフォーマットを作成し、後期より実験的に各専攻において学生カルテを試行している。音楽学部でも、学生の演奏を録音し、指導記録の試行に向けて教務委員会等でも検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 10 月 10 日の公立大学協会芸術部会学長会議において、芸術系大学独自のFDのあり方について、情報交換、意見交換を行った。授業評価アンケートの実施のほか、作品の合同講評をFDの一環として位置づけ効果をあげている事例を発表した。</li> </ul>	
<p>(イ) カリキュラムの改善等 【共通】 28 ① カリキュラム・ポリシー(教育の実施に関する基本的な方針)を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。<b>新規</b> 19 年度実施</p>	<p>【3 大学共通】 ・各学部、学科等のカリキュラム・ポリシーを明確にし、それに基づく教育内容・教育方法の点検を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・大学設置基準の改正の趣旨に沿うように、各学部・学科の教育研究上の目的を各学部履修規程に定めた。 それに基づき文学部では学部将来計画委員会、外国語学部では学部企画委員会、情報科学部では学部にて、平成 21 年度の学部学科再編に伴う教育内容・教育方法を検討し、カリキュラムを策定した。</p> <p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・大学統合に伴い新大学の理念に従って、教育研究センター・教務委員会が教育上の目標を定め、新カリキュラムを作成した。それに基づき同委員会および看護学教育専門委員会が平成 21 年度以降の教育内容・教育方法について検討している。</p>	

		<p><b>【芸術大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  (美術学部)  ・大学案内の各専攻のページに、カリキュラムポリシーとそれに基づくカリキュラムを記載してある。大学案内を一見してわかるように、基礎技法・基礎知識について学ぶ科目が一年次に開かれ、学年が上がるとともにそれを発展させる形でカリキュラムを組んでいる。  (例)  ・伝統的な分野・技法を実地で学ぶ目的で、学内での授業の他に、京都奈良において「古美術研究」が毎年実施されている。また国宝・重要文化財など優れた古美術の「模写」授業を積極的に実施している。  ・個別指導を充実させるために、「選択講座」「チュートリアル」を開いている。  ・学生の個性を育むために、卒業制作以外にも、学生の制作活動が中心となる「自由研究」「自由制作」が組み込まれている。  ・カリキュラムの効果を計り教育水準の維持・改善につなげるために、授業終了時のアンケートを実施し、年に複数回、学生指導教員との面談を行っている。  また本学の教員1名あたりの学生数が極めて少数であることを生かし、日常から学生との会話を重視し、生の声を拾い上げ、教育方法などの検討材料としている。  (音楽学部)  ・大学案内の各専攻・コースのページにカリキュラム・ポリシー(現時点での見出しは「課程概要」となっている)を記載してある。教育方法については、各専攻ならびに教務委員会が本年度の状況を検証し、段階的な学修の中で履修年次を変更した方が教育効果が上がると思われた科目については、平成20年度に向けてこれを変更する等の措置を行った。これと同時に、教育内容・方法の点検については、自己点検・評価委員会においても「独立行政法人大学評価・学位授与機構大学評価基準(機関別認証評価)基準5」によって実施している。</p>	
<p>29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。<b>新規</b></p>	<p><b>【3大学共通】</b>  ・全学的視点からシラバスの充実に向けて、記載内容・レベルの統一化について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・平成19年11月の全学教務委員会において、シラバス全体の</p>	

<p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>枠組み、成績評価基準の記載等について議論し、平成20年度のシラバスに各講義（15回分を明記）の概要（授業計画、授業に向けた準備、評価方法、履修上の注意等）を統一して記載した。また、教職に関する教科のうち「教科の指導法」（教科教育法、教育内容論、保育内容論）については、平成20年1月に実施された文部科学省による教職課程認定大学の視察における意見を踏まえ、参考書として「学習指導要領」を加えた。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・一昨年度より、教務委員会、FD委員会が中心となり、各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画等に関する詳細を、シラバスに明示することを全教員に周知し、改善に努めてきた。平成19年度は改善済みのものを使用しているが、さらに内容的な評価を行い、レベルの統一化に向けて検討中である。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  (全学)  ・シラバスの様式変更と書き方の見本の必要性について、FD委員会（3回）で検討した。両学部・教養会議での意見も参考に、平成20年度用のフォーマットを作成した。新シラバス様式は、教養科目など講義系科目で用いることとした。シラバスの原稿用紙とともに、記入要項と見本を配り、記述内容のレベル向上を図った。  (美術学部)  ・シラバスの様式変更の必要性について、教務委員会・大学院教務委員会（各2回）で話し合った。講義系科目については、新シラバスの様式に従うこととした。実技実習系の科目では、授業形態・進行を反映している従来のフォーマットを用いることにした。ただし不足していた「評価基準」を盛り込むことにした。  (音楽学部)  ・平成19年度新カリキュラムの導入を機に、各授業記載項目の学部内統一については平成18年度から検討を重ね、平成19年度すでに実施した。平成20年度に向けては、新旧カリキュラムがより区別しやすい目次の工夫とともに、国際化に向けての英語での授業科目名併記、授業の目的・到達目標、授業内容スケジュールと成績評価方法、受講のルールや留意点を明記する等、一層充実した内容で作成した。</p>	

<p>30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b> ・社会環境や学術動向の変化等に対応した授業科目や授業内容の見直しを行い、教育の充実を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学部では、平成21年度の3専攻化に向けて、情報技術の進展に対応するための新たな科目（例えば、ユビキタスコンピューティング、大規模情報システム論、情報セキュリティ論、デジタルライブラリ等）の導入とその内容を検討した。</li> </ul> <p>また、教育研究センター及びキャリア支援室が連携して、平成20年度から、教養科目特別講義「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより、カリキュラム内容を充実させた。平成20年度からは、企業から講師を招き、「中部の大企業トップに聞くー企業として、人としてー」を開講できるように企画を進めている。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省や文部科学省が提示した新カリキュラムの方針に沿った新カリキュラムを作成した。その結果として社会環境の変化や学術研究の動向に対応した科目設定がされているが、さらに内容的な充実を図る予定である。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省や文部科学省が提示した新カリキュラムの方針に沿った新カリキュラムを作成した。その結果として社会環境の変化や学術研究の動向に対応した科目設定がされているが、さらに内容的な充実を図る予定である。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に学生からの要望に合わせて、作品ファイルをパーソナルコンピュータで作るための授業「油画特別演習Ⅲ」を設けることにした。</li> </ul> <p>(音楽学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ時代に対応する科目として、平成19年度大学院に「キーボードA・B」を開講した。平成20年度には学部「コンピュータ音楽A・B」を開講する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に学生からの要望に合わせて、作品ファイルをパーソナルコンピュータで作るための授業「油画特別演習Ⅲ」を設けることにした。</li> </ul> <p>(音楽学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータ時代に対応する科目として、平成19年度大学院に「キーボードA・B」を開講した。平成20年度には学部「コンピュータ音楽A・B」を開講する。</li> </ul>	

<p>a 学部教育（教養教育）</p> <p>【共通】</p> <p>31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育の充実を図る中で、地域社会ニーズに応じた現代的な課題などを取り上げた科目を検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センター運営会議において検討し、平成19年度後期の教養科目の「特別講義」に、「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」を設け、実社会で英語をコミュニケーション・ツールとして使いながら活躍している人々（14名）を招き、体験談等のトークを中心とした連続講義を開講した。</li> <li>・教養教育の共通の科目を教養科目全体の「基礎科目」としてまとめた上で、「グローバルな多文化共生」、「社会における人間」及び「科学技術と人間」という新県立大学の理念再編コンセプトに基づいた新しい時代に向けたカリキュラムを作成し、平成21年度から実施することとした。</li> <li>・外国語科目においては、地域の特殊性を考慮し、ポルトガル語を平成20年度から開講することとした</li> <li>・また、平成20年度からは、同じく教養科目の「特別講義」として、中部の企業トップ14名による連続講義「中部の企業トップに聞く一企業として、人として一」を企画した。この講義では、現代社会の動きを地域や国、世界の経済発展、環境問題、コンプライアンスに企業として、どのように取り組んでいるのかを中心に学ぶことを目的としている。</li> </ul>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育の共通の科目を教養科目全体の「基礎科目」としてまとめた上で、「グローバルな多文化共生」、「社会における人間」及び「科学技術と人間」という新県立大学の理念再編コンセプトに基づいた新しい時代に向けたカリキュラムを作成し、平成21年度から実施することとした。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目名と授業内容の変更を平成18年度から検討し、教養教育において、日本の古典文芸や詩学を始め6科目について実施している。地域・社会のニーズに対応する科目としては、環境教育を社会学Aで既に実施している。さらにこの授業では、地域の小学生を受け入れ、エコ教育に協力している。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターに作業部会を設置して、次の事項に係る企画と具体化の検討</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p>	

<p>スポーツ科目) を系統的に整備する。<b>新規</b>  19年度～検討、21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。</li> <li>・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。</li> <li>・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。</li> <li>・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。</li> </ul>	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。</li> <li>・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。</li> <li>・健康・スポーツ科目は、生涯にわたる健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。</li> </ul> <p>・ポルトガル語の平成20年度開講に向けて教員採用人事を進める。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養演習についての位置づけについて、教育検討委員会において検討した結果、これまで必ずしも統一された教養科目としての教科概念をもつものとは言えなかったため、平成21年度からは、広い学問的な見地から専門科目へ導入させる意味合いを持つ授業科目として、専門教育科目の基礎演習等を設けることとした。</li> <li>・英語科目については、新英米学科WGを中心に、平成21年度から習熟度や関心に応じたクラス選択を一部であることを検討中である。</li> <li>・講義科目の健康科学ではエイズ・メタボリックシンドローム・医食同源・肥満予防・睡眠等、身近な健康問題から社会的な健康問題まで取り上げ健康科学の基礎的知識、生涯スポーツ論では人は何故スポーツをするのか、スポーツとメディア・スポーツのルールと倫理等を取り上げ、スポーツの社会的・文化的意味について学ばせる。実習科目では15種目ものスポーツを開講し、生涯に渡る健康づくりと生涯スポーツに繋がる学習を展開する。</li> </ul> <p>また、全学教務委員会において、平成20年度から外国語科目としてポルトガル語を加えることを決定し、専任教員を公募し、選考を行った。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備することについて、看護大学の立場から県立大学とともに、具体的実現に向けて検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語に関しては、英語・外国語（ポルトガル語・中国語・スペイン語の中から1科目選択）ともに現行よりも、科目数において、選択の可能性と取得単位増の可能性があり、専門科目として配置した看護英語(必修)に加えて、充実した内容となる予定である。</li> </ul> <p>また、その他選択科目の拡大・充実と系統的整備に向けて、時間割構成等について県立大学と引き続き調整を図っていく。</p> <p>さらに、他学部専門科目の中にも、看護学部生にとって教養科目に値するものが多く開講されており、その受講が可能であることから、次年度以降はその運用上の問題について具体的に検討することとした。</p>	

<p>33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、22年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターと、学生支援センターおよび入試広報室とが連携して、導入教育とリメディアル教育のあり方について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターにおいて、情報科学部にヒアリングを行った。電子回路の入門科目「計算機と電子回路」、物理の入門科目「情報物理学」の2科目（選択科目）は、高校で物理を履修していない学生のために開設し導入教育を行っているが、現在では、大学入試センター試験において物理と化学を受験指定科目としているため、現時点ではこれ以外に科目を設定する必要はない。他学部における導入教育の必要性についても、今後、継続して検討することとした。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターと学生支援センターが連携して、導入教育とリメディアル教育のあり方について検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入教育のあり方を検討し、専門科目として「生命と化学（1単位）」を科目設定した。</li> </ul>	
<p>34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図るため、「教育研究センター」において、一般教育に関する作業部会を設置して、科目の新設、統廃合、開講時間の改変などを検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育検討委員会に教養科目作業部会、外国語科目作業部会及び情報科目作業部会を設置し、全学の共通プログラムの実施について検討した。時間割枠については、基本的に県立大学の現行枠を使用し、全学共通科目のうち、情報科目、英語、特別講義、社会調査入門、臨床的発達心理学、スポーツ実習を担当する看護学部の教員を長久手キャンパスへ派遣する。看護学部の1年生は、幅広い教養科目を受講できるよう、前期は5日、後期は3日長久手キャンパスにおいて授業を受けることとした。</li> </ul>	
		<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語に関しては、英語・外国語（ポルトガル語・中国語・スペイン語の中から1科目選択）ともに現行よりも、科目数において、選択の可能性と取得単位増の可能性があり、専門科目として配置した看護英語(必修)に加えて、充実した内容となる予定である。また、その他選択科目の拡大・充実と系統的整備に向けて、時間割構成上の課題等について県立大学</li> </ul>	

		と引き続き調整を図っていく。 ・さらに、他学部専門科目の中にも、看護学部生にとって教養科目に値するものが多く開講されており、その受講が可能であることから、平成20年度以降はその運用上の問題について具体的に検討する。	
35 ⑤ キャリア教育科目を開設する(県立大学)。 <b>新規</b> 19年度～実施	【県立大学】 ・平成19年度後期に試行として「現代社会とキャリア」を開講し、引き続き、平成21年度からの本格実施をめざす。	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学生支援センターにおいて検討し、平成19年度後期授業科目として、企業、地方公共団体等から講師を招き、教養科目に「現代社会とキャリア」を開設した。また、平成21年度からは、「キャリアデザイン」として実施する。	
36 ⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。 <b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学・看護大学】 ・教育研究センターにおいて、高校教育必修化に対応するための、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。	「年度計画を十分に実施している」  【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・教育検討委員会において情報科目半期2単位を必修とすることが確認された。また情報科目作業部会にて高校での教科情報の必修化に対応した授業内容を検討し、設置申請書類の講義概要を執筆した。また、これまで段階履修としていた情報科学 I, II, III を情報処理 A, B, C と名称変更し、多くの学生には A を履修させることとするが、既に高度な知識を習得している学生には B, C を必要や関心に応じて選択して履修できるよう計画した。詳細な授業内容について今後も検討を継続する。	
		【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・統合作業部会においてほぼ作成済み。県立大学との統合委員会共通教育作業部会において看護学教育に必要な内容の受講が可能か否かの検討を行い、看護大学選任教員が内容的検討を行いながら実施する体制を可能とした。高校での学習内容との関連については、今後担当教員を中心として見直し、修正を加えていく予定である。	
37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する(県立大学)。 <b>新規</b>	【県立大学】 ・言語教育における達成レベルの向上、効率化を目指し、授業編成、教材、シラバス、教授法、学習法、能力測定方法の研究などを促進し、教育に反映させるための「高等言語教育研究組織」の設置に向	【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・「高等言語教育研究所」を設置することを決定し、「魅力あふれる大学づくり関連事業」に関わる予算によって、設立準備を開始した。施設の確保、関連学科から準備委員の選出が済み、資料収集等を進めている。英語に関しては、理事長特別	

<p>19年度～検討</p>	<p>けて検討する。 ・教育研究センターは「魅力あふれる大学づくり関連事業」を活用しながら企画をたてる。</p>	<p>教育研究費による「新英米学科による英語教育一体系化・リソース化・可視化の試み」が進行中である。 ・教育研究センターの企画により、平成19年度後期教養科目の「特別講義」に、「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」を設け、実社会で英語をコミュニケーション・ツールとして使いながら活躍している人々（14名）を招き、体験談等のトークを中心とした連続講義を開講した。また、講義の趣旨・講師陣等に加え、受講した学生からのレポートについてもウェブ上へ公開した。</p>	
<p>38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する（県立大学）。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 ・各学部・学科の個々の実情をふまえた提案を教育研究センターに集約して検討する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分実施している」 ・「あいち国文の会」、英文学会で卒業生を含む一般の方を対象に研究会を定期的に開催している。また、社会福祉学科の卒業生に対して支援を行う「愛知県立大学地域福祉研究会」（病院に勤務するソーシャルワーカーを対象。10年ほど前から年に1、2回開催）を今後も継続して進めるとともに、福祉施設や病院などの現場で相談援助に携わっている卒業生の支援を行う「7（ナナ）の会」（2ヶ月に1回開催）を平成19年7月に設立した。 なお、教育研究センターにおいて検討した社会人学びなおしニーズによる「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」にスペイン学科卒業生に対して継続教育の一環として、参加を呼びかけた。 ・今後、教育研究センターにおいて各学部・学科の実情を踏まえながら、同窓会との連携など継続教育が可能となる対応方策のあり方について検討を進める。</p>	
<p>【芸術大学】 39 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を検討し、カリキュラムを見直す。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」において、芸術分野で活躍できる優秀な人材を養成するため、芸術大学特有の教育内容や教育方法を考慮しつつ、専門教育と教養教育双方の充実を図るため、授業内容や授業科目のバランスの見直しを検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・平成18年度の両学部の教務委員会において、専門課程の開講している授業の時間割を見直した。教養科目の時間帯に開設されていた専門科目を専門科目の時間帯に移動した。大きな見直し点として、博物館課程および教職課程の免許関係の科目を4年間でスムーズにとれる時間割編成を提案し、平成19年度以降実施した。平成19年度については、問題なく進行している。</p>	
<p>34 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」において、教養教育の質を高めるため、新県立大学との連携強化による教養教育の充実について検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学との間で検討会を行い芸術大学の教養科目の中で人類学、語学・情報関係、体育実習科目などで連携強化の可能性について検討した。</p>	

<p>40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。【新規】 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」において、教養教育の質を高め、国際化社会や高齢化社会に対応できる人材養成のために、新県立大学との連携による語学教育・情報教育の充実強化について検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・語学・情報関係の科目の連携を求めたい。県立大学（教育研究センター）とは、平成19年度2月に芸術教育・学生支援センターが中心となって今後の進め方等について検討を行った。</p>	
<p>41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。【新規】 19年度～検討、21年度～改善</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」において、教養教育の質を高めるため、ディベートやワークショップ等の参加型教育手法の積極的導入を検討する。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・平成16年度から、自由研究ゼミナールにおいてすでに実施し、平成21年度改善に向けて導入拡大の可能性も含めて検討している。教養教育等教員会議を6回開催し、従来から開かれている自由研究ゼミナールを今後も開き続けることを了承した。また、従来からある授業でも参加型授業を取り入れておりこれを進めていく。</p>	
<p>b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】 42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。【新規】 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 ・教育研究センターにおいて、セメスター制の導入の是非について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度は、教育研究センター運営会議等において、授業形態の現状とセメスター制を導入した際のメリット・デメリット、実施する場合に考慮すべき点などについて、国内外の大学の例も参考にしながら検討を行った。なお、セメスター制による教授が適する科目と適さない科目の見極めについての十分な議論が必要である。平成20年度も継続して検討を進める。</p>	
	<p>【看護大学】 ・看護学部におけるセメスター制導入の実現可能性について検討する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・半期で完結する授業形態としては、ほぼすべての科目において導入済となっている。 ただし、完全セメスターの導入については、学修の順序性確保が重要となる看護教育の特殊性を考慮すれば、教育効果としては期待できない側面もあることから、今後、他看護系大学の実施状況も踏まえながら、引き続き検討していくこととする。</p>	
<p>43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。【新規】</p>	<p>【県立大学・看護大学】 ・学部共通科目、複数学部共通科目の開設について、検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・外国語学部、日本文化学部は、平成21年度の新カリキュラ</p>	

<p>19年度～検討、21年度～実施</p>		<p>ムにおいて学部共通科目を設けることとした。他学部の授業科目の履修についても、専門科目の一部として認めている。情報科学部では、平成21年度からの1学部1学科1専攻に向けて、基礎科目については、学部共通科目を設置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数学部共通科目については、複数学部で読み替えられている授業科目の現状を踏まえ、教育検討委員会運営会議、教育検討委員会を通じて、学部・学科等で検討し、21年度に開講する。</li> </ul> <p>〈複数学部共通科目〉 「文化人類学概論」「言語学」など</p> <p>〈学部共通科目〉 外国語学部：「西洋古典語」「言語研究入門」「日本の行政法」など14科目 日本文化学部：「日本文化学概論」「日本文化史」「日本語概説」の3科目 教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」「社会福祉学概論」「社会事業史」など5科目</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他学部共通科目のあり方について、「医療のIT化」、「健康科学の高度化」、「外国人の増加に伴う看護の国際化」への対応など医療現場を取り巻く環境変化を踏まえ、他学部専門科目との連携の可能性、科目の充実等について検討を行った。</li> </ul> <p>中・長期的視点から、平成20年度以降も必要な科目のあり方について検討していくこととした。</p>	

<p>44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。<b>新規</b></li> </ul> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・学科の個々の実情をふまえた提案を教育研究センターに集約して検討する。</li> <li>外国語学部の将来構想においてポルトガル語など新たな外国語科目の設置を検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究センター運営会議において検討し、全学教務委員会です承の上、平成20年度から、教養科目特別講義「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより、現代社会の動きをカリキュラムに反映させた。平成20年度からは、企業から講師を招き、「中部の大企業トップに聞く一企業として、人として一」を開講する。</li> <li>また、平成21年度からの新規科目では、「ポルトガル語」「社会福祉」「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「インターンシップ」を開講する。</li> <li>平成20年度から、一般教育科目の外国語科目にポルトガル語を加え、専任教員を公募し選考を行った。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化など、地域や社会ニーズに対応した特色ある看護師の養成に向けた科目の編成について、県立大学と検討していく。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省や文部科学省が提示した新カリキュラムの方針に添った新カリキュラムを作成し、社会ニーズに対応する科目として外国語と情報処理教育を充実させたが、さらに内容的な充実を図る予定である。</li> <li>外国語に関しては、専門科目として看護英語を配置し、共通科目内に英語以外の外国語（ポルトガル語・中国語・スペイン語の中から1科目選択）を必修として配置した。看護情報処理教育に関しても、共通教育の情報処理に加え、保健医療情報学・保健医療情報処理を必修として配置した。</li> </ul>	
<p>45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。<b>新規</b></p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な観点からの提案と、学部・学科の実情を踏まえた提案とを併せ検討し、具体化を図る。</li> <li>応募企画に沿ったカリキュラム案を企画・作成する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」（1件）を申請し、採択され、（申請総数315件中、126件採択）「ポルトガル語入門」、「ス</li> </ul>	

<p>19年度～検討、21年度～実施</p>		<p>ペイン語入門」、「基礎知識を学ぶ」の科目を設定し、受講生を公募した。なお、「スペイン語」には63名、「ポルトガル語」には72名の応募があり、それぞれ20名と22名を受講生として認め、講座を実施した。</p>	
	<p>【看護大学】 ・教育研究センターにおいてGPへの取組を検討する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究センターにおいて、GPへの取り組みについて検討を行った。今後、看護実践能力の育成・向上に資する企画案を具体化し、平成20年度以降の応募につなげていく。</p>	
<p>46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る（県立大学）。 新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・海外語学研修プログラムの教育課程への位置づけと、プログラムの充実について検討する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・文学部及び外国語学部の専門科目においては、海外協定大学習得科目を設けている。文学部将来計画委員会、外国語学部企画委員会を中心に検討し、平成21年度以降も引き続き、専門科目に海外協定大学習得科目を設けることを決定した。プログラムの充実については、協定大学での語学研修プログラムを中心に調査・検討し、協定大学の新規開拓と継続性のあり方について議論した。</p>	
<p>47 ⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・幼稚園・保育園と小学校の連携を可能とする幼稚園教員・保育士・小学校教員の養成や、外国人児童生徒の教育問題に対処できる小学校教員の養成等について検討する。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を上回って実施している」 ・平成18年度学長特別研究費の交付を受けた「外国人および軽度発達障害の児童生徒への教育支援を可能とする教員養成プログラム」で実施した研究やフォーラムの成果を継承し、「教育臨床」科目で保見団地での取り組みに学生と教員が参加し、長久手町の小学校での英語ボランティアはじめ、外国人児童生徒へのボランティア活動について「サービスマーケティング」で単位認定を認めている。平成21年度からの新学部・学科のカリキュラムでは、「児童英語」を設置する。なお、外国語学部スペイン学科と文学部児童教育学科で、定住外国人の教育問題について研究プロジェクトを計画し、平成20年度教育活性化推進費予算に応募した。</p>	
<p>48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・人材養成の目標を明確に定め、その目標に沿った実習の充実などカリキュラムの整備を図る。</p>	<p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 （日本語教員課程） ・「日本語教員課程作業部会」において、地域で必要とされる日本語支援のありかたについて総合的に対応できる人材の育成をめざし、平成21年度以降のカリキュラムの改訂をす</p>	

		<p>ることを確認した。実質的な作業は日本語教員課程の教員2名が、外国語学部共通科目や国際関係学科の新カリキュラムとの整合性を鑑みながら、履修規程の見直しを進めている。また、これまで日本語教員課程の地域連携活動として行ってきた、豊田市での外国人児童生徒への学習/生活支援の実績をふまえ、研究計画を立て、平成20年度教育活性化推進費に申請し、採択された。</p> <p>(学芸員課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度からの歴史文化学科における学芸員養成教育のため資料学や考古学の科目を設置した。</li> </ul>	
<p><b>【芸術大学】</b> 42 ① セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> ・音楽学部の専門科目に半期単位認定制を導入する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (音楽学部) ・平成19年度入学生より、専攻科目の半期ごとの単位認定制度を導入した。現在は旧カリキュラムと平行しているが、旧カリキュラムで履修している学生が卒業すると、移行が完了する。</p>	
<p>49 ② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目やコンピュータ音楽等新たな芸術分野に対応するための科目を開設する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> ・専門教育と教養教育の充実を図るための授業科目のバランスや授業科目に常に検討を加え、学生や社会のニーズ、新たな芸術分野に対応するための授業科目を設定する。 ・音楽学部の専門科目に学生や社会のニーズ、大学院修士課程との関連性も考慮した授業科目を設定する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 (教養科目)： ・平成19年度の受講希望者数を参考に、情報教育科目の開講数のバランスを変更し、より専門に関連した科目(コンピュータ基礎Ⅱ)を増やすことにした。 (美術学部) ・現状では新たな科目を開設することは、専門科目時間割の過密により困難である。このため、既存の科目の中で取り扱う内容を常に変更・拡充している。 新たな芸術分野や学生のニーズに対応していくために、以前から行っているように、現場で活躍する人物を今後も非常勤講師として採用して活用する。例をあげれば、芸術学専攻で、「現代アート研究Ⅲ・Ⅳ」の授業において、専門の英語力強化の必要性が生じたため、新規に外国で博士課程を修了した人物を非常勤に採用し、学生の専門分野での英語力のさらなる向上を図っている。「30」であげた「油画特別演習Ⅲ」で、写真とPCを扱うように授業内容を変更した。 (音楽学部) ・新カリキュラムでは新設科目として、時代や社会、学生のニーズに応じて、平成19年度「アートマネジメント1～4」「キーボードA・B」「コレペティトール」を開講。そして平成20年度にはコンピュータ時代に対応した「コンピュ</p>	

		<p>ータ音楽A・B」を、平成21年度には専攻以外の楽器について研究する「楽器学」「管弦楽法」等の開講を予定し、準備をすすめている。</p>	
<p>c 大学院教育</p> <p>【新県立大学】</p> <p>50 ① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う（県立大学）。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究分野の人材育成方針に沿って、選択すべき教育課程の標準履修モデルを設定する。</li> </ul> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に沿って、選択すべき標準履修モデルを設定する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の4研究分野における標準履修モデルを検討し、前期課程では英語学・英文学・国際関係論・イギリス史・日本語学・日本文学・日本歴史・歴史地理学の合計8つ、後期課程では外国語研究・国際社会研究・日本文学研究・日本歴史研究の合計4つのモデルをそれぞれ設定した。それらは同時に文科省への申請書における前期・後期課程2専攻の標準履修モデルに接続する。</li> </ul> <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に沿った標準履修モデルを設定した。</li> </ul>	
<p>51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う（県立大学）。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期課程4研究分野が各研究分野の特性にそった研究指導、修士論文中間報告会を組織的に行う。</li> <li>後期課程では主・副指導教員の主導の下、教員間の連携を強化し、院生の研究テーマに即した適切な研究指導を行う。</li> </ul> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に沿った教育体制や研究指導体制の検討を行う。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分実施している」</p> <p>(国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期課程では4研究分野ごとに修士論文中間報告会を行い、主指導教員・副指導教員を中心に組織的な指導を行った。</li> <li>研究科会議において、後期課程学生のそれぞれに対して研究テーマに即して適切な指導が行われているかどうか検討した。なお、体系的な教育課程の編成についても研究分野ごとに検討した。</li> </ul> <p>(情報科学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期課程および博士後期課程において各院生に対して入学時主指導教員と副指導教員を定め、複数の指導教員体制による教育研究および研究指導を実施した。</li> </ul>	

<p>52 ③ 前期課程（修士課程）では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する（看護大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【看護大学】</b> 看護学研究科： ・平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。 ・平成19年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (看護学研究科) ・総合看護学分野に看護管理学分野に高度専門職（認定看護管理者）コースを開設した。 ・臨床看護学分野に高度専門職（専門看護師がん看護・家族看護）コースを、広域看護学分野に高度専門職（専門看護師老人看護・精神看護）コースを開設した。 ・平成19年度入学生16名中11名が高度専門職コースを、5名が研究コースを選択した。認定看護管理者のコースが4名、がん看護専門看護師のコースが2名、家族看護専門看護師のコースが2名、精神看護専門看護師のコースが2名、老人看護専門看護師のコースが1名であった。 ・現在、教育実績を積み上げているところである。臨地実習としての実践演習も順調に進んでいる。</p>	
<p>53 ④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。<b>新規</b>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b> 国際文化研究科： ・国際文化専攻の2文化系列4研究分野を見直すとともに、2専攻体制の新たな教育研究組織の構築、研究指導の方法を検討する。 発達福祉科学研究科： ・きめ細かい研究指導ができる体制を検討する。 情報科学研究科： ・副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (国際文化研究科) ・1専攻から2専攻へ改編し、専攻の中を言語文化専門と社会文化専門に分け、さらにその中を2つの研究分野に分ける構成とする、新たな教育研究組織に向けほぼ体制を固めた。また、研究指導の方法としては、個人任せにせず、各研究分野として年度ごとに指導プログラムを立案することを検討している。 (人間発達学研究科（発達福祉科学研究科）) ・平成21年度の間人間発達学研究科設置に向け、設置申請書類において、修士号取得を可能にする2年間の研究指導体制を明確にした。 (情報科学研究科) ・博士前期課程に入学時、研究室の指導教員に加えて副指導教員を決め、2年間の教育研究体制を実施するものとした。また、1年及び2年の演習科目においても複数の教員による演習指導体制とした。これらの複数教員による教育研究指導を平成19年度においても既に実施し、また複数の研究室による合同ゼミや研究発表会を実施するとともに修士論文の作成にあたっては副指導教員2名を加えた体制での内容の精査を含めたきめの細かい研究指導を実施している。</p>	

	<p>【看護大学】</p> <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続する。</li> <li>・1年次大学院生が研究計画の段階で、当該研究に対して多分野の教員から意見を受けて、研究計画に生かすことができるように、新たに研究計画報告会を平成19年11月に企画する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験時には指導を希望する教員と面接し、指導希望教員名を出願書類に記載して受験する。入学後には、学生の意思を尊重して主指導教員が決定され、それによって所属する研究分野が決定される。</li> <li>・主指導教員が特別研究（8単位）においてゼミを開催し、研究テーマ、研究方法を焦点化し1年次2月を締め切りとして研究計画概要を研究科へ提出する。その段階で、当該学生の研究をより深めるために適切な副指導教員を決定する。その後は、共同して学生指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年11月28日に研究計画発表会を実施した。1年次生が司会と運営を担当し、2年次生、研究指導担当教員が参加した。発表された研究計画について、意見交換を行い、研究計画に生かす場となった。また、発表会が目標となって、研究計画が遂行される効果があった。</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	---	--

<p>54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b> 国際文化研究科： ・研究科の拡充に向けて、2専攻間の連携及び各専攻における前期課程と後期課程の有効な接続に係る教育研究体制を検討する。 ・学部・協定研究科との連携を一層強化するとともに、他研究科との連携の可能性を検討する。</p> <p>発達福祉科学研究科： ・学部と前期課程、前期課程と後期課程を円滑に接続するための教育プログラムの構築を検討する。 ・協定研究科との単位互換制度を検討する。</p> <p>情報科学研究科： ・学部と大学院の円滑な接続のため、6年一貫教育も視野に入れたカリキュラムの作成を開始する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (国際文化研究科) ・2専攻間では、前期課程で共通科目を多く設定し教育の連携を図れるようにした。また、前期課程と後期課程の間では、前期で研究テーマを深めるとともに、国際的・学際的・総合的な視点を獲得し、後期でさらにそれを融合・発展させて新しい研究スタイルを構築してユニークな成果を挙げられるよう指導する体制を検討している。なお、前期と後期の学生間のつながりとして、平成19年度から後期課程学生がTAとして前期課程の授業に関わることで、意識的な教育研究の接続がなされている。 学部・協定研究科との連携では、単位互換の協定研究科である名古屋市立大学大学院との関係（毎年それぞれから2、3名が単位互換を行っている）を従来以上に強めていくとともに、学内他研究科聴講などの形をとって、県立大学内の他研究科との連携を模索している。なお、学部との連携では、平成21年度から学部教員全員が研究科担当となるので、学部授業の単位認定など、従来以上の連携が図られる。 (人間発達学研究科（発達福祉科学研究科）) ・人間発達学研究科修士課程のカリキュラム作成に際して、学部のそれとの連続性に配慮し、一貫性のある教育プログラムとした。 ・本研究科の教育理念に適合する協定締結校（研究科）を鋭意探している。 (情報科学研究科) ・学部・大学院（前期課程）6年一貫教育のためのカリキュラム構成（学部4年で大学院の講義履修）を検討した。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b> 看護学研究科： ・従来からの研究コースにおける研究成果を発展させるシステムとなるよう、平成21年度博士後期課程教育カリキュラムを確定する。</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (看護学研究科) ・博士後期課程のカリキュラムを確定し、愛知県立大学大学院看護学研究科としての設置申請書を提出した。 ・博士前期課程の全研究分野から集約する形で、博士後期課程（看護学専攻）に看護学分野一つを置き、ここへ研究が発展する配置とした。そのカリキュラムは、共通科目、専門科目、演習科目、特別研究から構成し、専門科目では主とする科目と副とする科目を選択し、当該領域の演習を選択し、特別研究</p>	

		で当該学生の研究指導に関するゼミを実施する計画である。	
<p>55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行いうる研究指導体制を確立する。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b> 国際文化研究科： ・現行のカリキュラムを見直し、高度のコミュニケーション能力と卓越した研究能力を涵養する教育課程を構築するとともに、円滑な学位授与に至る研究指導体制の実効的な方策を検討する。 発達福祉科学研究科： ・教育と福祉の融合による新たな視点から地域社会の諸課題を探究し解決する高度で先端的な研究の実施が可能となる研究指導体制を検討する。 情報科学研究科： ・国際的にも最先端の研究の円滑な実施が可能となる研究指導体制を検討する。また、国際学会での研究発表の円滑な実施が可能となる体制作りも検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> (国際文化研究科) ・国際文化専攻では6つの科目群から、日本文化専攻では4つの科目群から、それぞれ3科目を選択するカリキュラム編成とした。グローバルな視野と文化の個別的アイデンティティ理解との双方を模索できるようにしている。専攻を2つに分けたことで、専門性は格段に高まり、学生にとっては学位取得と直接結びつく科目選択となりうる。 (人間発達学研究科（発達福祉科学研究科）) ・人間発達学研究科のカリキュラムにおいて、教育の分野を主とし、福祉の分野を従とする形で両分野を融合し、それによって地域社会の諸課題を探究し解決する先端的な研究が可能なる研究指導体制を構築した。 (情報科学研究科) ・国際的研究レベル環境整備のための海外の大学（ローマ大学ボルテラ研究所、米国ラドフォード大学等）との協定について、平成20年度に向けて検討を実施した。 ・国際学会論文発表機会の確保のための検討を行った。（学生の渡航費・学会参加費の助成：大学からの助成、指導教員の教員研究費からの助成等今後更なる検討が必要）</p>	
	<p><b>【看護大学】</b> 看護学研究科： ・平成21年度に博士後期課程を開設する。 ・看護学に基盤を置き、医学系、工学系とも連携し、特徴のある高度で独創的な研究が実施できる研究指導体制を構築する。</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (看護学研究科) ・平成21年度博士後期課程開設に向け、カリキュラムを確定し、文部科学省へ設置申請書を提出した。 ・計画としては、共通科目に「看護ケア基礎科学」科目をおき、分子生物学実験、病理学実験、臨床医学研究、疫学研究の教員を配置した。これらの教員は研究指導担当の教員として申請し、分子レベル、組織レベル、個体レベル、疫学レベルの研究を実施し、看護学と共同して学生を指導する予定である。それによって、指導可能な研究方法が拡大され、例えば術後せん妄に関する研究において、行動を観察して数量化する研究方法と、尿に排泄される関連物質を分析する研究方法を共同させるなど、看護ケアのエビデンスを多様な客観的指標で明らかにできる可能性が高い。このような研究指導体制は、高度で独創的な研究へと発展する環境である。 ・他専門領域との融合による独創的な研究プロジェクトの実践に向け、医学系、工学系教員との連携のあり方について、連携大学院構想について検討した。しかし、組織上の問題があり、連携大学院とすることが困難であったため、今回の申請</p>	

		<p>では断念した。今後は、他研究所との連携などの可能性の検討を踏まえつつ、必要な研究指導体制を確立し、高度で先端的な研究プロジェクトの推進に繋げていく。</p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>56 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術研究科、音楽研究科ともに修士課程を1専攻化し、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」 (美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度より始まった一専攻化で、科目名・単位数を整理統一し学生の受講を容易にした。下記57のプロジェクト研究や他の通常科目において、学生は他領域の開設科目を盛んに受講している。複数領域の学生が同一科目を受講することから、領域間の授業開講時間の衝突が問題となったが、学生・担当教員の間で話し合い、時間割を再設定することによって乗り切った。今後もこの調整方式を取ることで、学生の柔軟なカリキュラム選択を可能とする。</li> </ul> <p>(音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度より、従来の3専攻(作曲、声楽、器楽)6コース(作曲、音楽学、声楽、ピアノ、弦楽器、管打楽器)を1専攻(音楽)7研究領域(作曲、音楽学、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器)に変更し、入学定員を30名、収容定員を60名とした。一専攻化により、学生は本人が所属する以外の領域の授業科目を受講することが可能となり、実際に他領域の授業に参加している学生もあった。</li> </ul>	
<p>57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>美術研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領域や研究科を横断したプロジェクト研究を授業科目として開設する。</li> <li>・社会のニーズや大学に求められる地域貢献に対応したプロジェクト研究を授業科目として開設する。</li> </ul> <p>音楽研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の領域が共同して行う授業科目、両研究科の学生を対象とした授業科目を開設する。</li> <li>・学生の芸術家としての自立を支援する授業科目を開設する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」 (美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のプロジェクト研究において、領域をまたぐ研究・授業が実施されている。</li> </ul> <p>例えば、「プロジェクト研究1」において、舞台美術、衣服造形、図書館情報学、舞踏(身体表現)、文学、音楽等様々な分野の専門家が、予め定められた同一のテーマによる演習を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のプロジェクト研究が実施されている。関係施設・機関・一般の方から、良い感想をいただいている。</li> </ul> <p>例をあげると、前述の「プロジェクト研究1」は、長久手文化の家での展示会の依頼と連動したもので、好評を得ている。また従来から本学では、日本画の模写事業を行ってきた(「美術総合研究IⅡ」)。これは、歴史的建造物の過去の姿を現代によみがえらせるもので、一般に好評価が寄せられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プロジェクト研究3」で、教員免許(専修免許)取得希望</li> </ul>	

		<p>者のために、教育者としての訓練を行う科目を設けた。この科目では、現役教育者の協力の下、模擬授業と実際の中学・高等学校での実演授業を行っている。</p> <p>(音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽研究科内の複数の領域の教員が共同で指導する授業科目として、「特殊研究（複合領域）1・2」、「室内楽2」を、また、両研究科の教員が共同で担当する授業科目として「複合芸術研究」を開設した。学生の芸術家としての自立を支援する授業科目としては「アートマネジメント1～4」を開設した。</li> <li>・「特殊研究（複合領域）1・2」では、鍵盤楽器領域の教員と弦楽器領域の複数名教員が交互にあるいは同時に授業を展開し、ピアノとヴァイオリン両方の視点からひとつの作品を同時に研究していくという貴重な授業となっている。「室内楽2」については59で述べるが、あらゆる領域の複数の教員から指導を受けることができ、横断的研究が可能となっている。「複合芸術研究」では、音楽学領域教員と美術の芸術学領域教員とによる授業を開講しゼミ形式で行われている。「アートマネジメント1～4」では、現在実際に社会で活躍する4人の非常勤講師による実践的かつ多岐にわたる授業が展開されている。他に「コレペティトゥール」や「キーボード」などの新たに開講された授業も「自立を支援する授業科目」である。</li> <li>・また「オペラ」では、以前より美術研とのコラボレーションや総合芸術をうたってきたが、平成19年度オペラ公演では、美術研究科デザイン領域学生が、オペラ公演の舞台をはじめパンフレットにいたるまでのデザインを修了作品として研究対象とするなど、本当の意味での融合が実現した。</li> </ul>	
<p>58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester 制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術研究科、音楽研究科ともに授業科目に半期単位認定制を導入する。</li> <li>・美術研究科において、学生の研究テーマに適切に対応する教育研究指導を行うため、研究室単位による授業科目を開設する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目は基本的にすべて半期となった。従来の領域ごとの指導内容に加えて、「特別研究」を設け、担当教員の専門により密着した研究室単位の授業を柔軟に開設できるようにした。これら科目は極めて多数になるため、あえて実例を列挙はしないが、講義概要にあるように研究室あたり複数の科目が開かれている。 <p>(音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度入学生より、半期ごとの単位認定制度を導入し</li> </ul> </li></ul>	

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内楽2」、「特殊研究（複合領域）1・2」、「特殊研究（教養教育）」、「音楽総合研究修了論文」、「音楽学基礎演習」、「アートマネジメント1・2・3・4」、「現代の音楽」、「コレペティトール」、「共同研究」、「キーボード」、「複合芸術研究」を新設。全て複数領域の学生を対象とし、領域を限定しない多種多様な授業が開設された。さらに「複合芸術研究」には美術研究科の学生の参加も可能とした。</li> <li>・各「特殊研究」の担当教員が授業で扱うテーマ、内容によって可能と判断した場合には、あらゆる領域の「特殊研究」を他領域学生に対しても履修可能とし、学生の選択範囲を拡大した。これにより各学生の自発的な研究意欲から生じる要求に柔軟に対応できるようになった。</li> </ul>	
59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<p>【芸術大学】</p> <p>音楽研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる専門領域の学生がグループを作り、自らの研究計画に基づき担当指導教員を指名し、自主的に参加することができる授業科目を開設する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内楽2」を開設。学生が自主的に室内楽のグループを組み、履修学生数に応じた担当時間数を持った多数(平成19年度は28名)の教員の名簿の中から、学生自ら指導教員を選びレッスンを受ける。毎回異なる教員からレッスン受講も可能であると同時に、実技以外(作曲・音楽学)の教員のレッスン受講も魅力となっている。ただ、演奏会等で忙しい後期には受講者数が減るなど、システム改善の必要があり、学生へのアンケートを実施するなどして、平成20年度に向け検討を進めている。</li> </ul>	
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<p>【芸術大学】</p> <p>美術研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術学領域を新たに設置することに伴い修士論文を必修授業科目として単位設定する。</li> </ul> <p>音楽研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門演習に含まれていた修士論文について授業科目として単位設定するとともに、実技系の学生の論文作成のための授業科目を開設する。</li> <li>・実技系学生の理論的能力、論文作成能力の向上を図るため、作曲、鍵盤楽器、弦楽器の各専門領域の学生に対し、「音楽総合研究修了論文」を必修科目とする。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初想定していた芸術学での必修化のほかに、実技を専門とする領域でも選択必修とするなど計画以上に進行している。(音楽研究科)</li> <li>・音楽学領域に選択必修科目「音楽総合研究修了論文」を開設した。</li> <li>・音楽学領域以外の学生を対象とした「音楽総合研究修了論文」を開設。更に「音楽学基礎演習」、及び「特殊研究（音楽学領域）」の履修を修了論文提出の条件とし、理論的能力、論文作成能力の向上を図った。 「音楽総合研究修了論文」を作曲、鍵盤楽器、弦楽器の各領域の学生に対して必修とした。</li> </ul>	

<p>(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進</p> <p><b>【共通】</b></p> <p>61 県立3大学間(平成21年度以降は2大学間)の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <p>・単位互換制度の積極的な利用を促進するため、県立3大学間の連携を強化し、授業科目の充実、履修登録期間や周知方法の改善を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】【看護大学】【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・県立3大学の単位互換制度実施に関する打合せ会を6月に開催し、広報周知期間を1週間から2週間に延長し、後期の出願期間も5日間を9日間とした。平成20年度はスケジュールの打ち合わせを早期に設定することにした。</p>	
<p>(エ) 教育効果の検証</p> <p><b>【新県立大学】</b></p> <p>62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <p>・学生支援センターが、教育研究センターと連携して、教育効果の検証方法を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学生支援センターと教育研究センターが連携して、平成20年度以降実施する卒業後の追跡調査等の方法について検討し、情報科学部の教育課程における専門知識・技術を中心とした教育達成度について企業アンケートを行うこととした。</p>	
<p>63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。<b>新規</b>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <p>・研究室、学科、学部、大学院、3大学間における教育成果の交流を推進するためのシステムを構築し、教育、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・平成19年3月に実施した、県立3大学の研究紹介を中心とする「県立3大学教員懇話会」を「県立3大学教員研究交流会」として発展させ、研究や授業などで交流を図ることを目的として、平成20年3月に第1回目会合を開催した。また、優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を褒賞し、その内容をパネルにし掲示することで、県立大学における教育研究内容について学部学科研究科を越えて相互に知り、また訪問者にも見てもらう事業を検討し、実施することとした。大学院国際</p>	

		<p>文化研究科は平成 19 年 10 月 13 日(土)に修士論文中間発表会を公開で開催した。学部各学科もそれぞれ卒論中間発表会を開催している。情報科学部、研究科では、卒業研究、修士論文発表会において成績評価を行った。</p>	
<p><b>【芸術大学】</b> 62 ① 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。<b>新規</b> 21 年度～検討、24 年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> &lt;21 年度取組項目のため記載なし&gt;</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による学習成果の発表機会として、学部の卒業研究の抄録集の公刊・配布と発表会を実施した。</li> <li>・修士論文については、11 月 28 日に 1 年次生の修士論文研究計画発表会を実施した。2 月 13 日には 2 年次生の修士論文発表会を実施したが、これは広く交流を推進するために学内外に公開で行った。</li> </ul> <p>平成 19 年 3 月に実施した、県立 3 大学の研究紹介を中心とする「県立 3 大学教員研究交流会」を平成 19 年度においても実施した。</p>	

(2) 教育の内容等に関する目標 ウ 厳正な卒業認定			
<p>【共通】</p> <p>64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。</p> <p style="text-align: center;">新規 19年度実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育研究センター」等において、学部、研究科、専攻等の個々の実情を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定する。</li> <li>・ディプロマ・ポリシーについては、大学案内、入学者募集要項、履修案内、ホームページ等による一般への公開及び学生に周知する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年10月の教育研究審議会における学則改正に基づき、各学部教授会において平成20年4月1日施行の各学部履修規程を改正し、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシーを入学者募集要項、ホームページ等により一般へ公開した。</li> </ul> <p>また、平成19年10月の教育研究審議会において、平成20年度から学則を改正し、各学部履修規程の中で、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めることとしている。なお、関連して、教育研究センターにおいて、他大学の事例やJABEE（日本技術者教育認定機構）による認定制度について検討した。JABEEについては、費用対効果を十分見極める必要がある。</p>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のディプロマポリシーについては、大学ホームページ及びキャンパスガイドの教育方針の中でその概念を集約し、公表している。20年度においては、新履修規程等に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの体系的な整理・策定を進め、21年度募集要項等に反映させることとする。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術・音楽、両学部・各専攻、両研究科において、ディプロマ・ポリシーを作成した。</li> </ul> <p>平成19年度は募集要項、履修案内には記載できなかったが、平成20年度大学案内、入学者募集要項、履修案内、ホームページ等に、掲載する。</p>	

<p>65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b> ・「教育研究センター」等において全学的な観点から、学部、研究科、専攻等における学習目標や成績評価基準の明示について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・現在、15回分の授業内容及び評価基準を明示し、授業の進捗状況及び学習目標が容易に把握できるように検討を進めている。平成19年11月の全学教務委員会において議論し、シラバス全体の枠組み、成績評価基準の記載等について議論し、平成20年度のシラバスについては、各講義（15回分を明記）の概要（授業計画、授業に向けた準備、評価方法、履修上の注意等）を統一して記載することとした。成績評価基準の明示については教育研究センターにおいて次年度に向けて検討を進める。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・各授業の学習目標については、シラバス内に明示するように周知し、すでに実施しているが、成績評価基準をより厳密にあらためて明示することについては、今年度、教務委員会において、次年度以降の実施可能性について検討した。次年度も引き続き検討を続けていく。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学習目標、成績評価方法については、従来からシラバスに記載しているが、これについては平成20年度に向けて、内容の一層の充実を図るため、教務委員会ならびにFD委員会において検討が重ねられた。その結果、より詳細な学習目標や到達目標の明示や、授業の進行状況予定等を充実させる基本フォームが完成した。成績評価基準の明示については、音楽学部ならびに同研究科では、その教授内容から来る特質として、授業形態が多様（一般的な講義、演習に加えて、個別指導・グループ指導による実技、それらの混合した形態での授業、等）であること、さらには芸術分野での絶対評価が困難であることを考慮し、各科目の担当教員が評価の対象とする項目（評価方法）をより明確にシラバスに記載し、学生に周知することとした。</p>	
<p><b>【新県立大学】</b> (学部教育)</p> <p>66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・評価基準の明確化を図るため、客観的で公平性、透明性に優れた成績評価のあり方について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・平成20年2月の教育研究センター運営会議において、GPA</p>	

<p>新規 19年度～検討、22年度～実施</p>		<p>制度の導入を予定している国立大学の事例について調査を行った。平成20年度以降においても継続して検討を進める。</p>	
<p>67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・成績評価基準の設定と実施状況の公表手法について、教育研究センターにおいて検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・平成20年2月の教育研究センター運営会議において成績評価基準の設定と公表のあり方について他大学の事例について調査を行った。平成20年度以降においても継続して検討を進める。</p>	
	<p>【看護大学】 ・実習教育等において現行ですで行われている、学生の個々の条件に応じた本人に対する教育達成度の明示、教育方法の工夫への教育指導について、さらに効果的に行う方策について検討する。また、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・学生の個々の条件に応じた教育方法の工夫、学生に対する教育達成度の明示についてはすでに各教科の科目単位で実施されている。全体の成績評価分布の公表手法については、20年度に検討を行う</p>	
<p>(大学院教育) 68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科： ・評価基準を明確に履修規程に定めるとともに、シラバスに具体的な評価の基準を明記できるようにするために、評価に係る客観的な基本モデルを作成する。 ・履修ガイダンスにおいて、評価基準を明確に提示するとともに周知することのできる方策を検討する。 発達福祉科学研究科・情報科学研究科： ・単位認定基準および学位論文の評価基準の明確化を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 (国際文化研究科) ・修士論文と博士論文に対する評価基準を履修規程に盛り込むよう、研究科会議で検討した。また、履修ガイダンスで成績評価基準を説明することとした。 (人間発達学研究科(発達福祉科学研究科)) ・人間発達学研究科のカリキュラムに沿って、現在、単位と学位論文の基準を検討している。平成20年度は、その結果を踏まえて履修規程等を整備する予定である。 (情報科学研究科) ・履修方法については、入学時ガイダンスにより研究科主任か</p>	

		<p>ら説明を実施した。</p> <p>単位認定基準の明確化(シラバスへの明記)及び学位論文(修士:3名による予備審査の実施と評価方法の検討実施、博士:審査基準導入済み)の評価基準を検討し、学生に明示・実施した。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b> 看護学研究科:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準を履修規程に定めるとともに、具体的教育内容、履修ガイドラインと併せ、シラバスにより学生に明示する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文と特定課題の研究(課題論文)について、定義を明らかにし、到達目標を学生に明示した。また、それぞれの審査基準について、研究科会議で決定し、学生に明示した。これらを履修規程に記載して整備した。</li> </ul>	
<p>69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導体制の確立を図る。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b> 国際文化研究科:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通の客観的な成績評価の方法を検討する。</li> <li>・学位授与に係る口述試験の公開の方法を検討する。</li> <li>・標準修業年限内に学位授与に至る研究指導体制の組織的なあり方を検討する。</li> </ul> <p>発達福祉科学研究科・情報科学研究科:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の学位の審査基準を保持しながら、修業年限以内に学位授与が可能となる体制作りを検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> (国際文化研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来計画ワーキンググループ会議や研究科会議において、成績評価を客観的に行うよう検討した。 また、学位審査における口述試験の公開を履修規程に盛り込むことについて検討した。</li> <li>・将来計画ワーキンググループの検討によって、後期課程1年から同3年までの指導体制については定式化されたものできてきている。 (人間発達学研究科)</li> <li>・大学院設置申請に向け、修業年限以内に学位授与が可能となる体制について検討した。 (情報科学研究科)</li> <li>・修士については、入学時に主指導教員と副指導教員を定め、研究指導を実施するとともに、修士1年生の12月初旬にポスターセッション方式による中間研究報告を実施した。</li> <li>・博士の学位審査基準に基づく複数指導体制の強化と学会論文発表のための指導強化の検討を行った。(中間論文報告会の実施)</li> </ul>	

	<p>【看護大学】 看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の学位の審査基準を保持しながら、修業年限以内に学位の取得が可能となる体制整備のため、副指導教員体制の充実を図る。</li> <li>・ 学位授与に係る論文審査、最終試験の方法について評価し、より客観的な方法を検討する。</li> </ul>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 (看護学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別研究（8単位）については、年間60コマの指導回数となる。前期後期とも2コマ/週の開講となる。具体的にはゼミが実施される。主指導教員は副指導教員と相談してそれぞれに応じた指導内容を分担する体制とした。</li> <li>・ 論文審査について、審査基準を明文化した。特定課題の研究に関する審査について、関連する規程関係を改正すると共に、関係学位論文審査委員会規程を改正した。</li> </ul>	
--	---	---	--

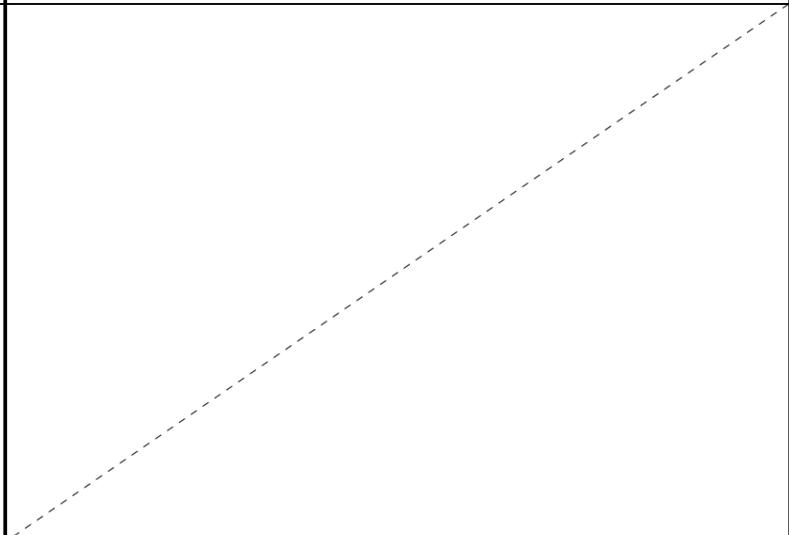
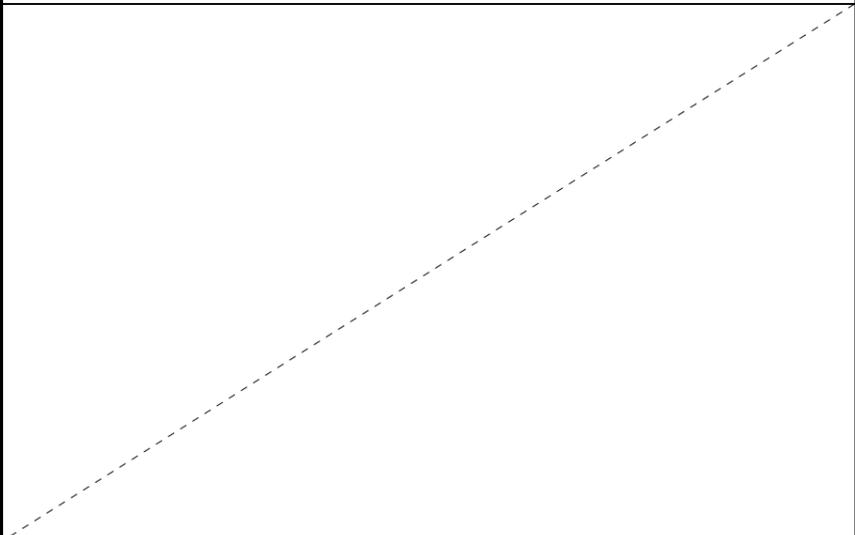
<p>【芸術大学】 (学部教育)</p> <p>70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学を与えるため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年次修了時点での早期卒業制度の導入について、芸術大学における効果と導入の可能性、導入した場合の実施方法等について、他の芸術系大学の例等を参考にしつつ検討する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」 (美術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術教育支援センター会議（2回）・教務委員会などで、芸術家に対して早期卒業がもつ意味について意見交換が行われている。</li> <li>・早期卒業を美術専攻で行うには、卒業制作を3年次に始める必要があるため、2年終了時に早期卒業予定者を認定する必要がある。これは本質的に不可能であることから、早期卒業は実施できないとの意見が大半を占めている。</li> </ul> <p>必修実技授業が年間を通じて存在する美術学部では、そもそも現在の時間割の授業数では3年間で卒業単位を取得することができない。解決には、1日の開講時間を増やし、同一内容の実技を複数行う必要があるが、人的にも設備的にも現状では不可能である。またこれを実現しても、学生の負担が現実的ではない量になることから、解決策としては問題がある。別の解決策として、コンペティションでの入賞などを単位化するとの意見もでたが、どのコンペティションのどの評価を何単位と見なすかが、難しい、現実的ではない、との反対意見がでていた。</p> <p>一方、芸術学専攻は、他専攻とは異なり講義科目が大半を占め、早期卒業が実施可能かもしれないとの意見がでた。</p> <p>今後さらに、検討し専攻を限定して行うかどうかも含めて、解決策を探る。</p> <p>(音楽学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の芸術系大学における導入状況と効果についての資料、情報を収集し、芸術教育支援センター会議、教務委員会（3回）などで、芸術大学の単位システム、カリキュラムとの整合性と合わせ、早期卒業が持つ意味と、その実現化の可能性について検討している。</li> <li>・最大の問題点は「芸術分野において早期卒業にどのような意義があるのか」という点であり、また「早期卒業を認定するためのカリキュラムの設定と各単位の認定基準」である。</li> </ul> <p>前者の問題に関しては、一般的に言って、演奏の技術のみであれば、特に器楽の分野では、比較的若年でかなりの高水準を獲得している例があるのは事実である。しかしながら、感性や情緒面での成長、あるいは声楽における楽器としての身体の成長等までを視野に入れるのであれば、必ずしも早期に卒業させるばかりが、学生の将来にとって有利とは限らない。</p>	
---	---	--	--

		<p>また、後者に関しては「特に優秀な学生」という意味では、単位数ばかりではなく、その単位をいかなる成績で修得したかという内容的な質も問われるべきである。</p> <p>以上のような点を考慮しながら、今後、音楽学部の特定の専攻・コースにおける早期卒業制度を導入の可能性を検討する。</p>	
<p>(大学院教育)</p> <p>68 ④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科、領域ごとに学位論文に対する評価、修了の認定に対する評価基準を策定、シラバスへの明記等について検討する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科会議において、主査副査の人数や資格、審査への教員全員参加など、具体的な点を再点検した。審査に当たる教員には、大学院の指導担当の教員があたることとした。現状の常勤教員で扱いきれない分野の評価・判定において、学外の専門家が必要な場合は、必要に応じて非常勤講師として採用し副査、またはオブザーバーとして参加してもらう制度を設けることを前提として、実施上の問題点、方法について検討した。</li> <li>大学院教務委員会(2回)では、評価基準の策定に関しては、「評価基準」のうち「評価手続きの客観性・厳密性・公平性」に関しては、現状で問題がないので、これを学生に明示することとした。「評価基準」のうち「芸術性」に関係するものについては、「客観的な評価をすることはできない」ことから、判定の際に合議による評価を採用することによって基準を担保することとした。</li> </ul> <p>(音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位審査の方法に関しては、芸術大学大学院学位規程に審査委員の数等が規定されており、学生便覧にもすでにこれを記載している。今後は、新カリキュラムの採用によって、平成20年度からの修了生に適用される単位化された論文等の審査の方法と学位規程との整合性を再度確認し、平成21年度に向けて、論文等の評価方法・基準をシラバスに記載して行く方向で検討を続ける。</li> </ul>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成19年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼働する平成22年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。<b>新規</b>        19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。</li> <li>全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。</li> <li>教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。</li> <li>県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。</li> <li>各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。</li> <li>教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種</li> </ul>	<p>【県立大学、看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学と看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。</li> <li>全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。</li> <li>全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。</li> <li>県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。</li> <li>各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。</li> <li>「教育研究センター」に「教育検討委員会」「FD委員会」を設置し、センター長を中心に全学的な教育改革を機動的かつ戦略的に行う。</li> <li>「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択に向けた組織的な取組体制・事務体制確立を目指す。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学全体の教育研究の充実と教育改革を進めるため、平成19年4月に「教育研究センター」を設置し、平成21年度からの教養教育及びシラバスの作成、平成19年度からの新企画として、「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」、平成20年度からの新企画として、「中部の大企業トップに聞く一企業として、人として一」のコーディネートを行うとともに、「教育検討委員会」、「FD委員会」を設置し、センター長を中心に全学的な教育改革を行った。</li> <li>また、センターの運営会議において、文部科学省GPへ申請準備を行うとともに（1件採択）、今後のGP申請に向け、教育研究センターのもとにGP戦略チームを設け検討を開始した。平成19年度中に科学研究費補助金の獲得のための説明会（2回）の開催及び公的研究費の管理・運営体制の整備を推進した。</li> </ul> <p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の充実をはかるため、平成19年4月に「教育研究センター」を設置した。さらに、その中に教務委員会、看護学専門教育委員会、教育研究委員会、FD委員会を配置し、教育や研究に関わる運営や新たな企画を推進している。</li> <li>平成21年度からの大学統合に向け、センター長・教務委員長を中心として全学共通教育のカリキュラム作成とシラバ</li> </ul>	

<p>の授業評価を企画・運営する。</p> <p>・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。</p>	<p>・科学研究費補助金申請と採択に向けた学内での研修会を開催する。</p> <p>・教育補助者（T A）の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより学部学生に対する指導を充実させる。</p>	<p>ス作成を県立大学と合同で行った。統合後の看護学部が担当する全学共通科目として、特別講義の企画を教育研究センターが中心となって行い、専任教員のコーディネートを行って科目設定した。</p> <p>・同様に、看護学専門教育委員会や教務委員会を中心として、複雑高度化する医療と少子高齢化社会のニーズに対応するための専門教育のカリキュラムを作成した。</p> <p>・教育研究委員会の企画により、科学研究費補助金申請と採択に向けた学内での研修会（9月5日／講師：研究科長・教育研究センター長）を開催し、県立大学の説明会（2回）の伝達講習会を行った。その結果、申請件数が1.5倍に増加し、全教員の約90%が申請者となった。</p> <p>・F D委員会は教員への教育支援活動を企画運営し、今年度も4件のプログラムを計画実施した。また、学生による授業評価は平成18年度に引き続き実施しているが、分析の結果、18年度との比較において、全27項目中、前期では26項目に、後期では24項目に改善が見られたところである。</p> <p>なお、現在、看護学教育の特性を生かした授業評価の方法について検討中であり、来年度にかけて試案を作成することとしている。</p> <p>・「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」については、教育研究センターメンバーを中心に、検討を行ったところであり、今後、看護実践能力の育成・向上に資する企画案を具体化し、20年度以降の応募につなげていく。</p>	
<p>71 ①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。<span style="border: 1px solid black;">新規</span> 21年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p>&lt;平成21年度取組項目のため記載なし&gt;</p>		

<p>【芸術大学】</p> <p>71 ① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。<b>新規</b> 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。</li> <li>・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。</li> <li>・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。</li> <li>・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の教育に関する様々な課題に対応し、大学の教育研究の強化・充実を推進する組織として「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。</li> <li>・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。</li> <li>・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。</li> <li>・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。</li> <li>・「芸術教育・学生支援センター」に、「芸術教育・学生支援センター運営委員会」、「FD専門委員会」を設置し、権限と責任を持つセンター長を中心とした全学的な教育改革を機動的かつ戦略的に行う。</li> <li>・「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の採択に向けた組織的な取り組み体制を確立する。</li> <li>・ティーチング・アシスタント(TA)の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学部学生に対する指導を充実させる。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、平成19年4月「芸術教育・学生支援センター」を設置し、その下に教育の質の向上のため「FD専門委員会」を設置し、全学的な教育改革に取り組んでいる。</li> <li>・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するという点については、新しいカリキュラムを編成し、実施している。補習英語クラス並びに日本の古典文芸や詩学などを既に設定し、実施している。</li> <li>・全学に関わる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートも実施中である。芸術と諸科学、美術材料学、自由研究ゼミナール(石垣准教授)において、コーディネート担当教員を設定し、企画にふさわしい担当教員を設定している。学部、専攻などでコーディネート結果については検討している。</li> <li>・新県立大学と芸術大学の教員の相互派遣による教養教育及び教職課程の選択科目拡充を図るべく、県立大学(教育研究センター)とは、平成20年2月に芸術教育・学生支援センターが中心となって今後の進め方等について検討を行った。</li> <li>・文部科学省GPの採択に向けて、学務課のもとで積極的に取り組む体制を確立した。</li> <li>・授業計画をTAによく周知させ、効果の拡大を図った。</li> </ul>	
--	--	---	--

<p>【新県立大学】</p> <p>72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。<b>新規</b> 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。</li> <li>学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。</li> <li>ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。</li> <li>情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。</li> <li>各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する（県立大学）。</li> <li>情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる（県立大学）。</li> <li>看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する（看護大学）。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に対する支援強化を図り、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備するため、「学術情報センター」を平成19年4月に設置する。</li> <li>研究用及び学習用の図書、雑誌、オンラインデータベース、電子ジャーナル、視聴覚資料などの図書館資料の収集の基本方針について検討する。</li> <li>新入生に対する図書館利用オリエンテーション、図書館利用講座などの図書館利用教育を充実する。</li> <li>オンラインデータベース EBSCOhost Academic Search Elite（電子ジャーナル）の提供を開始し、利用ニーズの開拓を図る。</li> <li>学外者の利用を促進するために、ホームページや各種案内による広報について検討する。</li> <li>平成20年度に学術情報ネットワークの利用講習会を開催することを目指して、情報セキュリティを含む講習会の内容について検討する。</li> <li>各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する方法について検討する。</li> <li>図書館情報システムと情報処理教育システムの次期更新に向けて現行システムの問題点を点検し、新しいシステムの検討を開始する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月組織改革により、教育研究に対する支援強化を図り、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備するため、「学術情報センター」を設置した。なお、後援会の支援による視聴覚資料の充実、同窓会の支援によるAVコーナーの増設を実現した他、平成19年12月には書庫に除湿機を設置し、利用環境を改善した。</li> <li>他大学の実施例を調査し、県立大学図書館の図書、雑誌、オンラインデータベース、電子ジャーナル、視聴覚資料などの図書館資料の収集の基本方針案を検討し作成した。</li> <li>平成19年4月早々に新入生に対する図書館利用オリエンテーション20回と論文・レポート作成講座6回を開催し、図書館利用教育を充実した。平成19年11月には愛知県図書館より講師を招き、著作権法の入門講座を実施した。</li> <li>オンラインデータベース EBSCOhost Academic Search Elite を平成19年4月から本格導入した。利用者講習会を6月及び2月に開催した。新たに学長裁量経費で2つのデータベースを11月から本格導入することが決定した。</li> <li>利用促進のため、ホームページに新着本、図書館からのおすすめ本、教員からのおすすめ本の紹介や図書館便りの創刊など、新たな広報を展開した。また、開館時間を早めるなど利用促進のための規程の一部改正も行った。</li> <li>情報セキュリティを強化するため、平成19年11月にウィルスバスターの更新作業を行なった。また、理事長特別経費で情報通信の理解を深める「ICTよろず相談所」を11月から2月まで開設し、相談会やパワーポイント、エクセル、インターネット利用（含むインターネット接続）などの講習会を実施した。</li> <li>各学部が所有する学術情報の内容を把握し、それらの情報を一元的に発信することを検討した。</li> <li>図書館情報システムと情報処理教育システムの次期更新に向けて現行システムの問題点を点検した。看護大学とは、統合するので、更新時期、内容について、別途6月から両大学間で協議を行なってきた。</li> </ul>	
--	--	--	--

	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究に対する支援強化を図り、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備するため、「看護学術情報センター」を平成19年4月に設置する。</li> <li>・大学の図書館として研究図書館機能、学習図書館機能、収蔵図書館機能の整備・強化を検討する。</li> <li>・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を目指す。</li> <li>・平成19年度中に看護学の基本データベースであるシナールのフルテキストでの導入を行う。</li> <li>・ホームページなどによる図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。</li> <li>・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵につとめ、地域における看護情報の中核施設としての存在意義を果すべく整備を検討する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究に対する支援強化を図り、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備するため、「看護学術情報センター」を平成19年4月に設置した。</li> <li>・研究図書館機能の整備・強化として、院生を中心とした高度専門職コースが利用する図書の収集・整備を図り、学術雑誌の収集については平成20年度からの収集を計画している。</li> <li>・学習図書館機能の整備・強化として、学生用図書の利用状況をベースに図書委員による選書を調整しながら収集している。</li> <li>・収蔵図書館機能の整備・強化として、データ未入力の古い洋書等の選別、前教員の遺産図書を中心に除却処分を計画し、蔵書の新陳代謝に取り組んでいる。</li> <li>・平成19年度4月から看護学の基本データベースであるCINAHL(シナール)のフルテキスト版の導入を行った。また、学会誌・紀要等の検索データベースであるCiNii(サイニー)の定額許諾制の導入も合わせて行った。また、学部3年生を対象にコンピュータ教室を利用し、文献検索のための各種データベースの利用方法の授業を実施した。</li> <li>・ホームページの利用者の文献検索をサポートするためのサイトリンク集のリニューアル、及び関心の高いテーマについてパスファインダーを作成し公開した。</li> <li>・利用促進とともに、広く県外に向けての学術情報の発信の一環として愛知県看護協会の実施する認定看護師教育課程の「文献検索」の講義に講師を派遣した。</li> <li>・看護・医療技術関係の学習用図書を今年度中に1,245冊整備するとともに、96種の学術雑誌を購入した。</li> <li>・県民への学術情報の提供については「愛知県立看護大学看護学術情報センター県民公開要綱」を平成19年4月に制定し運用している。当センターの学外者の利用は高く、平成19年度前半期の利用率をみると、貸出者数の11%強、貸出冊数は13%強となっている。1日平均5～6人の学外者が利用している。そのため、収集する図書資料については学外からやってくる臨床で働く医療職の利用も考慮した資料の収集に努めている。</li> </ul>	
<p><b>【新県立大学】</b></p> <p>72 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <p>&lt;平成21年度取組項目のため記載なし&gt;</p>		

<p>報センター」を守山キャンパスに設置する。<b>新規</b> 21年度設置</p>			
<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>72 ② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。<b>新規</b> 22年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。</li> <li>学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。</li> <li>ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。</li> <li>情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。</li> <li>各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。</li> <li>図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に対する支援強化のため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備するため、平成22年度の「芸術情報センター」の設置に向けた検討を行う。</li> <li>平成18年度から4ヵ年計画で行われている図書館システムの導入を計画的に行う。</li> <li>図書館の開館時間を夜8時までに延長する。</li> <li>情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。</li> <li>各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。</li> <li>対外的な広報活動（ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等）の事務を一元化し、大学の教育研究活動に関する情報を積極的に発信する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究に対する支援強化のため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備するため、平成22年度に「芸術情報センター」を図書館に設置することに向けた検討を行った。</li> <li>平成18年度から4ヵ年計画で行われている図書館システムの導入を計画的に実施した。</li> <li>図書館の開館時間を夜8時までに延長した。</li> <li>平成19年11月の学長補佐会議で、情報セキュリティ委員会を学長補佐会議のメンバーで設立することになり、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討することとした。</li> <li>各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を構築した。</li> <li>対外的な広報活動（ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等）の事務を一元化し、大学の教育研究活動に関する情報を積極的に発信するために平成19年10月に芸術創造センター広報グループ会を廃止し広報委員会を設置した。</li> </ul>	
<p><b>【新県立大学】</b></p> <p>73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通教育の企画・運営組織として「教育研究センター」を設置し、全学教育に関する責任体制を明確化する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p>	

<p>部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・教育課程を審議する各委員会に事務職員の責任者が正規の委員として参加する。</p>	<p>・大学全体の教育研究の充実と教育改革を進めるため、平成19年4月に「教育研究センター」を、学生に対するサービスの向上と充実を図ること並びに学生の募集、入学者の選抜及び入学者選抜制度の検討を行うため、「学生支援センター」を設置し、全学教育に関する責任体制を明確にした。</p> <p>・教育研究センターに置く「センター運営会議」、「教育検討委員会」及び「FD委員会」並びに学生支援センターに置く「センター運営会議」、「入学者選抜委員会」、「入学者選抜制度検討委員会」、「学生生活委員会」、「国際交流委員会」、「第一種学資返還免除候補者選考委員会」、「全学教務委員会」、「教職課程委員会」、「免許・資格委員会」を設置し、それぞれに事務職員の担当責任者を委員として参画させた。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教育研究の充実と教育改革を進めるため、平成19年4月に「教育研究センター」を、学生に対するサービスの向上と充実を図ること並びに学生の募集、入学者の選抜及び入学者選抜制度の検討を行うため、「学生支援センター」を設置し、全学教育に関する責任体制を明確にした。</p> <p>・「教育研究審議会」及び教育研究センターに設置した「教務委員会」に事務職員の責任者が委員又は幹事として参画している。さらに、平成20年度には「教育研究委員会」においても事務職員の責任者を委員として、意思決定に参画させることとした。</p>	
<p><b>【芸術大学】</b> 73 ③ 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> ・全学的な教務事務の企画調整を行う部署を一元化するため、事務局に学務課を設置する。 ・全学共通教育の企画・運営組織として、「芸術教育・学生支援センター」を設置し、全学教育に関する責任体制を明確化する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・従来学生課と各学部事務室とが所管していた教務事務を全学的に一元化して所管する部署である学務課を、平成19年4月事務局に設置した。</p> <p>・入試、教養教育、カリキュラム、FD、成績評価、卒業認定など全学教育に責任をもつ「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置した。</p>	

<p>【新県立大学】</p> <p>74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る（県立大学）。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・各学部・学科、研究科・専攻の実情をふまえた提案を「教育研究センター」の教育検討委員会に集約し、横断型教育や資格取得支援等の教育内容の充実について検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教養科目特別講義「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより、学部横断的なカリキュラムを充実させた。今後も学部等の実情を踏まえ、複数学部の共通科目についても、全学的な視点から横断型教育の充実の一環として、教育研究センター運営会議、教育検討委員会を通じて、学部・学科等で検討を進める。</p> <p>また、資格取得支援のため、課外授業として、「社会福祉国家試験・公務員福祉職試験対策講座」を行った。</p> <p>教職課程においては、教員免許取得のための授業科目「教育実習Ⅰ」について、学部・学科の各担当教員との連携を強化し、授業内容の確認、評価等の打合せを緊密に行うようにした。また、教育実習に向けた学生指導の充実について、すべての学部・学科において新たな全学的指導体制の導入に向けた検討を始めた。</p>	
<p>75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する（県立大学）。<b>新規</b> 20年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材の登用の拡充について検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>「実施計画を十分に実施している」</p> <p>・教育研究センター及びキャリア支援室が連携して、平成20年度から、教養科目特別講義「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘することにより、カリキュラム内容を充実させた。平成20年度からは、企業から講師を招き、「中部の大企業トップに聞く一企業として、人として一」を開講できるように企画を進めた。また、情報科学部においても、企業からの招聘講師による授業を実施している。外国人教員については、平成21年度に、国際関係学科で採用する予定である。</p> <p>【看護大学】</p> <p>・専門看護師・認定看護師の教育指導体制の充実強化を図るため、実習指導や講義など、臨床教育に協力していただく学外の優れた医療従事者に対して、臨床教授等の称号を付与する制度を創設し、20年度から運用することとした。</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学生支援窓口の一元化</p> <p>学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。</p> <p>イ 学習支援</p> <p>ITを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。</p> <p>また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。</p> <p>ウ 生活支援</p> <p>学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。</p> <p>エ 就職活動支援</p> <p>学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。</p> <p>また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(4) 学生支援に関する目標 ア 学生支援窓口の一元化			
<p>【新県立大学】</p> <p>76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p><b>新規</b> 19年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援を一元的に取り扱い、学生に対するサービス向上と充実を図るための組織として、「学生支援センター」を平成19年4月に設置する。</li> <li>・「学生支援センター」にセンター長を長とする学生支援に係る重要事項を審議する「学生支援センター運営会議」を設置し、センター長のリーダーシップの下に機動的・戦略的な運営を図る。</li> <li>・学務課に学生支援に関する事務を一元化し、学生に対するワンストップサービスを提供する。</li> <li>・学生生活に対する学習支援、生活支援、就職支援等のさまざまな情報をホームページで公開する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するサービスの向上と充実を図ること並びに学生の募集、入学者の選考及び入学者選抜制度の検討を行うため、平成19年4月に「学生支援センター」を設置した。学生支援に係わる重要事項を審議するセンター運営会議を設置し、隔週に開催している。</li> <li>・平成19年4月から、入試事務・保健室を除く学生支援グループと学務連携グループを同一の執務室に置いて、学生支援に関する事務を一元化し、ワンストップサービスを向上させた。</li> <li>・学内専用サイトの学生支援センターサイトにおいては、就職、奨学金、留学等の情報を随時更新するとともに、キャンパスウェブサイトでは教務関係の最新情報を提供している。また、学生の生活支援の向上の観点から、平成19年10月から、</li> </ul>	

		<p>新たに財団法人学生サポートセンターが指導する職業紹介事業者であるナジック・アイ・サポートが運営している「学生アルバイト情報ネットワーク」（国立大学含め 101 校が加盟）による、大学生向けの良質なアルバイト情報提供システムに加入し、学生がアルバイトを安心して探すことができるようにした。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学生支援を一元的に取り扱い、学生に対するサービス向上と充実を図るための組織として、看護大に「学生支援センター」を設置するとともに、学生支援の窓口を学務課に一元化した。</p>	
<p>76 ①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。<b>新規</b> 21 年度設置</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・長久手と守山の両キャンパス学生支援センター間の情報共有や役割分担についての検討を開始する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・統合準備委員会の中に「学生生活支援作業部会」を設置し、検討している。 （主なもの） ・看護学部生の利便のため、両キャンパス間でバスを運行させるなどの措置を行う。 ・看護学部生用のロッカー及び自習室を整備する。 ・自家用車通勤については、各キャンパスの基準を見直し適用する。 ・入学ガイダンスは全学ガイダンスを長久手キャンパスで行い、看護学部生学科ガイダンスを守山キャンパスで実施する。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・統合準備委員会の中に「学生生活支援作業部会」を設置し、検討している。主な検討内容としては、入学時のガイダンス、健康診断、学生のロッカーおよび自習室、奨学金制度、学生相談員、オフィスアワー、サークル活動、大学祭、後援会、生協などが挙げられ、両大学間での共通化や役割分担が検討されている。共通化が可能な項目については共同で実施する方針だが、共同で実施することが難しい項目（入学時のガイダンス、健康診断、サークル活動、大学祭、後援会など）については、守山キャンパスにおいて看護学部が独自に実施する予定である。</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。<b>新規</b> 19年度設置</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・教務に係る事務を一元的に取り扱い、学生に対するサービスの向上と充実を図るための組織として「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。</li> <li>・「芸術教育・学生支援センター」に、センター長を長とする学生支援に係る重要事項を審議する「芸術教育・学生支援センター運営委員会」を置き、センター長のリーダーシップの下に機動的・戦略的な運営を図る。</li> <li>・学務課に学生支援に関する事務を一元化し、学生に対するワンストップサービスを提供する。</li> <li>・管理棟の学務課は、新たに、オープンカウンターを設置したオープンスペースとして整備し、学生が気軽に立ち寄り、一元的に証明書の発行等の各種サービスや、就職情報等の各種情報提供を受けられることができる場所とする。</li> <li>・学生生活に対する学習支援、生活支援、就職支援等の様々な情報をホームページで公開する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来学生課と各学部事務室とが所管していた学生・教務事務を一元化して所管する部署である学務課を、平成19年4月事務局に設置した。</li> <li>・入試、教養教育、カリキュラム、FD、成績評価、卒業認定など全学教育に責任をもつ「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置した。</li> <li>・平成19年4月学生・教務に係る事務を学務課に一元化し、学生にワンストップ・サービスを提供している。オープンカウンターを設置したオープンスペースの整備、学習支援、生活支援、就職支援等の様々な情報をホームページで公開するなどにより、学生生活及び教務に関する大学の支援サービスの充実を図った。</li> </ul>	
<p>【共通】</p> <p>77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。<b>新規</b>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析が可能となるような学生情報の一元化について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】【看護大学】【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に仮稼働、平成21年度に本稼働させる新事務システムにおいて、入試、在学、就職までの学生データを一元的に管理し、データを出力できるようにする予定である。</li> </ul>	
<p>(4) 学生支援に関する目標 イ 学習支援</p>			
<p>(ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実</p> <p>【共通】</p> <p>78 ① ITを活用した学生への情報提</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やパソコンから休講情報や奨学金等の情報が入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分実施している」</p>	

<p>供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。<b>新規</b></p> <p>20年度～準備、21年度導入</p>	<p>可能なシステムの導入について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から学生がコンピュータや携帯端末で入力、閲覧が可能なシステムの導入をはかるため、学務情報システム（仮称）について検討を開始している。具体的な検討課題としては教務関係情報（履修登録、成績、時間割、シラバス、休講情報、教室変更）、就職関係情報（求人情報、説明会日程、インターンシップ）、教職関係情報などが入手できる体制を構築するための準備を始めている。また、学生証のカード化を図り、各種証明書の自動発行などが可能になるよう、検討を進めた。</li> </ul>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用して教務情報等を入手するシステムの導入について県大と合同で検討している。</li> </ul>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人本部及び3大学で検討を進めており、導入すべき学生支援システムの機能が固まりつつある。</li> <li>平成19年度、このシステムの基礎部分となるシステムを導入したところであり、他の2大学と違って本体システムを変更しないため、履修登録機能の一部の導入について難しい部分があるが、円滑な導入について検討している。</li> </ul>	
<p>79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。<b>継続</b></p> <p>県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、20年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学生や在在学生に対する入学時、始業時のガイダンスの内容を充実する。</li> <li>引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。</li> <li>現在、導入しているオフィスアワーについては、その利用状況等について調査検討し、効果的な制度の活用が図られるよう見直しを行う。</li> <li>オフィスアワー制度について、学生への周知を図る。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学生については、入学式に引き続き2日半の日程で、また、在在学生についても2日の日程で、履修指導、学生生活指導を行った。平成19年度は特に学生支援センター長から、各説明事項に含まれない全体的な説明（大学における授業の性格等、建物配置等）を加え、内容を充実させた。</li> <li>オフィスアワー制度についてはすでに行っており、学生の相談に適切に対応している。</li> <li>現在導入しているオフィスアワーの利用状況については平成19年度に学生支援センターが実施した学生生活度満足調査のなかで調査し、オフィスアワーの形態（教員の時間設定の方法等）が要求に見合うものかどうかを調査し、検討した。</li> <li>オフィスアワー制度については入学時のガイダンスや学生便覧に記載するなどの方法で学生に周知している。</li> </ul>	

		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時、始業時等のガイダンス等については、入学直後のオリエンテーションと共に一週間後のオリエンテーション合宿において、履修説明および履修指導、学内施設設備の利用法の説明、学生生活指導などを行い、それぞれの内容を充実させた。</li> <li>・学生と教員とのコミュニケーションを促進し、より充実した学生生活への指導・支援体制の強化に向けて、全教員が、学生の様々な疑問・相談に対応するための「オフィスアワー」について検討し、平成20年度から制度導入することとした。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学生や在學生に対する入学時、始業時のガイダンスの内容を充実する。</li> <li>・教養教育担当教員は、引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。</li> <li>・現在、導入しているオフィスアワーについては、その利用状況等について調査検討し、効果的な制度の活用が図られるよう見直しを行う。</li> <li>・専門教育の教員について、学生個々の専門能力を最大限引伸ばすため、個人指導が主体である芸術大学におけるオフィスアワー制度などについて、他の芸術系大学の先例を調査研究し、より効果的な学生に対する学習相談体制を検討する。</li> <li>・オフィスアワー制度を導入するにあたっては、シラバス等に明記し、学生への周知を図る。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在學生に対し周知を図り、入學生に対するガイダンスの内容を検討した。</li> <li>・オフィスアワーについて、その利用状況等について、調査検討した。</li> <li>・芸術教育・学生支援センターにおいて、他の芸術系大学の先例を調査研究した。</li> <li>・平成20年度のシラバス等に明記し、学生への周知を図った。</li> <li>・専門教育の教員とは3回検討した。専門教育は個人授業が基本のため学生とのコミュニケーションは取りやすい。そのため必要に応じて各教員が随時オフィス・アワーを設定することとした。</li> </ul>	
<p>80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。<b>県大・看護：継続</b> <b>芸大：新規</b>19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習や演習、実技指導などの際に、優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生への指導を充実させるとともに、大学院生に教育トレーニングの機会を引き続き提供する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生の実習・実験・演習などの授業に、大学院生をTAとして採用することにより学習環境の改善を行った。また、大学院生にとっては、教育の補助を行うことによる教育トレーニングの機会を与えられたことにもなる。なお、TAは国際文化研究科では9名、情報科学研究科では23名を採用した。</li> </ul>	

		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生に教育トレーニングの機会を提供する目的で、研究科委員会および研究科会議においてTAの活用について検討し平成19年度は21名(669時間)のTAを採用した。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b> ・両学部におけるティーチング・アシスタント(TA)の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学部学生に対する教育指導を充実させるとともに、大学院生にとって、効果的となる教育トレーニングの場を提供する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生の実習、演習などの授業に大学院生をTAとして採用し、学習環境を改善するとともに、大学院生に教育トレーニングの場を提供した。教養教育では、出席チェック、授業準備、質問対応、授業補助としての演奏にTAを採用、音楽学部は各専攻、コースごとにTAの利用法を検討し、試験の際の補助に1～2名ずつを採用した。美術学部ではTA活用のために各専攻ごとの時間配分を決定した。その結果実技授業で美術学部51名(延べ)、音楽学部93名(延べ)の合計144名(延べ)のTAを採用した。</li> </ul>	
81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。 <b>【新規】</b> 19年度～検討、20年度導入	<p><b>【3大学共通】</b> ・成績優秀者に対する新たな法人独自の奨学金制度の導入を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【3大学共通】</b> ・学生及び学生団体の課外活動、社会貢献活動を奨励するため、これらの者が優秀な成績を修め、又は他の模範となる活動を行い、大学の名誉を著しく高揚させたと認められる者について、表彰する制度を導入した。</p>	
<p><b>【新県立大学】</b> 82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度(学習等の相談に応じる個人指導の教員制度)により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。<b>【県大：新規】</b> <b>【看護：継続】</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・担任制度により学生からの相談に対応し、学生の学習指導及び進路指導を充実する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部、外国語学部においては1・2年生に対しては学年の担任と教務委員が学生の相談にのっている。3年生ではゼミの担当教員が、4年生では卒論指導の教員が勉学や進路の指導に当たっている。情報科学部では1～3年生までは学生3～4人毎に担任を、さらに学年毎にクラス担任を設けている。4年生に対しては卒業研究指導教員が学生の指導に当たっている。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>全学生に対して担任制度（指導教員制度）を実施している。</li> <li>1・2年生に対しては、全教員が指導教員として各学年2～3名の学生を分担で受け持ち学生からの相談に対応している。</li> <li>3・4年生に対しては、卒業研究の指導教員が学生からの相談に対応している。</li> </ul>	
(イ) 教育学習環境 <b>【共通】</b> 83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。 <b>継続</b> 19年度～実施	<b>【3大学共通】</b> ・教育研究審議会で、教育学習環境の維持・向上のための必要な施設・設備の整備や適切な維持について検討する。	「年度計画を十分実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・平成21年度から全学教育科目の受講生の増加に対応するため、新講義棟設立の準備を始めている。AV設備については、昨今の電子機器の発達に対応すべく、機器類を年度計画に基づいて交換するとともに、常に最良な状態で使用できるよう維持・管理を行っている。	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・平成19年度から、修士課程において専門看護師および認定看護管理者教育課程が開設され、平成20年度から認定看護師教育課程が開設の予定である。これら新事業に対する施設・設備計画を進めた。また、平成21年度からは入学定員が増加すること、同時に教養教育が長久手キャンパスで始まることを考慮し、実習室の改修、学生の交流の場所の整備、守山キャンパスと長久手キャンパス間の連絡バス運行について準備を進めている。設備・備品等については、適切に維持・管理を行っている。	
		<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・施設・設備について、修繕事項が発生するたびに適切に対応している。	
<b>【新県立大学】</b> 84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るため、開館時間を延長する（看護大学）。 <b>新規</b> 19年度～実施	<b>【看護大学】</b> ・学習環境の向上を図るため、看護学術情報センター（図書館）の開館時間を午後8時まで延長する。	<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・平成19年4月より、午後5時半から8時までの時間を委託職員に任せることによって、図書館の開館時間を午後8時までに延長している。その結果、1日あたりの入館者数は163名（平成18年度は150名）と増加している。	
<b>【芸術大学】</b> 85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。 <b>新規</b>	<b>【芸術大学】</b> ・平成19年4月から図書館の開館時間を午後8時までに延長する。	<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・4月の開館日初日から開館時間の延長を行った。平成18年	

<p>開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、 22年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料検索の利便性向上などの図書館機能の充実を図るため、書誌データベース構築のための検討を行う。</li> <li>図書館利用者の利便性の向上を図るため、館内備品を計画的かつ効果的に整備する。</li> <li>図書館機能の充実を検討し、「芸術大学整備基本計画」に反映させる。</li> </ul>	<p>度まで9:00～17:00の開館時間だったのを9:00～20:00とした。年間通しての入館者は約28,000人。うち17時以降の入館者は4,100人で約15%であった。</p> <p>また夏季休業期間は隔日開館だったものを、土日祝及び一斉休暇を除く毎日開館とした。図書館システムが年度当初から導入され、貸出返却、入退館管理はシステム上で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から3年計画で書誌データ作成をおこなっており、和洋図書、AV資料あわせて87,402点のデータ作成を業者委託し、システムへ登録した。</li> <li>CD・レコードは20年度、楽譜は平成21年度に行う予定。</li> <li>外部データベース6タイトルを導入し、学生教員の国内外の文献収集に役立てた。</li> </ul> <p>10月には学生教員向けにデータベース検索方法の研修を2度にわたって行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館正面出入口に図書返却ポストを設置し、閉館中の返却を可能とした。</li> </ul>	
---	---	---	--

(4) 学生支援に関する目標 ウ 生活支援

<p>(ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金情報を対象別、新着情報、締切間際情報等に分類するなど学生への情報提供方法をわかりやすくするよう工夫する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金について、学内専用ページに掲載し募集時期、対象者、奨学金の額・種類などについて一覧できるようにした。また、随時募集のあるときには、学内各所に掲示するなど情報の提供に努めている。</li> </ul>	
<p>(イ) 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談員（教員・保健師）による学生相談、校医によるメンタルヘルス相談、臨床心理士によるカウンセリング、専門相談員によるセクハラ相談などを引き続</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常時実施する学生相談（教員・保健師）による学生相談に加</li> </ul>	

<p>やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。</p> <p><b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>き実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間における保健室や学生相談室の運営体制を整備する。</li> </ul>	<p>え、臨床心理士によるカウンセリングを毎週火曜日3時間、学校医によるメンタルヘルス相談を年6回（各回3時間）実施した。セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントの相談については、学生相談員（教員・保健師）の氏名を年度初めに学内で学生便覧及び掲示板で公表し、相談しやすい相談員に連絡ができるような体制を整え、引き続き実施した。特にセクシャルハラスメントについては、専門相談員を指名し、氏名を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の保健室の運営体制について検討し、法人本部経営財務課・管理課職員も含めた連絡体制を整備した。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の心身の健康診断・健康管理、健康相談などを実施する。相談員による学生生活やセクハラ・アカハラなどに対する相談や臨床心理士による心の健康相談の実施、保健室や学生相談室の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教員による学生相談、臨床心理士による「心の健康相談」、専門相談員によるセクハラ相談を実施している。</li> </ul> <p>「心の健康相談」は毎月一回（4時間）実施、指導教員による学生相談およびセクハラ相談は必要に応じて適宜実施している。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のプライバシーに配慮し、学生のような悩みに対し、きめ細かい相談が行えるよう、管理棟内に学生相談室を設置する。</li> <li>・学生の心の健康相談体制を充実するため、専門のコウンセラー（臨床心理士）を配置する。</li> <li>・教職員、保健師によるセクシャルハラスメント相談員を配置するとともに、ハラスメント予防のための研修等の啓蒙活動を行う。</li> <li>・管理棟学務課内に学生相談コーナーを設置し、学生が気軽に相談できる環境を整備する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のプライバシーを考慮し、管理棟3階に相談室を新たに設置。毎週火曜日に4時間実施した。前期（4～7月）のべ43回（コンサルテーション含む）、後期（10月～2月）のべ45回の相談件数であった。相談室を設けたことで、医務室・教員による相談では対応しきれないケースもケアでき、医務室・教員との連携も可能となった。</li> <li>・学務課内で就職、学業に関する相談を受付ける体制を作るため、パーティションで仕切られたスペースを設置した。</li> </ul>	
<p>88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。</p> <p><b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル、大学祭など学生による自主的活動の支援を継続し、ボランティア、学内行事（オープンキャンパス、公開講座など）への学生参加を促進する方法を学生支援センターで検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル、大学祭などの自主的活動の支援を継続して実施した。オープンキャンパスにも学生生活相談やサークル紹介として学生が参加した。学術講演会へも参加を呼びかけて、授</li> </ul>	

		<p>業に差し支えない範囲での参加を得ている。ボランティア活動についても、地域連携センターと連携して平成19年度に長久手町との協定を見直し、町立学校への派遣を支援した。また、教育研究センターを中心に、学生の自主企画による研究活動（「共生と地域連携をテーマとした学生自主企画研究」）について、魅力ある大学づくり支援事業経費により支援した。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動を支援する。また、学内行事（オープンキャンパス、公開講座など）への学生の参加を促進する方策を検討する。</li> </ul> </p>	<p><b>【看護大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援センターの教員が主体となって、学生のサークル活動、大学祭、学生のボランティア活動などを支援した。オープンキャンパスでは学生に呼びかけキャンパスライフ紹介やキャンパス案内などでの学生の参加を促した。また学生のボランティア活動としては、学生支援センターが学生に呼びかけ、志段味地域のお祭りに本学の学生が出店・参加し健康テストを行い好評を得た。</li> </ul> </p>	
	<p><b>【芸術大学】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の大学行事への参加を促進する。</li> <li>・学生の学内や学外での演奏会、展覧会活動を積極的に支援する。</li> <li>・学生の学内や学外での芸術啓発活動に対する本学独自の支援策について検討する。</li> <li>・学生のボランティア活動等の社会活動への参加を奨励・支援する。</li> <li>・学生による地域貢献活動の授業科目化、単位化について検討する。</li> </ul> </p>	<p><b>【芸術大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動については、新たに2つの部活が届けを出した。また、学生とともにクラブハウス周辺の環境を整備した（9月）。  四芸祭（5月24日から27日）。  芸術祭（11月2日から4日）。学生からの、飲酒を許可してほしいという強い要望に基づき、芸祭の運営方法について学生委員会と学生の合同会議を3度もった。  自治会の設立を目指している学生の自主的活動を支援するため、本年、自治会準備委員会の立ち上げに協力した。  （美術学部・美術研究科）</li> <li>・ボランティア推奨の是非、単位化することの意味について、大学院教務委員会（2回）教務委員会（2回）、芸術教育学生支援センター会議（1回）などで、検討している。専門性を生かしたボランティア参加を授業科目とするには、「大学の名前を背負って学生が専門領域で活動するには、技量が未熟である」との意見があり、「従来からいくつかの科目で行われているように、授業のなかでのボランティア活動・地域との共同にとどめるべきである」との意見がでた。また一般的なボランティア活動を大学の単位とするには、抵抗があるとの意見が大勢を占めている。</li> <li>・学生による地域貢献活動の授業科目化、単位化について、現在、大学院授業科目「総合研究」の中に展覧会を開催するこ</li> </ul> </p>	

		<p>とが単位取得の条件になっている科目がある。しかしながら、これを拡大することは、学生に金銭的な負担（会場費など）を強いることになるという問題がある。この点が解決されれば、拡大することも可能かもしれないとの意見も出ている。</p> <p>また以前から行っている地域の展覧会への出品や文化財保護の周知活動などは、単位化が可能かもしれないとの意見も出ている。</p> <p>(音楽学部・音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の単位化に関しては検討中であるが、単位という見返りを期待する時点で、すでにボランティアではないのではないかといった意見もあり、また、音楽家はややもすると専門である音楽を用いてボランティアを行うことを期待されがちだが、これを本学が積極的に公認することは、本学で学生に指導している専門的な技術・能力が生計を立てるための職業としては成立しない状況を容認することにつながり、卒業生ひいては音楽家全体の社会における自立にマイナスではないかと危惧する声もある。但し、今後、本学が学外の諸機関と連携を深め、演奏の依頼を受ける際に、学生が課外の時間を無償で提供する際には、これをボランティアの単位として認定することは検討に値するであろうと考えられる。その際にも、学生の時間的あるいは経済的な負担となることの無いよう、また、通常の授業への参加を阻害することの無いよう、最大限の配慮が必要である。</li> <li>・地域貢献活動については、音楽学部全体として、オーケストラ、大学院オペラ等、各自治体等との共催という形がかねてから様々な演奏会を催して行って来た実績があり、その中で学生たちもまたその一端を担って来た。しかしながら、そうしたものは、これまでオーケストラ、オペラ等の授業の一環として単位が認定されており、これらを改めて分離させる必要性があるのか、また、実際そのようなことが可能であるのかといった点について議論を深めて行く。</li> </ul>	
<p>89 ③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。<b>新規</b>          県立大学・看護大学：19年度～実施          芸術大学：19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b>          ・学生支援センターにおいて、学生生活支援体制や大学生生活満足度を向上させる方策を検討するため、学生アンケート調査を実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b>          「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援センターにおいて、学生生活満足度についての学生アンケート調査の実施について検討し、学生生活委員会の委員の意見を聞きながら、セクシャル・ハラスメントのアンケートと併せて実施した。アンケートは、大学の選択理由、学</li> </ul>	

		<p>習生活、課外活動、キャンパスの環境、心身の健康、就職支援、アルバイト、学生のマナー等 30 程度の質問事項により行い、学生のキャンパス生活環境の向上及び顧客である学生の視点から見た大学の今後の運営に資することを目的としており、この調査結果に基づき学生生活委員会等で平成 20 年度以降の施策を検討し反映させていく。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学生生活支援体制や大学生生活満足度を向上させる方策を検討するため、学生支援センターにおいて学生生活に関するアンケート調査を 1 年から 4 年までの全学生を対象に実施した。アンケートの内容としては、大学の選択理由、大学の学習環境、課外活動、心身の健康、就職支援、アルバイト、通学方法など学生生活全体に関わる質問を 30 項目程度用意した。アンケートの集計結果は大学のホームページに公開すると共に 20 年度以降の学生支援活動に反映させる予定である。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b> ・「芸術教育・学生支援センター」において、学生の大学生生活満足度を向上させる方策を検討するためのアンケートについて、その実施方法等について検討する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を上回って実施している」 ・平成 19 年 11 月 22 日開催の学生委員会においてアンケートの内容を検討し実施した。アンケートの内容は、住居やアルバイトなど、一般的な生活、課外活動、心身の健康、大学の設備について等、自由記述も含め 20 項目程度。今後調査結果を反映させていく。</p>	
<p>90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。<b>新規</b> 19 年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進し、喫煙防止対策を強化するとともに、県大看護大統合時からの敷地内全面禁煙を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・平成 19 年 4 月から研究室を含む建物内全体を禁煙とした。また、屋外の喫煙コーナーは 9 か所に減らし、建物内に煙が流入しない場所に設置した。 敷地内全面禁煙は、衛生委員会が県大看護大統合時の平成 21 年 4 月を目途に検討している。 喫煙している学生に対して、検診の際に禁煙を勧めるとともに、後日スモーカーライザーテスト（呼吸中一酸化炭素濃度測定）を受けるよう伝えている。スモーカーライザーテストの測定については、学生便覧及び掲示板への貼紙でも周知している。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・大学の建物内での禁煙を実施している。喫煙できる場所は屋</p>	

		<p>外のみとなっている。敷地内の全面禁煙については平成 20 年度以降実施する予定である。</p> <p>学生に対する禁煙の啓蒙については、専門科目および専門基礎科目など健康に関する講義の中で、喫煙の人体に及ぼす影響について詳しい講義が行われている。なお、喫煙している学生への指導については、専門の講義や入学時のオリエンテーションなどの機会に禁煙の啓蒙を重ねていく予定である。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進するとともに、受動喫煙防止対策を強化するため、キャンパス内の全面禁煙について、検討する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学内に喫煙による健康被害について注意をよびかけるポスターを掲出するとともに、平成 20 年 1 月から大学の建物内での全面禁煙を実施した。</p>	
<p>91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。<b>新規</b> 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p><b>【3 大学共通】</b></p> <p>・大学院生の安定した研究活動を支援するため、TA（ティーチング・アシスタント）や RA（リサーチ・アシスタント）などの経済的支援等の効果的な方策について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <p>・国際文化研究科では RA として 4 名、TA として 9 名を雇用した。また、情報科学研究科では RA として 7 名、TA として 23 名を採用した。このことにより、経済的な支援をした。</p> <p>・アルバイト情報についても財団法人学生サポートセンター関連の事業者による「学生アルバイト情報ネットワーク」に加盟することとした。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・大学院生の安定した研究活動を支援するための経済的支援の方法として、19 年度は延べ 21 名（669 時間）の TA を雇用した。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <p>・TA、チューターについて実施要項を検討し、策定した。TA 制度を後期より導入し、学部授業の充実とともに大学院生の経済的支援を行った。実技授業で美術学部 51 名（延べ）、音楽学部 93 名（延べ）の合計 144 名（延べ）の TA を採用した。また、留学生の学習・研究効果の向上のための指導・援助、および日常生活の助言等を行うためのチューター制度を実施し、経済的支援を行った。（留学生 6 名に対し、院生 6 名のチューターを配置した。）</p>	
<p>(ウ) 障害者に対する支援 <b>【共通】</b></p>	<p><b>【3 大学共通】</b></p> <p>・障害者サポート体制の構築に向けて、学</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p>	

<p>92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>生ボランティアの活用を始め、教職員と学生が一体となった支援方策のあり方について検討する。</p>	<p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学生支援センター運営会議及び学生生活委員会において、障害を有する学生への支援体制の構築にむけての指針を定めた。今後他大学の参考事例について調査し、学生支援センターにおいて県立大学における進め方を整理する。なお、平成19年度に身障者用トイレを一部整備した。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・障害者のサポートについては、必要に応じてその都度対応している。障害者のサポートが必要な事例が生じた時点で、学生支援センターの教員が中心となって他の教員や学生に呼びかけてサポートする体制を構築した。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を上回って実施している」 ・「障害を有する学生への支援に関する要綱」を平成19年6月15日に施行し、実際に肢体不自由の学生の支援を行っている。 ・支援体制としては、事前に車椅子の介助に関する講習を受けた学生・大学院生がローテーションを組んで、授業の支援、移動や食事の介助を行っている。</p>	
	<p><b>【芸術大学】</b> ・平成19年度に策定する「芸術大学施設整備基本構想」において、障害を持つ学生に配慮した総合的なバリアフリー対策を盛り込んだ構想を策定する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を上回って実施している」 ・芸術大学の施設整備は県が行うこととなった。</p>	
<p>(エ) 社会人学生に対する支援 <b>【新県立大学】</b> 93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。 <b>新規</b>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・就業状況に応じた論文指導の実施など、社会人の就学を支援するための弾力的な指導方法や体制について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・すでに社会人の就学を支援するために、弾力的な指導を行っているが、新県立大学の設置に向けて、改善の余地を検討した。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・社会人の就学を支援するために指導教員によるサポート体制を強化し学生の要望に迅速に対応できるように配慮すると</p>	

		共に、卒業研究については、指導教員が学生の要望に応じて個別に研究時間を設定し個々の能力に応じた研究指導を行うことによって弾力的な指導を実現した。	
(オ) 留学生に対する支援 <b>【共通】</b> 94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。 <b>県大：継続</b> <b>看護、芸大：新規</b> 19年度～実施	<b>【3大学共通】</b> ・留学生の学習・生活支援の充実を図るため、チューター制度の導入又は充実を図る。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度、留学生は学部で13名、大学院で20名であるが、留学生の支援のため留学生1名につき1名のチューターをつけている。また、交換留学生4名についても、1名ずつのメイト学生(※)を配置し、それぞれの留学生の学習及び生活の支援を行った。  ※短期(1年以下)に受け入れた交換留学生に対し指導と援助を行う交流支援学生。	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・指導教員制度によって留学生の支援を実施している。 ・平成19年度は、チューターの支援対象となる留学生(1,2年生)が存在しなかったが、今後、当該在籍状況などを勘案し、必要に応じて制度運用を検討していく。	
		<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分実施している」 ・チューター制度に関する要綱を11月15日施行した。 11月22日の学生委員会において、学部長の推薦を受けたチューター候補者を承認し、委嘱した。	
	<b>【県立大学】</b> ・留学生の学習・生活支援の強化に向けて現在導入しているチューター制度の充実を図る。	<b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度、留学生は学部で13名、大学院で20名であるが、留学生の支援のため留学生1名につき1名のチューターをつけている。また、交換留学生4名についても、1名ずつのメイト学生を配置し、それぞれの留学生の学習及び生活の支援を行った。各留学生を担当する指導教員も充てている。	
95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。 <b>継続</b> 19年度～実施	<b>【県立大学・看護大学】</b> ・「学生支援センター」において、留学生相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度から国際交流推進委員会を設置し、学術協定大学担当部会委員を定め留学生の受け入れや派遣のための体制を構築した。同時に、学務課の留学生担当者が担当教員と連携して、留学生の相談や情報伝達（奨学金、アルバイト、住宅等）を積極的に行った。なお、11月、1月及び2月に留学生交流会や茶席、能楽などの日本文化体験を実施した。</li> </ul>	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務的な支援については学務課が対応している。学務課の学生支援担当者が留学生の相談（奨学金、アルバイト、住宅、生活一般等）に対応している。</li> </ul>	
	<b>【芸術大学】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術教育・学生支援センター」に留学生支援の総合的な窓口を設置し、全学一体となった留学生支援体制を確立する。</li> </ul>	<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術教育・学生支援センター」に、留学生支援のための窓口を一本化したことで、留学生自身にも何かあれば窓口に来ればいと認識してもらったことにより、情報もより伝達しやすくなった。</li> </ul>	

(4) 学生支援に関する目標 エ 就職活動支援

<b>【共通】</b> 96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。 <b>継続</b> 19年度～実施	<b>【県立大学】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動支援の充実のため、「キャリア支援室」を設置し、キャリア支援室長と専門スタッフを置く。また各学科からの委員からなる「キャリア支援委員会」を設置することにより、学生全員の意向及び進路の把握をめざし、適切に情報提供や相談ができるようにする。</li> </ul>	「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動支援の充実のため、平成 19 年 4 月に「キャリア支援室」を設置し、キャリア支援室長と専門スタッフを配置するとともに各学科の代表からなる全学委員会として「キャリア支援委員会」を設置した（委員会開催回数 2 回）。平成 19 年度就職ガイダンスを、卒業生を迎えて行うものも含めて、合計 26 回実施した（前年度 21 回実施）。また、国内企業 1,341 社に大学案内を送付し求人への要請を行った。なお、2 月には、114 社の企業を招き、合同企業説明会を実施した。</li> </ul>	
	<b>【看護大学】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職情報の収集に努め、学内掲示板の他ホームページの利用なども含めて、学生への提供方法の改善を図り、就職活動支援を充実させる。</li> </ul>	<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> <li>就職情報は進路相談室において開示し、就職に対する支援は進路支援小委員会が進路説明会を実施して対応している。進路支援小委員会は就職ばかりでなく、国家試験受験についての説明・指導も含めて実施し、学生の国家試験受験のサポートも合わせて行っている。</li> </ul>	
	<b>【芸術大学】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術教育・学生支援センター」に就職</li> </ul>	<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」	

	<p>に対する総合的な窓口を設置し、就職情報の収集、情報提供体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理棟学務課内に就職資料コーナーを整備し、学生に対し求人情報等の就職関連情報を一元的に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術教育・学生支援センター」内に、就職の総合的な窓口として「就職コーナー」を設けた。学生からの相談を受けられる体制を整え、情報の提供を積極的に促進できるようにしている。</li> <li>「就職コーナー」の整備として、芸術系大学の学生が求める求人票を見やすく掲示し、また実際の就職活動に活かせる情報を提供するなどし、学生のスムーズな就職活動を支援した。</li> <li>学校のホームページも改善し、企業向け、学生向けの2つのコンテンツを作成した。「アルバイト」「新卒採用」の求人票をダウンロードできるようにした他、過去3年の就職先実績も掲載した。また、就職担当者に直接メールで問い合わせができるようにもした。</li> </ul>	
<p>97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動支援策の評価、改善を行うための検討材料とするため、卒業生に対する追跡調査について、その方法について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の就職活動支援策に役立てるため、卒業後5年後、10年後の卒業生に対して追跡調査を行うことの検討を開始した。なお、キャリア支援室が行っている企業訪問（平成19年度30数社対象）では、県立大学卒業生の評価について聞き取り調査を実施した。平成20年度においては、アンケート方式で企業に対する卒業生の追跡調査を始めることを検討している。</li> </ul>	
		<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生に対する就職支援活動に関するアンケート調査を、学生支援センターの進路支援小委員会が中心となって平成20年度に実施し、就職支援活動の改善に役立てることを検討した。</li> </ul>	
		<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他大学の追跡調査等を参考とし、芸術大学の「調査実施方針」を策定した。</li> </ul>	
<p>98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。(県立大学) <b>継続</b></p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学一体となった取組の推進により、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。</li> <li>インターンシップの授業科目化及び単位化について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援委員会において、インターンシップの受入先を検証し、今後も個別の企業からの要望を積極的に受け入れて</li> </ul>	

<p>情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施</p> <p>授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の芸術系大学の先例等を調査研究し、芸術大学における効果的なインターンシップ制度の構築について検討する。</li> </ul>	<p>いくこととした。また、愛知県及び東海地域インターシップ推進協議会に加盟し各協議会を通し受入れ企業の開拓を行っている。授業科目化に関しては、教育研究センターと学生支援センターが連携して企画し、キャリア支援室長を中心に検討して、平成21年度からは全学教育科目の中のキャリア教育科目として位置づけることとした。</p> <p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業から寄せられるインターンシップ情報を掲示板にて積極的に掲示した。また、インターンシップそのものについての認知度を高めるため、その目的とどのようなタイプのものがあるかについて、掲示物にて啓蒙した。</li> <li>単位化については、学生の参加実態および単位化希望の有無を10月に調査した。その結果、インターンシップ参加率3%、単位化希望15%と極めて低い結果となった。このことで単位化よりもまずは、インターンシップの認知度アップ・参加促進をより強化していく必要があることが分かった。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア支援室」において、国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を強化する。</li> </ul> <p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師、保健師及び助産師の国家試験受験に対する相談体制の充実、情報の提供による支援体制を充実させる。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年8月に国家資格等に関する書籍を159冊購入し、キャリア支援室の図書コーナーに設置すると共に、大学院進学に関する資料コーナーも設置した。また、キャリア支援室にパソコンを6台設置し常時学生がインターネットを利用して進路情報の収集ができるようにした。</li> </ul> <p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家試験に対する支援は進路支援小委員会が対応している。国家試験の受験に関する説明会の実施、模擬試験の斡旋、受験指導の強化を図るなど、学習支援との連携による資格取得のための体制強化に取り組んだ。この結果、今年度実績として、看護師国家試験の合格率100%を達成した。</li> </ul>	
<p>100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に設置した「キャリア支援室」では、キャリア支援室長と専門スタッフを配置し、スタッフがキャリア支援</li> </ul>	

<p>新規</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育の一環として、看護職となるための意志を確固としたものとするため、看護界、医療現場で活躍する方を特別講師として招き、講義等を行う。</li> </ul>	<p>室に在室できる時間を設け、積極的に相談にあたり、前年度よりも多くの相談を実施することができた。</p> <p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育の一環として、看護や医療の現場で活躍する講師を招聘し特別講義を行っている。平成19年度は5月、10月、12月及び1月に各1回、2月に2回、合計6回にわたり特別講義を実施し、それぞれ88名～176名の学生が参加した。</li> </ul>	
<p>101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る（県立大学）。新規</p> <p>19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生協主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図ることについて、キャリア支援室において検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学主催の就職セミナー、ガイダンスを補完するかたちで、マスコミ対策講座などの生協主催の講座を開催した。</li> </ul> <p>(参加者：一般企業対策講座34名、マスコミ対策講座12名、エアライン&amp;サービス業対策講座20名、公務員試験対策講座48名)</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生が芸術家として自立していくためのキャリア・デザインに関する授業科目を開設する。</li> <li>・就職支援に関する専門的な事務を行うための職員を配置する。</li> <li>・「芸術教育・学生支援センター」において、総合的かつ効果的な就職支援を実施することにより、平成19年度は、就職希望者の就職率100パーセントを目標とする。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分実施している」</p> <p>(美術学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術系では、特に別立ての講義は設けていない。通常の講義において学外の現役の芸術家が講義を行う際には、自身の活動経験を語ってもらう機会を設け、学生の参考になるように配慮している。</li> </ul> <p>さらにプレゼンテーションを扱う科目において、卒業後の就職・作品発表のためのセルフポートレート作成・プレゼンテーション技術の習得・コミュニケーションのあり方などを、現役社会人から学ぶ内容を取り入れている。</p> <p>(音楽学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アートマネジメント」を平成20年度より開講予定。</li> </ul> <p>(美術研究科・音楽研究科)</p> <p>平成19年度に「アートマネジメント」1～4を開講しているが、受講生からは非常に良い反応を得ている。ただ、これらは音楽研究科の開設科目であり、美術研究科の学生は聴講するに留まった。今後は両研究科の連携を深め、美術研究科の学生も履修し易い環境を整える予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度より、就職支援担当者を採用。ガイダンス開催のコーディネート、就職相談に応じるなど、専門的な業務に従事させるようにし、学生が就職情報を得やすい環境を整えた。</li> <li>・芸術教育・学生支援センター内（学務課内）に就職コーナーを設置し、求人票・各種資料などを閲覧しやすい環境を整備し、学生の認知度を高めた。また、就職コーナーに立ち寄る学生に積極的に声をかけるなど、アンケート集計以外でも学生の現状把握に努めている。</li> </ul>	
--	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期目標	<p>「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p><b>ア 研究の方向性</b>        基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p><b>イ 研究成果の活用</b>        研究の成果は、国内外の学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。        また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p><b>ウ 研究成果の評価</b>        自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 研究の水準及び成果に関する目標 <b>ア 研究の方向性</b>			
<p>【共通】</p> <p>103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教員の公募による研究から重点研究課題を選定し、研究費の重点配分を行う。</li> <li>重点研究課題の選定は、学長のリーダーシップのもとに「教育研究審議会」で行う。</li> <li>学内における重点的な研究の実施について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長特別教員研究費事業、教員・研究活性化推進事業、学外研究員を各教員から公募して、教育研究審議会が設置する予算委員会にそれぞれ選考部会を置き、そこで研究課題を選定した。</li> </ul>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長特別教員研究費事業を各教員から公募して、教育研究委員会で研究課題を選定し、教育研究審議会が決定した。</li> <li>学内における重点的な研究の実施については、現在、教育研究センターメンバーが中心になって行っている「看護実践能力向上のためのプログラムの検討」について、平成19年度に大学全体の研究として成果をまとめた。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募を行い、教育研究審議会を選定した。</li> </ul> <p>平成20年度重点研究内容</p> <p>1. 詩・説話・聖書等における物語の視覚化と音楽表現に関する研究</p>	

		<p>2. R I M E (※)と称される集の系統的研究  (※)「R I M E (リーメ)」とは、主として中世からルネッサンス期にかけてのヨーロッパで、ダンテやペトラルカなど多くの詩人によってつくられた詩集</p> <p>3. 救済願望や往生祈願に関わる文献・芸術作品・建築などの調査・研究</p> <p>選考方針</p> <p>①本人の専攻分野に関する研究  ②通常の教員研究費の範囲内では行えない研究  ③当該年度において国、地方公共団体若しくは財団法人の助成金の交付対象となっていない研究であり、独創的・先駆的な研究であること。</p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究や先端的課題への取組を推進する。</li> <li>・複数の専攻分野に関わる横断的な共同研究を推進する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部では、児童教育学科での文部科学省教員養成 GP に採択された「小学校の見通しをもった幼稚園教員養成」プログラムをはじめとして、科研費、学長特別研究費、理事長特別研究費への応募研究で新しい研究に取り組んでいる。</li> <li>・外国語学部では高等言語教育研究所による大学における言語教育方法の研究と理事長特別研究費による「新英米学科による英語教育」研究プロジェクトを開始した。</li> <li>・情報科学部・情報科学研究科では科学研究費に加えて、学外研究助成、共同研究、受託研究及び共同研究プロジェクト(約16件)により先端的研究課題(次世代 ITS に向けての生体情報関連の研究、次世代インターネット対応の光ネットワーク通信方式の研究、Web ウェア生成技術、視覚神経科学のデータベース構築など)への取組みを実施した。また、情報科学部・研究科内の横断的な取組みとして、画像処理に関するデジタル・アーカイブ化とそのコンテンツ配信技術の研究を開始した。</li> <li>・国際文化研究科では多文化共生研究所を設置し、アメリカ先住民文化研究やラテンアメリカ文化研究等の先端的課題に取り組むコアとなるべき体制作り着手した。</li> <li>・文学部、外国語学部の上にブリッジで設置された国際文化研究科は今まで研究のための独自の体制はあまり明確ではなかった。多文化共生研究所設置によって研究所独自の研究推進体制が整備された。</li> </ul>	

		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長特別研究費による「看護実践能力向上のためのプログラムの検討」「領域横断的取組みによる看護育成能力養成のための看護学カリキュラム開発」を始め、教育研究活性化経費、学長特別研究費に基づく先端的研究や領域横断型プロジェクトの立ち上げを企画実施した。</li> </ul>	
<p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する（県立大学）。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターを中心に、学内活性化プロジェクトや特色ある研究プロジェクトの立ち上げを検討、推進する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内において理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別研究費に基づく研究計画を募集し、学内の学部学科をまたぐ研究プロジェクト立ち上げを促進した。また、科学研究費補助金等の申請においても共同研究プロジェクトの推進を奨励した。</li> </ul>	
<p>106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究を推進する。</li> <li>・学部、大学院ともに美術と音楽が共同で行う、分野を超えた複合研究に対する取り組みを行う。</li> <li>・美術と科学、音楽と科学など芸術分野以外の研究分野との共同研究を推進する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>(美術学部・美術研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究音楽との共同の取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生によるオペラ公演を中心とした研究・授業に、教員・研究科学生・両学部の学生が参加している。</li> </ul> </li> <li>・芸術以外の学問分野との共同研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン専攻教員と教養教育教員の間で、「障害者の補助具の研究」。</li> <li>・美術音楽両学部の教員と教養教育教員の間で、「芸術系の学生のためのイタリア語教材の開発研究」。</li> <li>・彫刻専攻と教養教育教員の間で、「構成をテーマとした研究」</li> </ul> </li> </ul> <p>(音楽学部・音楽研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽学部・音楽研究科とも、平成19年度入学生より、新カリキュラムを導入した。 Semester制の導入、必修科目数の見直し等により、学生がそれぞれの必要に応じて、より多彩な科目を受講することが可能となった。</li> </ul> <p>学部4年生の科目「オペラ研究」において、名古屋学芸大学メディア造形学部(ファッション造形学部)との交流を持ち、同学部の学生に舞台衣装を制作してもらい、共同研究を行っ</p>	

		<p>ている。</p> <p>また、美術学部デザイン専攻、同研究科デザイン領域、ならびに音楽学部、音楽研究科の複合研究プロジェクトとして、愛知県立芸術大学大学院オペラ公演“ドン・ジョヴァンニ”（本番 12 月 8 日、9 日）を長久手町との共催で実施した。</p> <p>この公演に際しては、美術関係（舞台、チラシ・プログラム等のデザイン）をデザイン専攻・領域が、また、プログラム解説は音楽学領域、演奏は声楽と器楽の各専攻・領域の学生、教員が一致協力して担当、それぞれの専門を実践的に生かした共同研究を行っている。</p> <p>音楽研究科において、音楽研究科と美術研究科の教員により両研究科の学生を対象として、ゼミ形式で行う「複合芸術研究」を開設。本年度は 20 世紀アメリカにおける美術と音楽について研究している。</p>	
107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。 <b>新規</b> 19 年度～実施	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度に設置予定である博士後期課程の構想の策定にあたり、修士課程との継続性や研究内容の高度化を考慮したプロジェクト研究の開設について検討する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度に設置予定である博士後期課程の構想の策定にあたり、修士課程との継続性や研究内容の高度化を考慮したプロジェクト研究の開設について検討した。</li> <li>修士課程においては、平成 19 年度に開設した美術研究科「プロジェクト研究 1～9」、音楽研究科「室内楽 2」「特殊研究（複合領域）」等のプロジェクト研究を実施した。</li> </ul>	
(1) 研究の水準及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用			
108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。 <b>継続</b> 19 年度～実施	<p><b>【県立大学・看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果については、関連学会で発表するとともに、学術論文として公刊するなど、広く社会へ情報発信する。</li> <li>公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究審議会の下の評価委員会において、教員の自己点検自己評価報告書作成を予定している。この報告書には、各教員の研究業績を記載した研究活動報告を含めることによって情報発信の一つとし、中央県民プラザ、愛知県庁（議会図書室、芸文図書館等）に配布した。今後は、主な国公立大学など、広く学内外に配布する予定である。</li> </ul> <p>平成 19 年度公開講座及び学術講演会についても、講座内容を「学びネットあいち」で順次公開した。教員養成 GP「小学校への見通しをもった幼稚園教員養成－「高浜市プロジェクト」と連携して－」、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成」、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プロ</p>	

		<p>グラム「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座」、科学研究費補助金基盤研究S「戦（いくさ）に関わる文字文化と文物の総合的研究」などは、それぞれホームページで情報発信している。</p> <p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間に関連学会で発表した研究成果を、愛知県立看護大学紀要 Vol113, 2007 に研究活動報告としてまとめて掲載した。紀要は県庁、県内保健医療施設、全国看護系大学・学部、看護系短期大学・専門学校に送付した。</li> <li>平成19年度の公開講座は、ポスターとリーフレットを県庁、県内保健所・病院・関係施設、芸文センター、図書館、近隣市町村のコミュニティセンター・金融機関・JA, 報道機関に送付した。他にホームページによって周知に努めている。</li> </ul>	
<p><b>【芸術大学】</b> 108 ① 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。 <b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀要編集委員会」を有機的に活動させ、紀要の内容の充実を図る。</li> <li>・芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」を活用して、各教員の研究成果を発表する。</li> <li>・学術論文等の研究成果の効果的な情報発信方法を検討し、順次実施する。</li> <li>・学内施設はもとより、学外の展示施設やホール等を積極的に活用し、研究成果を広く社会に発信・還元する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「紀要編集委員会」は、図書館運営委員会に引き継がれ、美術学部の教員作品図版を載せるなど紀要の内容の充実を図った。</li> <li>・芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」を活用して、各教員の研究成果を発表した。</li> <li>・学術論文等の研究成果の効果的な情報発信方法を検討中。</li> <li>・学内施設はもとより、学外の展示施設〔(中部電力) 東桜会館〕やホール〔しらかわホール〕等を積極的に活用し、研究成果を広く社会に発信・還元した。</li> </ul>	
<p><b>【共通】</b> 109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県大NOW」やホームページ上での発信、「学内活性化プロジェクト」等による交流により、研究成果を学内に広く公開する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会の下の評価委員会において、教員の自己点検自己評価報告書を作成した。この報告書に各教員の研究業績を記載した研究活動報告を含めることによって情報発信の一つとする。大学広報誌「県大NOW」においても、今後研究成果を発信していく。</li> <li>県大公式ホームページの「教員紹介」のページでは、各教員の研究成果を業績の書誌事項とともに掲載し、公開している。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b> ・研究成果は、学内の教員・学生・職員に</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p>	

	<p>広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県立看護大学紀要第13巻に教員から投稿された論文を発表するとともに、各教員の研究業績を記載した研究活動報告を掲載した。</li> <li>・平成19年度から、図書館のギャラリースペースを利用して、教員の研究発表の内容を展示・公開し、共有化に努めている。</li> <li>・ホームページの「教員紹介」のページでは、各教員の研究分野を公開している。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。</li> <li>・他の芸術系大学との共同による研究発表の方法等について検討する。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信した。</li> <li>・他の芸術系大学との共同による研究発表の方法等について検討した。</li> </ul>	
<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行いその活用を図る。</li> <li>・特に、知的財産権の獲得・管理については、関連学会との調整方法について大学としての検討を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に対する知的財産の獲得・管理については、地域連携センターに設置した産学連携推進室において、管理する体制を19年度に構築した。教職員勤務発明等規程・発明委員会規程等との整合性については、関連部署と検討を進める。</li> <li>・なお、管理運営体制の調査段階として、地域連携センターにおいて、知的財産管理のあり方等に関する、学外のセミナー（愛知県知的財産セミナー：休日パテントセミナー（3日間）、文科省産学官連携コーディネーター会議）などに出席して他大学の状況等の調査を進めた。</li> <li>・さらに学内の管理のあり方について検討するため、11月に独立行政法人工業所有権・研修館から講師（大学知的財産アドバイザー）を招き、「知的財産管理体制構築セミナー」を開催し、知的財産権の獲得・管理に関する組織と活用についての研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許等の知的財産権の管理・活用を組織的に推進していくため、「看護学術情報センター」において、知的財産に関する情報の集約を推進するとともに、統合後の一元管理及び活用に係る連携のあり方について検討した。</li> </ul>	

		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に対する知的財産権の管理について担当部署を定めた。今後、その獲得・管理を組織的に行うためのルール作りを検討している。</li> </ul>	
(1) 研究の水準及び成果に関する目標 ウ 研究成果の評価			
<p><b>【共通】</b> 111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価方法を検討し、研究活動に関する自己点検評価を行う。</li> <li>・実施した自己点検評価については、今後の研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会の下の評価委員会において、教員の自己点検自己評価報告書を作成した。この報告書には、各教員の教育・研究活動に関する自己点検評価を記載する。報告書は中央県民プラザ、愛知県庁（議会図書室、芸文図書館等）に配布した。今後は、主な国公立大学など、広く学内外に配布する予定である。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価制度ワーキンググループで作成した教員評価制度、評価項目、評価基準、提出用紙案を用いて、教育研究審議会の下に実際の記入と意見を記載するトライアルを実施した。具体的には、対象を専任教員とし、教育活動、研究活動、社会貢献、管理運営の4領域の評価を行った。各領域の評価ポイントを出し、合計を総合評価点とする。教員により各領域の重み付けは異なるのでそれを反映させた。</li> <li>実施した自己評価については、次年度に向けて、教員の諸活動の活性化に寄与するために、総合的に分析し総括結果を公表し、FD活動などに役立てることとする。</li> </ul> <p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動に関する自己点検評価のフォーマット等を決定し、平成17年度から平成19年度までについて、教員の研究業績・社会貢献実績を自己点検評価専門部会においてとりまとめた。</li> <li>・報告書を作成し、学内に配布し、一般公開については、ホー</li> </ul>	

<p>112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。<b>継続</b> 19年度～検討・実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b> ・研究成果による適切な評価システムのあり方について検討する。</p>	<p>ムページ掲載により実施した。 「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究審議会の下の評価委員会において、評価機関選定の検討を開始し、大学評価・学位授与機構（6月5日、学長以下10数名）、大学基準協会（11月6日、副学長、評価委員会委員長）それぞれについてヒアリングを実施した。 また、他大学の研究成果に対する評価システムについて情報を収集し、検討を開始した。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学会発表を延べ79件、また、学会誌への投稿をはじめ著作活動を延べ79件実施するなど、研究成果の学外発表に積極的に取り組んだ。 ・学内評価については、教育活動、研究活動、社会貢献、管理運営の4領域からなる教員評価の一部として試行実施したところであり、今後、相互評価等効果的な手法の確立に向けて検討していく。 ・認証評価については、大学評価・学位授与機構（6月5日、研究科長）、大学基準協会（11月6日、教育研究センター長）それぞれの説明会に参加して、運営会議にて選定に係る基本的考え方を整理し、大学評価・学位授与機構で認証評価を受けることが適当であるという結論になった。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・研究成果の評価について、教員評価制度の一部として、実施することを検討している。 ・講義系の全教員は、研究成果の論文発表等に取り組む一環として、科学研究費補助金に応募することとした。</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p><b>ア 研究体制の整備</b>          研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。          研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。</p> <p><b>イ 研究資金の獲得</b>          公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。</p> <p><b>ウ 大学間共同研究の推進</b>          大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 研究の実施体制に関する目標 <b>ア 研究体制の整備</b>			
<p>【共通】</p> <p>113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。<b>新規</b>          19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた研究などに対して、研究費の配分面でインセンティブを付与することにより、学内の研究活動を活性化させる環境づくりを検討する。</li> <li>大学運営の省力化による研究時間の確保や、電子媒体の収集・整備など研究環境の整備体制を検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算委員会において、教員研究費の学部配分を、科研費への応募件数に応じて配分する枠を設置している。本学図書館でオンライン・データベースを契約し、研究環境の体制整備を進めている。</li> </ul> <p>また、全学会議を平成19年度当初に整理するとともに、各委員会に事務職員を委員として参画させることによって、管理運営の役割分担の意識を変えることに努めた。学部教授会等の開催時間についても減じる努力をした。</p>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の配分でインセンティブを付与して学内の研究活動を活性化させる方策について、具体的にどのように実現可能か否かの検討を教育研究委員会で開始し、20年度も継続して検討する。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術大学独自の制度を検討した。まず、評価に使用する四分野の基礎資料を作成した。平成19年度8回の教員評価制度専門部会を開催し、教員評価システムの構築、その評価結果の研究費・給与等への反映等について、先行導入している他</li> </ul>	

		大学、県内5大学の状況、県立大学の有する情報、愛知県庁の評価制度の状況を調査のうえ検討し、芸術大学独自の制度を平成20年度に試行する体制を構築した。	
<b>【新県立大学】</b> 114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。 <b>新規</b> 19年度設置	<b>【県立大学・看護大学】</b> ・教育研究センターの下に、研究支援のための組織を置き、科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援を行う。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究センター運営会議との連携のもとに、学務課内に、「研究支援チーム」を置き、競争的研究費の相談窓口とし、随時、研究資金の情報提供に努めている。	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究センターに教育研究委員会を置き、その中で研究への支援などの計画や研修の実施を行っている。 ・外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援については、大学宛の同情報については即時に全学教員に、学長室経由でメール配信し、また、その詳細についても学内掲示して周知をはかっている。	
115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。 <b>継続</b> 19年度～実施	<b>【県立大学・看護大学】</b> ・外部資金に係る情報を逐次収集し、教員へ配信するとともに、申請から資金整理までを行う専門職員を配置し、研究資金の獲得、研究活動の円滑化を支援する体制を充実する。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学務課内に、担当職員を配置した。また、競争的研究費の相談窓口として「研究支援チーム」を置き、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援に努めている。	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・学務課に担当職員を置き、公募情報等はメール配信及び掲示により研究者に周知するとともに、申請支援事務、資金管理等の研究支援を行っている。	
116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。 <b>継続</b> 19年度～検討・実施	<b>【県立大学】</b> ・研究倫理委員会を発足させ、研究倫理綱領や研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を図る。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度4月に研究倫理委員会を設置し、第1回会議を9月に開催した。会議では、文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」への対応策を検討し、研究倫理委員会のもとに置かれた「不正防止計画推進室」で定めた不正防止計画、公的研究費に関する対応窓口、科学研究費取扱要	

		綱の制定について決定した。10月には、上記の取扱いをホームページ上に公表した。これらについて、説明会を開催するとともに各教授会にも全ての情報を伝達し、教員に対して周知徹底を図った。	
	<b>【看護大学】</b> ・各種研究倫理指針、研究倫理に関する学内規定に基づき、学内規程を整備するとともに、現行どおり研究倫理審査委員会を定例的に開催する。	<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・研究倫理に係る学内規定を整備し、研究費の管理・監査体制を確立した。 ・上記取り扱いについて、ホームページ上に公表するとともに、研修会等を通じて教職員および学部・大学院学生に対して広く周知を図った。 ・研究倫理審査委員会は外部委員2名の出席を得て月1回定例的に開催している。	
117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<b>【県立大学・看護大学】</b> ・全教員の研究内容、研究成果、特許等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。 ・大学が保有する知的・人的資源、研究能力をデータベースとして取りまとめ、企業等への提供を検討する。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・地域連携センターにおいて、教員の研究分野等をホームページに掲載できるよう、平成17-18年度版「教員の自己点検自己評価書」のデータを利用して、データベースを作成した。また、データベースの作成に当たってはReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）を活用した。ホームページ等による情報発信に向け準備を進めている。	
		<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・紀要において年度ごとに研究業績を公表するとともに、ホームページの「教員紹介」のページで、各教員の研究分野を公開している。	
<b>【芸術大学】</b> 117 ② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<b>【芸術大学】</b> ・全教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信する。 ・大学が保有する知的・人的研究能力をシーズ集として取りまとめ、企業等に対し積極的に提供する。	<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・全教員の研究内容、研究成果、作品等をデータベース化し、ホームページ等により積極的に情報発信するよう努めた。ホームページ上での各教員の公表データは大学が保有する知的・人的研究能力のシーズ集として活用されている。さらに、研究活動に関する自己点検評価報告として、全教員の研究教育業績等をホームページに掲載した。	
<b>【新県立大学】</b> 118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教	<b>【県立大学・看護大学】</b> ・共同研究プロジェクトの推進を始め、学内の教育研究活動の活性化を図るため、	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b>	

<p>授制度等の導入を検討する。<b>新規</b> 19年度～検討・実施</p>	<p>企業の研究者等を招聘する特任教授制度等の導入を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報科学研究科では、産学連携による共同研究の推進組織である情報科学共同研究所設置に向けて共同研究プロジェクト5件（ITSにおけるセンサシステムの研究、先進的創造力育成プログラム開発の研究、製造システムにおける通信方式の研究、ネットワーク性能向上に関する研究、モバイルヘルスケア対応超低レベル運動量計測・解析装置開発）を開始し、特任教授（企業サイドのリーダー等）制度の検討を提案した</li> <li>・特定の研究プロジェクトの推進のため、国際文化研究科多文化共生研究所に特任教授を配置することとした。</li> </ul>	
<p><b>【共通】</b> 119 ⑦ 自大学における学会開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b> ・学会開催を積極的に誘致し、研究発表の場として活用することにより、情報交換、人事交流による研究の活性化を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の9月に情報科学部が電気関係学会東海支部連合大会（参加者約1000名）を学内で開催することを決定した。関連して、地域連携センターにおいて、学会実施のための基盤整備（発表のための機材、標識作成、連絡・案内など）のために、他大学で開催された学会に参加して現地開催校としてのサポート体制について事例調査を行った。</li> </ul> <p>学会開催の基盤整備のため、産学連携推進室において必要物品等を順次整えている。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意団体である「愛知県立看護大学看護研究会」と協力して、看護研究セミナー、フィジカルアセスメントのセミナー、個別研究指導、研究発表会の開催を行った。</li> </ul>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年11月17日に日本インダストリアルデザイナー協会主催によるエコデザインセミナーを開催した。</li> <li>・平成19年12月に学会を開催した。</li> </ul>	

<p>【新県立大学】</p> <p>120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第 2 期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る（県立大学）。</p> <p>継続 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・「科学技術交流センター(仮称)」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・「科学技術交流センター(仮称)」の計画推進に関連して、科学技術交流財団の評議員として参画している。情報科学研究科内で科学技術交流センター(仮称)への研究提案（1-2 年後）に向けて次世代 ITS、ネットワークロボット、情報通信等の新たな共同研究プロジェクトの研究テーマ案の検討に着手した。</p>	
<p>121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する（県立大学）。</p> <p>新規 19 年度～検討</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・共同研究を組織的・継続的に実施するため、「生涯発達研究施設」の充実を図るとともに、共同研究を推進する。</p> <p>・「文字文化財研究組織」「多文化共生研究組織」「情報科学共同研究組織」等の設置を検討する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学部・研究科の内外における共同研究の推進を図り、当該研究の成果を学内で活用するとともに、広く社会に還元することを目的として、「多文化共生研究所」、「高等言語教育研究所」、「文字文化財研究所」、「生涯発達研究所」、「情報科学共同研究所」を設置することを決定した（将来計画委員会及び教育研究審議会）。</p>	
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 イ 研究資金の獲得</p>			
<p>【共通】</p> <p>122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。</p> <p>継続 19 年度～実施</p> <p>【新県立大学】</p> <p>・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。</p> <p>【芸術大学】</p> <p>・科学研究費補助金については、毎年度全教員の 20%以上が申請を行うことを目指す。</p>	<p>【3 大学共通】</p> <p>・科学研究費補助金等の外部資金の獲得を推進するための担当者を学務課に配置する。</p> <p>・外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底させることにより外部資金獲得を推進する。</p> <p>・外部資金の獲得のための研修会の開催等を通じた申請研究の増加方策を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・学務課内に、担当職員を配置した。また、競争的研究費の相談窓口として「研究支援チーム」を置き、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援に努めている。</p> <p>さらに、平成 19 年度は文部科学省及び名古屋大学の担当者を招き、2 度に分けて（7 月 25 日（参加者 106 名）及び 10 月 10 日（参加者 83 名））、科学研究費の説明会を開催した。また、平成 19 年 9 月から、科学研究費を申請するときの参考となるように、これまで採択された申請書で、申請者が公開しても良いと了承したものについて、学務課において公開することとした。</p>	

		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務課内に、担当職員を配置し、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援に努めている。</li> <li>・また、県立大学が文部科学省及び名古屋大学の担当者を招き開催した科学研究費の説明会(2開催)に教員及び担当職員が参加し情報収集するとともに、本学において2度に分けて(10月5日(参加者37名)及び10月17日(参加者46名))科学研究費補助金説明会を開催した。</li> </ul>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金等の外部資金の獲得を推進するための担当者を学務課に兼務で配置した。</li> <li>・外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底させることにより外部資金獲得を推進した。科学研究費補助金説明会を以下のとおり開催した。</li> </ul> <p>①平成19年度科学研究費説明会・平成19年7月25日(水) 15:30~17:30・愛知県立大学H005講義室・研究者参加者数:6名</p> <p>②平成19年度科学研究費説明会・H19/10/10(水)12:30~14:30・愛知県立大学H005講義室・研究者参加者数:5名</p> <p>③美術学部教授会で科研費の説明・H19/9/27(木)30分程度・愛知県立芸術大学大会議室・研究者参加者数:35名</p> <p>④美術学部教授会で科研費の説明・H19/10/11(木)30分程度・愛知県立芸術大学大会議室 研究者参加者数:40名</p> <p>⑤音楽学部教授会で科研費の説明・H19/10/18(木)1時間程度・愛知県立芸術大学大会議室・研究者参加者数:33名</p>	
	<p><b>【県立大学・看護大学】</b> ・科学研究費補助金については、教員全員が申請を行うことを目指す。</p>	<p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度には2度にわたる科学研究費の説明会開催や、採択された申請書の公開、きめ細かな情報の提供などにより教員の全員申請を促した。今後は、さらに説明会を充実させることなどにより、申請数の増加を促す。なお、平成20年度の科学研究費補助金に対して、97人、全教員の58%が申請を行った。(前年度実績87人、52%)</li> </ul>	

		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度の科学研究費補助金に対して、45 人、全教員の 85%が申請を行った。(前年度実績 21 人、40%)</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b> ・科学研究費補助金の対象となる分野を研究対象とする教員の申請、獲得を積極的に推進し、平成 19 年度申請件数を 17 件とする。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得のための研修会の開催等を通じた申請研究の増加方策を検討した。また、科学研究費補助金の申請件数を 17 件以上とすべく努力している。</li> <li>平成 19 年度の申請件数（平成 20 年度対象）は 13 件であり、平成 18 年度の 3 件と比し大幅に増加した。</li> </ul>	
123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。 <b>継続</b> 19 年度～実施	<p><b>【県立大学】</b> ・研究支援組織による情報提供や事務的支援を積極的に行い、外部資金導入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 4 月に行政機関・産学界、他の研究機関等との連携を全学で推進するための組織となる「地域連携センター」を設置する。</li> <li>「地域連携センター」において、受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学務課「研究支援チーム」から、随時、研究資金の情報提供及び申請に対する支援に努めるとともに科学研究費の説明会を 2 回開催した。</li> <li>また、平成 19 年 4 月に地域連携センターを設置するとともに「産学連携推進室」をセンター内に設置し、受託研究・共同研究の効果的な導入を図る支援・方策を検討することとした。</li> </ul>	
	<p><b>【看護大学】</b> ・受託・共同研究の促進、国・企業などからの外部研究資金導入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 4 月に行政機関・産学界、他の研究機関との連携を全学で推進するための組織となる「看護実践センター」を設置する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 4 月に行政機関・産学界、他の研究機関との連携を推進するための組織として「看護実践センター」を設置した。</li> <li>ホームページ上で、教員の研究活動状況等に係る情報を配信し、外部資金獲得の促進を図った。</li> </ul>	
	<p><b>【芸術大学】</b> ・平成 19 年 4 月に行政機関、産業界、他の研究機関との連携を全学で推進するための窓口となる「芸術創造センター」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術創造センター」において、受託研究、共同研究の効果的な導入のための方策を検討する</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年 4 月に行政機関、産業界、他の研究機関との連携を全学で推進するための窓口となる「芸術創造センター」を設置した。</li> <li>「芸術創造センター」で、受託研究、共同研究のホームページ掲載と平成 20 年度に向けてリーフレットの作成準備を進めている。</li> </ul>	

(2) 研究の実施体制に関する目標 ウ 大学間共同研究の推進				
<p>124 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立3大学間の教員の交流を積極的に行うとともに、各大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を検討する。</li> <li>・県立3大学が持つ知的・人的研究資源を有効に活用し、特色ある研究分野を開拓するために、法人が新たに設ける理事長特別研究費枠の積極的申請と獲得を図る。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立3大学の教員が集まり、研究紹介を中心とした交流を行うために、「県立3大学教員懇話会」を平成19年3月に開催したが、これを「県立3大学教員研究交流会」として発展させ、研究や授業などで交流を図ることを目的として、平成20年3月22日に第1回目会合を開催した。これにより県立3大学が保有する知的・人的研究資源の総合活用を促す機会とすることができた。また、理事長特別研究費・事業費に対しては学内で25件の応募があり、採択事業の研究推進の一助とすることができた。</li> </ul>		
		<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長特別研究費によって、3大学連携による高齢者の移動動作を助ける補助器具開発のための基礎研究を開始した。県立大学の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業プロジェクト」（医療分野ポルトガル語スペイン語講座）に協力することができた。将来的には、ポルトガル語圏又はスペイン語圏からの在日外国人家族を保健・医療面で支援する共同研究が将来可能になればと考えている。</li> </ul>		
			<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長特別研究費・事業費に対しては学内で11件の応募があり、採択事業の研究推進の一助とすることができた。</li> </ul>	
		<p><b>【芸術大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に「芸術大学芸術資料館収蔵資料のデジタルアーカイブ化」を県立大学情報科学部との共同研究により行う。</li> </ul>	<p><b>【芸術大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年9月に「芸術大学芸術資料館収蔵資料のデジタルアーカイブ化」の協議を県立大学情報科学部と実施し、今年度実施事業の具体化を図った。</li> </ul>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期 目標	<p>教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。</p> <p>また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標</p> <p>全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。</p> <p>また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ア 地域連携推進組織の設置			
<p>【新県立大学】</p> <p>125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 19年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月に県大に「地域連携センター」を設置する。</p> <p>【看護大学】</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月に看護大に「看護実践センター」を設置する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月に県大に「地域連携センター」を設置し、センター長、センター長補佐及び学務課職員によるセンター運営会議を開催して、数多くの地域連携事業を推進した。</p> <p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネータ機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月に看護大に「看護実践センター」を設置した。次年度からの付置機関としての認定看護師教育課程の設置、開設は中日新聞2007年11月13日付朝刊一面トップで紹介された。</p>	
<p>125 ①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 21年度設置</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <p>・平成21年度統合後の相互連携機能のあり方について検討を行う。</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・平成19年12月に看護大学と協議を行った。次年度9月までに平成21年度の公開講座等のテーマのすりあわせを行う。</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>125 ① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。【新規】19年度設置</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、展覧会、演奏会、公開講座など県民の多様なニーズに対応した事業を実施、独創的な芸術文化を発信するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす全学的な組織として、平成19年4月芸術大学に「芸術創造センター」を設置する。</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教育研究の成果を社会に還元するとともに、展覧会、演奏会、公開講座など県民の多様なニーズに対応した事業を実施。独創的な芸術文化を発信するために、地域連携の窓口機能、地域連携事業のコーディネート機能及び国際交流推進の役割を果たす全学的な組織として、平成19年4月芸術大学に「芸術創造センター」を設置した。</p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する（県立大学）。【新規】19年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たすために、「産学連携推進室」を設置し、学内の研究内容を収集するための方法、地域企業への広報活動のあり方を整理し、収集および広報活動に着手する。</p>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・地域連携センター運営会議及び連携推進委員会において、「愛知県立大学産学連携推進室要綱」を作成し、「産学連携推進室」を設置した。今後は、「産学連携推進室」において産学連携を推進する事業の企画・実施及び広報、共同研究等の窓口業務及び知的財産に関する支援業務等を進める。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 イ 広報の充実</p>			
<p>【共通】</p> <p>127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。）を広く発信する。【継続】19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・地域連携の促進を図るため、大学の地域連携情報をホームページ等により学外へ発信する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・地域連携センターにおいて、教員の研究分野等をホームページに掲載できるよう、平成17-18年度版「教員の自己点検自己評価書」のデータを利用して、データベースを作成した。</p> <p>・地域連携情報をホームページ等により情報発信した。</p>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・看護学術情報センターの協力を得て、大学、大学院、入学案内、アクセス、ニュース、教員紹介、図書館紹介、キャンパスライフ、看護実践センターの紹介のホームページを公開している。平成19年度は個人情報の管理と公開のバランスを再点検し、教員紹介のコンテンツを個々の教員に確認した上で情報公開を行った。</p>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・地域連携の促進を図るため、大学の地域連携情報をホームペー</p>	

		<p>ジにより平成20年3月に発信した。</p> <p>・平成19年12月に学報を発行した。</p>	
(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ウ 活動実績の活用			
<p>【共通】</p> <p>128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携に関する活動内容を記した年報（広報誌）およびその内容について検討を行い、年度末に発行し、配布する。</li> <li>・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し、教育・研究への活用を図る。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に全教員を対象に地域連携活動に関するアンケートを実施し、地域連携に関する活動内容の収集・整理を行った。取りまとめた内容を「年報」に掲載した。</li> </ul>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末にセンターとしての活動報告を看護実践センターのホームページ上に公開した。（個々の教員の活動は毎年、紀要の中でホームページ上に公開されている。）</li> </ul>	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「芸術創造センター」が大学の地域連携活動を一元的に把握することにより、実績を記録・集積する。また、その記録をホームページ等で公開する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実行している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「芸術創造センター」が大学の地域連携活動を一元的に把握することにより、実績を記録・集積して、ホームページ等で公開した。</li> </ul>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 地域連携に関する目標  
 (2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p><b>ア 行政との連携</b>          本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力をを行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。</p> <p><b>イ 他大学・研究機関等との連携</b>          教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p><b>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携</b>          教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。          また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p><b>エ 産業界との連携</b>          愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p><b>オ NPO等各種団体との連携</b>          多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 各種機関との連携に関する目標	ア 行政との連携		
<p>【共通】</p> <p>129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。  <span style="border: 1px solid black;">新規</span> 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <p>・県・関係部局との意見交換を積極的に実施し、行政ニーズの把握・情報の共有化を図るなど、県政との連携強化を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <p>・愛知県地域振興部関係各課と内容・開催方法等について協議し、県立大学と共催により、次のシンポジウム等を開催した。          「あいち地域づくりフォーラム」(19.9.13開催、参加者170名、県と協力し報告書を作成した。)          「国際協力シンポジウム」(19.11.3開催、参加者480名)          「中部の明日を考える講演会・日本・世界の中の中部ーその将来と課題ー」(19.8.23開催、参加者156名)          「中部の明日を考える講演会ー日本・中部の進むべき道ー」(19.11.20開催、参加者128名)          「中部の明日を考える講演会ーモビリティ・マネジメントの展開ー」(20.1.29開催、参加者128名)</p> <p>・県・関係部局との定期的な検討の場については、次年度開催</p>	

		<p>に向け、関係部署と連絡・調整中である。</p> <p><b>【看護大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・県健康福祉部担当課との情報共有を図り、子育て支援、障害者支援等を目的とする NPO 等各種団体との連携を看護学の教授内容や実習に組み込むなどの連携を図る一方、認定教育課程の開設等、大学を拠点とした地域連携事業の企画・実施に役立てた。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・事業実施に伴う課題解決のため、県・関係部局との意見交換を積極的に実施し、併せて行政ニーズの把握・情報の共有化を図っている。例えば、県からアウトリーチ活動を広げていくことをテーマに、ワークショップの講師を芸術大学の教員に依頼され日程調整した。</p>	
130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。 <b>継続</b> 19 年度～実施	<p><b>【3 大学共通】</b>  ・教員の県や市町村の審議会等への参画を図り、県政等への専門的な知識、経験の活用を推進する。  ・県や市町村の抱える政策課題に対応した活動を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b>  「年度計画を上回って実施している」  ・愛知県総合教育センターの依頼に基づき教員研修に係わる大学と教育委員会との連携委員会に県立大学教員を派遣するなど、審議会や委員会に多数参加貢献している。  ・地域連携センターの運営会議において、県や市町村の抱える政策課題に対応できる窓口機能を果たし、責任のある体制づくりを構築することとしている。  そのため、教員の審議会等への参画状況を調査し、リストを作成して、当該メンバーによる公共政策研究会を地域連携センター内に設置した。  なお、愛知県地域政策課と連携して行った「あいち地域づくりフォーラム」（9 月 13 日開催）のコーディネーターとして参加した本学社会福祉学科教員に対して、参加した複数の自治体から政策（子ども権利条例づくり、青年期支援事業等）の策定過程への参加を求められた。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・本学の教員が愛知県健康対策課「健康日本 21 あいち計画改定健康部会」をはじめ、県や地元市町の 15 の審議会等へ委員等として参画し、行政課題への対応など専門的知見を活かした地域貢献活動に積極的に取り組んだ。</p>	

		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県や市町村の委員会や審議会に参加している。</li> <li>本学教員が名古屋市広告・景観審議会委員、瀬戸市都市景観アドバイザー、愛知県芸術文化選奨選考委員会委員、三重県文化財保護審議会委員、愛知県史編さん委員会委員に就任し、助言等を行っている。</li> </ul>	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知芸術文化センターの各種委員会の委員として助言・提言を行う。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知芸術文化センターの各種委員として、学長がセンター運営会議委員、美術館専門委員会委員、愛知県文化情報センター専門委員会委員に、本学教員が愛知県文化情報センター専門委員会委員に就任し、それぞれ助言・提案を行った。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる（県立大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を継続し、地域の中小企業の技術開発力向上に向けて地域の中小企業の現状を分析・把握し、今後の共同研究、受託研究につなげていく。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報科学部および県産業技術研究所の研究成果を地域貢献につなげる重要な機会とするため、情報科学部の各研究室及び県産業技術研究所の研究員の研究内容を紹介する「情報科学研究交流会」を実施した。（開催日：6月13-14日）、参加者数：企業一般、県職員・教員・研究員・学生合計231名）今後も、更なる地域連携の推進のために研究内容を発信する情報のネットワークと地域の人的なネットワークの構築に向けて継続的な活動を進めて行く予定である。</li> </ul>	
<p>132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する（県立大学）。<b>継続</b>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生に関して行政と意見交換を行い、順次調査研究に着手する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携センターを窓口として、瀬戸市教育委員会と協議して、外国人児童・生徒のボランティア支援（外国人児童・生徒の通訳ボランティアや本学外国人留学生の例えば餅つきイベント参加、母国の紹介など）について教員・学生を派遣した。</li> <li>調査研究の側面も含め、豊田市国際交流協会が計画している「小学生国際理解教育事業」に参画するため、平成19年12月6日に豊田市立小学校教員・児童を対象として、留学生による模擬授業を開催した。</li> </ul>	
<p>133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う（看護大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護実践センターを活用し、県・市保健所、県立病院等の各種機関との連携を組織的に展開する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策基本法に基づく愛知県がん対策推進計画の一助として、看護実践センターに愛知県がんセンターとの連携により認定看護師教育課程を平成20年度より開設した。</li> </ul>	

		<p>また、愛知県健康対策課「健康日本 21 あいち計画改定健康部会」をはじめ、県や地元市町の 15 の審議会等へ委員等として参画し、行政課題への対応など専門的知見を活かした地域貢献活動に積極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターは学部教育の機関として、また倫理審査委員会の外部委員として県立の病院、県・市保健所と連携を持ち、看護学研究科も、修士課程の教育機関として県立の病院との連携を持っている。大半の看護学担当教員は実習施設としてのこれらの機関に数ヶ月出向き、学生への実習科目内容の指導とともに、教育が円滑にいくための調整と連携を図っている。</li> </ul>	
134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的にに関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。 <b>新規</b> 22 年度～実施	<p>【県立大学】          &lt;平成 22 年度取組項目のため記載なし&gt;</p>		
<p>【芸術大学】          135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。<b>継続</b> 19 年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長久手町と連携し、オペラ公演やコンサートを開催する。</li> <li>・豊川市と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。</li> <li>・愛知県文化振興事業団及び豊明市と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（事業団を含む）と共催によるコンサート、オペラ公演等の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) オーケストラ春季特別演奏会                  (共催：(社)豊川市文化協会)                  6/23(土) 豊川文化会館 入場者数 883 名</li> <li>(2) オーケストラ特別演奏会                  (共催：豊明市、(財)愛知県文化振興事業団)                  11/18(日) 豊明市文化会館 入場者数 550 名</li> <li>(3) オペラ公演 (共催：長久手町)                  12/8(土)・9(日) 長久手町文化の家 森のホール                  入場者数 517 名 (両日)</li> </ol> </li> <li>・県・市町村の行催事等における芸大学生による演奏の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第 6 回大府市役所 ロビーコンサート                  (主催：大府市)                  4/4(水) 大府市役所 1 階市民健康ロビー</li> <li>(2) 東海地区大学図書館協議会総会・研究集会                  (主催：東海地区大学図書館協議会)                  8/1(水) 愛知県立大学学術文化交流センター 2 階小ホール</li> <li>(3) あいち国際女性映画祭ウェルカムパーティ                  (主催：(財)愛知男女共同参画財団)                  9/4(火) ウィルあいち</li> <li>(4) 第 4 回聖霊病院新改築支援チャリティーコンサート                  (主催：聖霊病院附属看護専門学校同窓会)                  9/8(土) 聖霊修道院本部</li> </ol> </li> </ul>	

		<p>(5) 全国公立大学学長会議 レセプション演奏 (主催：公立大学協会) 10/25 (木) ルブラ王山</p> <p>(6) 愛知県表彰式・愛知県教育表彰式 (主催：愛知県) 11/2 (金) 愛知県庁講堂</p> <p>(7) 地方自治法施行 60 周年式典 (主催：愛知県) 11/21 (水) ウィルあいち</p> <p>(8) 防火作品・優良少年消防クラブ及び指導者表彰式 (主催：愛知県・全国少年消防クラブ運営指導協議会愛知県支部・名古屋市) 12/9 (日) 中区役所ホール</p> <p>(9) 知事のおでかけトーク (主催：愛知県) 12/18 (火) 愛知県芸術劇場 アートスペースA</p> <p>(10) リニモクリスマス特別列車車中コンサート (主催：(株)愛知高速交通) 12/23 (日) リニモ内</p>	
<p>136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。<b>継続</b> 19 年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・環境デザイン講座を県建設部との共催により尾張旭市で行う。</p>	<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 7 月環境デザイン講座を県建設部公園緑地課の依頼により尾張旭市で行った。(環境デザイン研究領域の教員が県公園緑地課と共催で環境デザインセミナーを開催。今年は尾張旭市を会場に県下の市町村の担当者 25 名を集め 3 日間の講習会を実施した。大学院生も助手としてアドバイスにあたった。)環境デザインの啓発活動から始めたセミナーは今回で 16 回目となり、県内での認知度も高く、市町村からの開催依頼は毎年多く、実施地域の選定に苦勞するまでになっている。平成 17 年度の景観法の施行以後、景観に対する意識の高まりから環境デザインの活用がもたらわれてきている。セミナーでは、環境デザインの概論の講義に続き、開催地区の環境把握のための見学、そしてその場所の問題点の抽出、解決デザインの手法、プレゼンテーション手法などを実習する。他の市町村からの担当者が出席し、行政の立場からデザインを学ぶことの意義が理解されている。</li> <li>・碧南市からの委託事業として、住民との協働作業を通じて景観に関する研究を行った。</li> </ul>	

(2) 各種機関との連携に関する目標 イ 他大学・研究機関等との連携			
<p>【共通】</p> <p>137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの学生に周知できるように履修申し込み時期を工夫する。</li> <li>・単位互換制度の充実、県内他大学との教育・研究協力の活性化に向けて検討を実施し、地域連携の視点からさらに積極的に関与していく。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修申し込み期間を1週間から10日間に延ばした。</li> <li>・名古屋市立大学に開設された愛知学長懇話会教育交流・連携事業の平成19年度後期コーディネート科目「持続可能な社会IV-途上国の発展と環境問題を考える」(総合テーマ:21世紀社会のデザインと人間教育)に大学院国際文化研究科教授が2コマ出講した。講義内容は「アジアにおける環境をめぐる地方の知」</li> </ul>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知学長懇話会による単位互換制度の促進について、規定に沿って実施し、授業科目の提供に努めた。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度は次の8講座を開設した。</li> <li>「日本美術史概説A・B」「西洋美術概説A・B」「現代アート概説A・B」「デザイン・工芸論A・B」</li> <li>・23名の受講者を集めた。</li> <li>・学長懇について、本学が行う開講科目を増やすことを関係委員会に依頼した。</li> <li>・平成20年度募集については学生の周知方法について、検討している。</li> <li>・学長懇の独自科目(コーディネート科目)の開設について積極的に協力した。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学・看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の立案、共同研究、学術交流を推進する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国文学科教員が、平成19年12月5日に、神戸大学(会場:神戸大学)の科研の研究分担者として「日中英語の音声教材の作成」に関する国際シンポジウムを実施した。</li> <li>・県立芸術大学と共催で「カヴァッツァ先生の講演&amp;ミニコンサート」を開催し、学術交流・国際交流を図った。(開催日:平成20年1月11日、参加者260名)</li> </ul>	

		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会の開催 「第22回日本がん看護学会（2008年2月9,10日）会場：名古屋国際会議場 大会長：愛知県がんセンター中央病院兵藤看護部長」の開催に企画段階から実行委員として本学教員が参加した。</li> <li>・学外との共同研究・学術交流 「地域看護における倫理教育ラダーの開発と評価」（聖路加看護大学、東邦大学、聖隷クリストファー大学、大分県立看護科学大学）を始め、13件の共同研究に取り組んだ。</li> </ul>	
139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する（県立大学）。 <b>継続</b> 19年度～実施	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降のシンポジウム等の開催に向けて名古屋市蓬左文庫の資料の収集及び共同研究を開始する。西尾市岩瀬文庫との共同企画を実施する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部に文字文化財研究所を設立し、文字文化財の収集、分析を実施している。また、国文学科教員が代表となっている科研に蓬左文庫所員が研究分担者として加わり、共同研究を行っている。西尾市岩瀬文庫と共同で、地域住民を対象として、平成19年8月25、26日に「絵巻の読み聞かせ」を行った。なお、国文学科教員が毎月、市民研究者ら学外者とともに研究会「国文の会」を開催している。</li> </ul>	
<p>【芸術大学】</p> <p>140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。<b>継続</b>19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4芸祭（愛知県立芸術大学・東京芸術大学・京都市立芸術大学・金沢美術工芸大学）などを通して、他の国公立芸術大学との学生・教員の交流を行う。</li> <li>・県内芸術系大学（名古屋芸術大学、名古屋造形芸術大学、名古屋音楽大学）及び県内国公立大学（名古屋大学、名古屋市立大学）との連携方法について検討する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4芸祭を通じて、特に学生の交流が行われた。また、4芸祭期間中に会議が開催され、各大学の学長・学生支援センター長が出席し、教育研究にかかわる意見交換がなされた。</li> </ul>	

(2) 各種機関との連携に関する目標 ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携			
<p>【共通】</p> <p>141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。<b>継続</b></p> <p>19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画など学習支援、高大連携について、組織的な取組の充実を図る。</li> <li>・オープンキャンパス、公開授業に高校生の参加を促す。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センターを中心として、長久手町教育委員会及び瀬戸市教育委員会と協議を行い、英語など総合学習でのチームティーチングのアシスタントとして学生のボランティア派遣を中心とした協力を行うこととした。情報科学部において知と技の探求教育推進事業を行った。</li> <li>・オープンキャンパス、公開授業へは積極的に高校の参加を促し、今年度は、オープンキャンパスに約2,500名（参加者2,276名及び保護者約200名）の参加を得た。（平成18年度約2530名（参加者2366名及び保護者約170名）</li> </ul>	
		<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業や見学の受け入れの実施を行っている。高校への講師派遣（出前授業）が4件、県看護協会への進路相談員の派遣が1件、高校と中学の生徒・教諭の見学受け入れが5件（内2件では模擬授業を実施）、オーストラリアビクトリア州政府当局者の見学受け入れ・意見交換が1件、計11件の取り組みを行った。</li> </ul>	
		<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携について、組織的な取組の充実を図り、平成19年7月31日には、依頼により愛知県高等学校文化連盟美術・工芸専門部会名古屋地区実技講習会を学内で実施し、県内の高校の美術クラブ員125名、教員9名が参加した。</li> <li>・オープンキャンパス、公開授業に高校生の参加を促した。 （岐阜県、静岡県および愛知県の県立高校より団体の見学申し込みが5校あり、延べ118人を迎え案内を実施した。7月に実施したオープンキャンパスには500人を超える高校生が来校し、理解を深めた。）</li> </ul>	

<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する（県立大学）。</p> <p>県大：継続 芸大：新規</p> <p>県立大学：19年度～実施、芸術大学：19年度～検討、21年度～実施</p> <p>【新県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受け入れを継続して実施する（県大）。</li> </ul> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会や教育センター等との連携により、小中学校教員のリフレッシュ教育や研修を実施する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」委員として県立大学教員が参画し、教員研修のあり方等に関する検討を開始している。</li> </ul> <p>また、情報科学部において、愛知県総合教育センターとの連携事業として、高校教員向け ICT 能力向上研修講座（6月1日、5日、10月12日、10月17日）、知と技の探求教育推進事業を行った。</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高校教員のリフレッシュ教育の実施方法、内容等について検討する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>（美術学部・美術研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教務委員会・大学院教務委員会で、受け入れの条件・目的・範囲、受け入れに当たっての対応の方法等について、可否も含めて検討を進めている。</li> <li>いくつかの専攻では、数名なら受け入れ可能である。</li> <li>学生と同程度の実力が無いと受け入れは困難</li> <li>教育方法ではなく、専門性・芸術性を追求する目的なら受け入れの可能性はある</li> </ul> <p>（音楽学部・音楽研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修生、研究生、科目等履修生制度を利用した受け入れを検討している。現況制度での学生受け入れは開講科目を事前に限定しているが、それらの科目の中に現職の教員向けの科目を加える、あるいは、個々の希望に応じたプログラムを組む等の対応について継続し検討する。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼小連携力量、特に配慮の必要な幼児への深い理解と指導力を持つ幼稚園教員を養成する。</li> <li>公開特別授業等を行うことにより、教育現場との問題意識の共有を図る。</li> <li>小学校教員についても、幼稚園・保育所からの移行をスムーズに実現する力を持った教員の養成に向けて、実施方法、内容等を検討する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度は、幼稚園教員における「幼小連携力量」の養成を目的として、高浜市との協定に基づき、教育現場と密接に連携しながら大学での授業および公開特別授業や県下5カ所で開催する「軽度発達障害フォーラム」や学内開催の「幼小連携フォーラム」のシンポジウムに講師として受け入れる「ジョイント科目群」、幼小の教育現場での実践や連携状況に学生を見学・参加させる「幼小連携臨床科目群」、これらで学んだことをスクールボランティア活動等として実践し、創造的指導力を育成する「サービスマーケティング」の設置と単位化、及び「コア科目群」などを全学の教員養成関連科目に</li> </ul>	

<p>な取組を行っていく（県立大学）。  <b>継続</b> 19年度～実施</p>		<p>ゲスト講師を招いて展開した。</p>	
<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う（県立大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】          ・SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）など文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。</p>	<p>【県立大学】          「年度計画を十分に実施している」          ・年に数回、尾北高校で、SELHi 研究課題として実施している授業を参観の上、英語科教員に教授法を中心として指導・助言を行うとともに、SELHi 運営指導委員会に出席し、運営指導委員として英語教育専門家の立場から指導・助言を行っている。また、英語科教員からの相談に対しても、随時、教授法等についてメール等により指導・助言を行っている。</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 <b>エ 産業界との連携</b></p>			
<p>【新県立大学】          145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する（県立大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】          ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、企業からの参加者に対して特任教授等の名称（制度）を導入することにより、大学と企業との産学連携体制の推進を図る。</p>	<p>【県立大学】          「年度計画を十分に実施している」          ・情報科学部において、5つの研究プロジェクトを立案し企業との共同研究を進め、産学連携体制の推進を図っている（モバイルヘルスケア対応超低レベル運動量計測・解析装置の開発・ネットワーク性能向上に関する研究など）。特任教授等の名称など(制度)については大学で検討中である。</p>	
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことにより、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する（県立大学）。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】          ・県産業技術研究所との情報科学研究交流会に、地域の中小企業をはじめ学生の就職先企業への開催案内を実施し、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う。</p>	<p>【県立大学】          「年度計画を十分に実施している」          ・県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を実施した。（開催日：6月13-14日）、参加者数：企業、県職員・教員・研究員・学生、合計231名）          ・「あいちITS交流フォーラム」（開催日：11月22-25日）に参加した。          ・「産学交流テクノフロンティア」（11月28-30日開催）に参加して、大学等の研究内容・成果を展示・紹介し、産業界との連携を進めた。          今後も、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う予定である。</p>	
<p>147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する（県立大学）。<b>新規</b> 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】          ・文化的社会的視点からの産学連携を推進するために、企業からの共同研究・受託研究等の研究テーマ（プロジェクト）を検討する。</p>	<p>【県立大学】          「年度計画を十分に実施している」          ・地域連携センター運営会議において、テーマ、実施方法など実施の可能性について議論検討し、環境との共生につき学内外の教員の連携について討議する「環境共生研究会」を設置した。また、文系の産学連携を含む、文理融合型の産学連携について討議する「文理連携研究会」を設置した。「文字文化財研究所」を設置し、研究プロジェクトを開始した。</p>	

<p>148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う(看護大学)。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【看護大学】</b> ・産学連携の窓口として設置する「看護実践センター」において、個々の教員の病院・保健医療福祉施設、産業界との連携状況を調査把握する。 ・産業界等と連携し、看護の技術、ノウハウを活用した医療用具等の開発支援に取り組む。</p>	<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・医療技術・システムの開発を通じた産学連携を推進するとともに、健康づくりの面から地域に貢献していくため、信州大学で実施されている健康支援事業(速歩計を使用した健康指導)の本学での実施を構想した。 ・教員の個人的ネットワークにある介護関係団体、企業との話し合いを次年度に実施することとした。</p>	
<p><b>【芸術大学】</b> 149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。<b>新規</b> 19年度～検討・実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> ・企業等からの受託研究を、美術学部では3つの分野(複合芸術・保存修復・デザイン)で一元的に推進する体制を検討実施する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・企業等からの受託研究を、芸術創造センター運営委員会で一元的に推進する体制とした。窓口としてセンターを位置づけ、実施機関として美術学部に「ラボ」を新たに設置した。 ・ラボの内容の検討を平成19年度開始し、組織、運営方法、施設等の具体的計画を構想している。 ・企業等からの委託を受け以下のとおり4件の研究を実施した。 ・碧南市大浜地区住民との協働作業を通じての景観に関する研究(碧南市) ・人間支援型ロボット実用化基盤技術開発、自立動作支援ロボット及び実用化技術開発(アスカ(株)) ・出版用デジタルデータを活用した拡大教科書のデザイン研究業務((株)新興出版社啓林館) ・ポスターデザイン(県食育課)</p>	
<p>150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。<b>新規</b> 21年度～検討・要請、 23年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 〈平成21年度取組項目のため記載なし〉</p>		
<p>151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。<b>新規</b> 21年度～検討・要請、 23年度～実施</p>	<p><b>【芸術大学】</b> 〈平成21年度取組項目のため記載なし〉</p>		
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 <b>オ NPO等各種団体との連携</b></p>			
<p><b>【共通】</b> 152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。<b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p><b>【3大学共通】</b> ・学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・児童教育学科において、教員養成G P「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」事業の一環として、本年度からスクールボランティア活動等を、「サービスマーケティング(I)」、</p>	

		<p>「サービスマーケティング(Ⅱ)」、「サービスマーケティング(Ⅲ)」 (各1単位)の科目を設置し、単位認定を行っている。</p>	
		<p><b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・健康支援や環境問題等に関する学生のボランティア活動の科目化について検討した。引き続き全学的な取組として、単位化の方法、対象となる活動等について、中・長期的視点から検討していく。</p>	
		<p><b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 (美術学部) ・ボランティア推奨の是非、単位化することの意味について、大学院教務委員会(2回)、教務委員会(2回)、芸術教育学生支援センター会議(1回)などで、検討している。専門性を生かしたボランティア参加を授業科目とするには、「大学の名前を背負って学生が専門領域で活動するには、技量が未熟である」との意見があり、「従来からいくつかの科目で行われているように、授業のなかでのボランティア活動・地域との共同にとどめるべきである」との意見がでた。また一般的なボランティア活動を大学の単位とするには、抵抗があるとの意見が大勢を占めている。 ・学生による地域貢献活動の授業科目化、単位化について、現在、大学院授業科目「総合研究」の中に展覧会を開催することが単位取得の条件になっている科目がある。しかしながら、これを拡大することは、学生に金銭的な負担(会場費など)を強いることになるという問題がある。この点が解決されれば、拡大することも可能かもしれないとの意見も出ている。 また以前から行っている地域の展覧会への出品や文化財保護の周知活動などは、単位化が可能かもしれないとの意見も出ている。 (音楽学部) ・教務委員会(2回)、芸術教育学生支援センター会議(1回)において検討された。老人福祉施設や医療機関等でのボランティア演奏活動などを単位として認定可能かどうかについて議論した。新たな科目を設定するのか、あるいは既存の科目の一部として取り入れるのかといったことは今後さらに検討を要する問題である。また、演奏活動以外のボランティア活動を単位として認定するのかということも今後の検討課題である。</p>	

	<p><b>【芸術大学】</b>  ・学生に対して、芸術普及に関わるボランティア活動への参加を奨励する。</p>	<p><b>【芸術大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  (美術学部)  ・ボランティア推奨の是非、単位化することの意味について、教務委員会（1回）、芸術教育学生支援センター会議（1回）などで、検討している。  (音楽学部)  ・教務委員会(1回)、芸術教育学生支援センター会議（1回）において検討された。</p>	
<p><b>【新県立大学】</b>  153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する（県立大学）。<u>継続</u>  19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b>  ・多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。</p>	<p><b>【県立大学】</b>  「年度計画を十分に実施している」  ・地域連携センター及び教育研究センターが連携して、豊田市国際交流協会との協議を進め、豊田市「小学生国際理解教育事業」に参加した。  ・NPO等と共催で「ペルー地震復興支援チャリティー・ミニライブ」を開催した。（開催日：11月3日、参加者56名）  ・県内のNPO法人と連携・協働で、本学共催による「第7回全国LD実践研究集会」（2008年2月9-10、於：本学）を開催した。  ・NPO「子育て支援ネット・ながくて」の賛助会員として参加した。</p>	

<p>154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p><b>【県立大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携について、現状を把握するとともに、今後どのような連携が可能か検討する。</li> <li>・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター及び教育研究センターが連携して、豊田市国際交流協会が企画している「小学生国際理解教育事業」に参画し、豊田市小学校の総合学習における国際理解教育への取り組みに協力することとした。</li> <li>・児童教育学科教員を中心として、「子育て支援ネット・ながくて」に参画し、子育て支援のための交流活動を行った。</li> <li>・生涯発達研究施設事業としての公開シンポジウム「定住外国人との共生を考えるVI」および「『社会的ひきこもり』を問い直す（V）---子どもたち、若者たちは、今---」、オープンカレッジ「LD 青年のための大学教育入門（V）」、その他、瀬戸市を中心とする母親の子育てグループとの共催による講演会をいずれもNPO等との連携の下に実施した。</li> </ul> <p>連携窓口については、今後、ホームページにおいて公開する予定である。</p>	
	<p><b>【看護大学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の子育て支援、障害者支援、健康増進支援等を目的とするNPO等各種団体との連携について現状を把握するとともに、今後どのような連携が可能か検討する。</li> <li>・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。</li> </ul>	<p><b>【看護大学】</b></p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神看護学領域ではNPO団体の主催する精神障害者の自立支援活動を授業に組み込むと同時に、その支援団体の「南家族会」と教員、院生を含めた連携を行っている。</li> <li>・母性看護学領域では3か所の子育て支援センターを実習施設として取り上げ、教育との連携を行っている。</li> <li>・連携の窓口として「看護実践センター」を設置し、ホームページにおいて公開した。</li> </ul>	

<p>【芸術大学】</p> <p>155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携について現状を把握するとともに、今後どのような連携が可能か検討する。</li> <li>・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を演奏会の開催等で実施し、その窓口をホームページ等で広報した。</li> <li>・文化芸術振興などを目的として支援・助成を行っているNPO法人、イエローエンジェルと連携して演奏会（南京芸術学院と愛知県立芸術大学によるチェロ交流演奏会、開催日：3月14日、会場：宗次ホール）を開催し、ホームページ等で広報した。</li> </ul>	
---	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(3) 県民への対応に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>ア 公開講座等の開催 公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。</p> <p>イ リカレント教育の実施 リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(3) 県民への対応に関する目標 ア 公開講座などの開催			
<p>【共通】</p> <p>156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部企画講座として、「未来予想図の過去と現在～世紀末と万博を越えて～」を統一テーマに3講座、国際文化研究科企画講座として「国際社会を読み解く」をテーマに1講座を開催する。</li> <li>・学術講演会として、「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」、「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」、「源氏物語と女性」の3企画を開催する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の講座等を実施した。特に学術講演会「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」では、駐日メキシコ大使を講師に招き、本学とメキシコの高等教育機関との学術交流を進める上で、重要な機会となった。</li> </ul> <p>公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際社会を読み解く」 開催日：7月7日、14日、21日、参加者189名</li> <li>・「未来予想図の過去と現在～世紀末と万博を越えて～」 「未来観の過去と現在」 開催日：10月20日、27日、11月3日、参加者56名</li> <li>・「万博が遺したもの」 開催日：11月10日、17日、23日、参加者68名</li> <li>・「万博が掲げた未来を実現するために」 開催日：12月1日、12月8日、12月15日、参加者69名</li> </ul> <p>学術講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本メキシコ経済連携協定発効2年後の両国関係」 開催日：7月3日、参加者510名</li> <li>・「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」 開催日：10月9日、参加者118名</li> <li>・「源氏物語と女性」 開催日：11月19日、参加者261名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の様々な課題の検討に資するため、文科省主催の「公開講座の在り方に関する調査研究フォーラム」に参加した。</li> <li>・平成20年度は、名古屋市生涯教育推進センターとの連携講座を開催する。</li> </ul>	<p>～</p>
	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で実施する公開講座の内容を充実する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の公開講座を名古屋市女性会館との連携講座「子どもの心・親の心 -児童期・思春期から青年期へ-」と題して定員50名に対し67名の応募を得て実施した。</li> </ul> <p>(1)10月20日(土曜日) 午後1時30分から3時</p> <p>子どもが遭遇する思春期危機と親ができること、できないこ</p>	

		<p>と</p> <p>講師 愛知学院大学教授 江口昇勇</p> <p>(2)10月20日(土曜日) 午後3時10分から4時30分 子どもの心の発達と親子関係の発達 講師 愛知県立看護大学精神分析学教授 赤塚大樹</p> <p>(3)10月27日(土曜日) 午後1時30分から2時40分 ちかごろの子ども事情:忙しすぎる子どもたち 講師 愛知県立大学精神保健・精神看護教授 岩瀬信夫</p> <p>(4)10月27日(土曜日) 午後2時50分から4時30分 子どものしつけと虐待:病的な共生の視点から 講師 長崎大学医学部教授 花田裕子</p>	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術学部の公開講座として、「自分の寸法を知る—人体スケールの制作」「陶芸絵付け体験(鉄絵、染付け)」、音楽学部の特別講座として「New Experimental Music」を実施する。</li> <li>・音楽学部で実施している特別講座については、県民が参加しやすく工夫する。</li> <li>・一般社会人を対象とした芸大サテライト講座を開設する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術学部の公開講座として、「自分の寸法を知る—人体スケールの制作」「陶芸絵付け体験(鉄絵、染付け)」、音楽学部の特別講座として「New Experimental Music」を実施した。</li> <li>・音楽学部で実施している特別講座・公開授業については、各専攻コースが作成したちらしを学内に掲示、又は演奏会等で配布し、県民が参加しやすく工夫した。</li> <li>・一般社会人を対象とした芸大サテライト講座を開設した。40回の講座を実施し、この間の延べ参加人数は、974人だった。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD(学習障害)、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業(オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等)をさらに充実させる(県立大学)。<u>継続</u> 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護等について、諸機関・関係団体等のデータベース化を推進する。</li> <li>・子育て支援、LD、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業を、関係教員により実施する。また、実践的な研究・教育の場とするため、大学院生等を研修員として参加させる。</li> <li>・オープンカレッジを引き続き実施する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯発達研究施設を中心に、以下のことを実施した。 研修・研究事業として、公開シンポジウム「定住外国人との共生を考えるVI」および「『社会的ひきこもり』を問い直す(V)——子どもたち、若者たちは、今——」を開催した。この前者の事業に研修員として県立大学大学院生が参加するとともに、保見団地の医療ボランティアとして参加している。</li> <li>・発達・臨床事業として、オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門(V)」を実施した。</li> </ul>	
<p>【芸術大学】</p> <p>158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術資料館・法隆寺金堂壁画模写展示館の博物館相当施設指定を契機とし、学芸員を2名とし、展覧会の内容の質的充実</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術資料館・法隆寺金堂壁画模写展示館の博物館相当施設指定を契機とし、学芸員を2名とし、平成19年12月に陶磁資料館</li> </ul>	

<p>奏会の内容充実を図る。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施</p>	<p>及び広報の充実を図る。          ・奏楽堂における学内演奏会は今まで十分な広報を行っていなかったが、外部へも積極的な広報を行う。</p>	<p>で愛知県立芸術大学収蔵品展を開催するなど展覧会の内容の質的量的充実及び広報の充実を図った。          ・11月2日から4日にかけて海外のデュセルドルフ美術大学との国際交流展覧会を実施し、1月17日には、ミュンヘン国立音楽大学と国際交流演奏会を実施した。          ・奏楽堂における演奏会では、演奏内容が決定しだいホームページの演奏会情報を更新したことにより、新規に実施した「ポピュラークラシックコンサート」は、豊田市のケーブルテレビから取材を受け、その内容が放送された。</p>	
<p>159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】          ・オーケストラ演奏会は芸術文化センター以外に春と秋に県内各地の市町村ホールにおいて実施する。          ・音楽学部各専攻が主催する演奏会を学外の民間施設等で実施する。          ・卒業展覧会・制作展において芸術文化センターギャラリーで開催する。          ・県内美術館での芸術資料館収蔵展の実施について検討を進める。</p>	<p>【芸術大学】          「年度計画を十分に実施している」          ・オーケストラ演奏会は芸術文化センター以外に春と秋に県内各地の市町村ホールにおいて実施した。          &lt;クラシックコンサート&gt;          ・愛知県立芸術大学管弦楽団演奏会（6/23(土)@豊川市文化会館 大ホール、入場者数 883 名）          ・愛知県立芸術大学オーケストラ特別演奏会（11/18(日)@豊明市文化会館、入場者数 550 名）          ・音楽学部各専攻が主催する演奏会を学外の民間施設等で実施した。          ・9/23(日) 室内楽の楽しみ@長久手文化の家 森のホール          ・11/28(水) 第8回ウィンドオーケストラ定期演奏会@しらかわホール          ・12/8(土)～9日(日) オペラ公演@長久手町文化の家          ・12/11(火) 金管室内楽の夕べ@名古屋市熱田文化小劇場          ・12/12(水) ピアノ名曲の夕べ@名古屋市中川文化小劇場          ・12/18(火) 弦楽合奏の夕べ Vol.2 ～岡山芳子退官記念演奏会～@しらかわホール          ・2/22(金) 打のとき（打楽器専攻学生による）@長久手町文化の家 森のホール          ・芸術文化センターギャラリーで卒業展覧会・制作展を開催した。（平成20年3月11日（火）～16日（日））          ・中部電力東桜会館で平成20年3月4日から3月23日まで展覧会を開催した。          ・愛知県陶磁資料館で12月1日（土）から12月16日（日）まで芸術資料館収蔵展「芸大で学んだ若き陶芸家たち」を実施した。</p>	

(3) 県民への対応に関する目標 イ リカレント教育の実施			
<p>【新県立大学】</p> <p>160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リカレント教育に関する全学的な基本方針を策定するとともに、社会人の受入方針を広く県民にホームページ等で公表し、社会人教育の積極的な展開を図る。</li> <li>・社会人のニーズを踏まえたカリキュラムを編成する。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国文学科教員が毎月、市民研究者ら学外者ととも研究会「国文の会」を開催している。</li> </ul> <p>平成 19 年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション」を申請し、採択され、「ポルトガル語入門」、「スペイン語入門」、「基礎知識を学ぶ」の授業科目を設定し、ホームページや関連団体を通じて社会人受講生を公募した。</p>	
<p>161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する（県立大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトキャンパスを拠点にした社会人のための大学院教育に関する基本方針を策定する。</li> <li>・学部学生の教育研究活動に資するサテライトキャンパスの活用方法を検討する。</li> <li>・サテライトキャンパス利用のガイドラインを作成・公表し、広く学内外者の活用を図る。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい大学院設置基準及び本学研究科の教育目標に照らして、社会人のための大学院教育に関する基本方針を検討した。その結果、平成 21 年度以降社会人のための大学院教育は、長久手キャンパスにおいて行うのが適切であると判断した。サテライトキャンパスを拠点とし得る、新たな教育研究事業について検討を始めた。</li> </ul>	
<p>162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する（看護大学）。 継続 19年度～実施</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職として働いている方へ最新の知識・技術を伝える実践セミナー等の状況を分析・検討するとともに、継続して実施する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護実践センターは任意団体である「看護研究会」と協力して、看護研究セミナー、フィジカルアセスメントのセミナー、個別研究指導、研究発表会の開催を行った。</li> </ul> <p>平成 20 年度、看護実践センターは有償で、一般看護職の研究能力の向上のためのセミナーを 15 コマ、個別研究指導を 10 件行うこととした。また、一般看護職の実践能力向上のためのセミナー及び大学院修了者の専門看護師資格を取得するためのフォローアップセミナーを原則として平日に有償で実施する。</p>	
<p>163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成 20 年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する（看護大学）。 新規</p>	<p>【看護大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師教育課程について、平成 20 年度開設を目指し、設置申請を行うとともに、受講生募集、選抜試験を実施する。</li> </ul>	<p>【看護大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 11 月 1 日に日本看護協会より「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程の平成 20 年 4 月開設の認可を受けた。それぞれ定員 30 名である。</li> <li>・前期に開設される「がん化学療法看護課程」については、全国から 59 名の応募があり、選抜試験を 12 月 22 日に実施し、受講生 30 名を確定した。4 月 2 日開校式を行い、授業を開始す</li> </ul>	

20年度～実施		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部圏初の養成課程導入として、中日新聞 2007 年 11 月 13 日付朝刊一面トップで紹介された。</li> </ul>	
<p>【芸術大学】</p> <p>164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。<b>新規</b></p> <p>21年度～検討、23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>&lt;21年度取組項目のため記載なし&gt;</p>		
<p>165 ② デザイン専攻において、CPD (Continuing Professional Development: 継続的な専門能力開発) の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。<b>新規</b></p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン専攻において、CPD の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施内容・実施方法等を検討する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CPD の概念の理解や内容の検討のために、平成 20 年 3 月 7 日に関連する日本デザイン学会、日本インダストリアルデザイナー協会、産業デザイン振興会と東京で合同のシンポジウムを開催して内容検討を行い、平成 20 年度に日本インダストリアルデザイナー協会が主体となり、日本デザイン学会の共催で、実施検討を行うこととなり、芸大でも内容検討を行うこととした。</li> </ul>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 地域連携に関する目標  
 (4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<b>【新県立大学】</b> 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 <b>継続</b> 19年度～実施	<b>【県立大学】</b> ・学術交流協定校の拡充を図る。 ・協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進するため国際交流推進委員会を設置する。	「年度計画を十分に実施している」  <b>【県立大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年から、海外大学や研究機関との学術交流を推進するため国際交流推進委員会を設置し、4月に第1回目委員会を開催した。11月に第2回目を開催し、学術交流協定の拡充について検討した。なお、情報科学研究科では研究科間でローマ大学（イタリア）のボルテラセンターと、大学間ではアメリカのラドフォード大学と交流協定を締結すべく先方大学と協議を行った。	
	<b>【看護大学】</b> ・海外研修制度の実施を継続する。 ・ニューヨーク市立大学バッファロー校との協定締結に向けた取組を行う。 ・交通・コストの利便性に配慮した、学部生のための新たな協定校の拡充について検討する。	<b>【看護大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・看護学教育はそれぞれの国の免許制度により単位互換はできないが、語学研修に関しては単位互換の実現可能性があるため、バッファロー校との交流を実施するために3月初旬に訪問し、情報交換をおこなった結果、今後協議を重ねることに合意した。 ・協定校の拡充に向けて情報収集を行った。	
<b>【芸術大学】</b> 166 ① 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<b>【芸術大学】</b> ・海外芸術系大学の中から新たな交流協定校の候補を選び、検討を行うとともに、相手大学との交流を始める。 ・交換留学生制度の創設に向けて情報収集を行うなど検討する。	<b>【芸術大学】</b> 「年度計画を十分に実施している」 ・海外芸術系大学との国際交流事業の実施を通じて新たな交流協定校の候補を選び、検討を行っている。 ・その交流協定校から、交換留学生制度の創設に向けて情報収集を行うなどの方策を検討する。	

<p>共通】 167 ② 独立行政法人日本学術振興会 や独立行政法人国際交流基金が 実施する研究者招へい等の事業 を活用した外国人研究者の受入 れや若手研究者の派遣について 積極的に取り組む。【継続】 19年度～実施</p>	<p>【3大学共通】 ・外国人研究者の受入れや若手研究者の派 遣について、「国際交流推進委員会」等 において取り組む。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・11月に開催した国際交流推進委員会で研究者交流を含めた 学術交流協定の拡充について審議した。また、日本学術振興 会の外国人研究者短期招聘事業により外国人研究者（ヘルシ ンキ大学）の受け入れを決定し、また JICA（国際協力機構） のプロジェクトによるインドネシアからの研究者を受入れた。 研究者の派遣については、文部科学省による派遣事業に 応募した。</p>	
		<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・国際交流小委員会において、外部資金を用いた外国人研究者の 受入れや若手研究者の派遣について審議し、次年度カリフォ ルニア大学サンフランシスコ校看護学研究科から研究者の招 聘を行うこととした。</p>	
		<p>【芸術大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・アーティスト・イン・レジデンス事業や国際交流展事業を通じ て外国人研究者の受け入れを決定し、実施した。また、国際交流 事業として研究者の派遣を実施した。</p>	
<p>168 ③ 海外への留学生の派遣や海外 からの留学生の受け入れを促進す るため、奨学金のあり方、海外 への広報活動などの方策につい て充実・検討する。【新規】 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学 生の受け入れを促進するため、外部奨学金 情報の収集及び提供を学生支援センタ ーで実施する。 ・国際交流促進の方策について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受け入れを促進 するため、積極的に学生支援機構等の奨学金に応募し採用さ れた。また、他の団体等の奨学制度の情報の収集に努めた。</p>	
	<p>【看護大学】 ・派遣留学生制度の導入に向けた規則改正 を検討する。</p>	<p>【看護大学】 「年度計画を十分に実施している」 ・フレドニア校への奨学金での研修の選人を終え、平成 20 年 3 月に実施した。（奨学金 1 名、自費 1 名合計 2 名を派遣）派遣 留学生制度についてはバッファロー校の資料を基に検討中。</p>	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの留学生を支援するため、新たにチューター制度を創設する。</li> <li>・海外への広報活動を充実させるため、英語版のホームページを作成するとともに、英語版の大学案内の作成について検討する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チューター制度に関する要綱を平成 19 年 11 月 15 日に施行・実施した。</li> <li>・平成 20 年 3 月までに英語版のホームページを作成するとともに、英語版の大学案内を作成した。</li> </ul>	
<p>【新県立大学】</p> <p>169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する（県立大学）。<b>継続</b> 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人児童・住民支援を含め、多文化共生社会づくりを推進する活動を、本学における教育・研究活動と連動させつつ充実させる。</li> </ul>	<p>【県立大学】</p> <p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国学部教員が授業科目「日本語教育実習」と連動させて保見ヶ丘日本語教室、豊田市立保見小学校などで日本語教育ならびにさまざまなボランティア活動を行っている。</li> <li>・瀬戸市教育委員会と連携し、瀬戸市立小中学校の外国人児童・生徒への学習支援活動を実施した。</li> </ul>	
<p>【芸術大学】</p> <p>170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。<b>新規</b> 19 年度～検討、21 年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催について検討する。</li> <li>・教員・学生の個人レベルでの交流を促進する。</li> </ul>	<p>【芸術大学】</p> <p>「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中華人民共和国内モンゴル自治区の芸術大学との交流（6/27～7/4） モンゴル赤峰学院（大学院大学）美術科・愛知県立芸術大学版画研究室交流展を同学院の学内ギャラリーで開催（36 名出展）し、特別講義として「伝統木版から見る日本の版画史」及び「版画表現の可能性」を実施した。また、モンゴル赤峰学院学部長主催による研究交流懇話会、学内視察もあわせて行われた。</li> <li>・ドイツデュッセルドルフ芸術大学との交流等の教員・学生の個人レベルでの交流を促進した。</li> <li>・共同展覧会：『線から場へードイツ若手作家ドローイング展ー』 2007 年 11 月 2 日（金）～4 日（日） 会場：愛知県立芸術大学 芸術資料館 ドイツの芸術大学（デュッセルドルフ芸術大学・ベルリン芸術大学）で学ぶ若手の作家によるドローイング作品約 70 点を紹介</li> <li>・共同演奏会：アーティスト・イン・レジデンス 「カヴァッツァ先生とその仲間たち」 2008 年 1 月 17 日（木） 会場：宗次ホール</li> </ul>	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 経営戦略の確立に関する目標

中期目標	<p>法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある運営体制を構築する。</p> <p>平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標</p> <p>大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
171① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人役員及び経営審議会委員に民間企業経営者を登用する。</li> <li>中期計画の内容を踏まえた収支見通しを作成するとともに、民間の経営ノウハウを大学経営に取り入れ、自己収入の拡大方策や効率的・効果的な予算執行など、財政基盤の強化を図るための戦略的な取組について検討する。</li> </ul>	<p>【経営G】</p> <p>年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人役員及び経営審議会委員に、水野耕太郎東邦ガス株式会社代表取締役社長始め多数の民間企業経営者を登用した。</li> <li>中期計画期間中の収支見通し案を作成し、中長期的視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それらを踏まえた財政基盤強化策を検討した。</li> <li>財政基盤の強化対策として、外部研究資金等自己収入の獲得を強化するため、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度の設置や、科学研究費補助金の申請に対する講習会の開催を始めとした外部資金獲得のための情報提供を行った。また、本来リース契約で整備する予定であった機器を余裕資金による買取で整備し、総支払額を抑制した。</li> <li>さらには、大学の魅力づくりの向上や学内資源の有効活用等効果的・効率的な大学運営のあり方について、民間手法導入の検証を行いながら、多面的な検討を進めている。</li> </ul>	2	Ⅲ		
172② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長裁量研究費枠の創設など、理事長及び学長の判断による予算配分の重点化を行い、戦略的に各大学の特色や個性の形成を図る。</li> </ul>	<p>【経営G】</p> <p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究費の一部を留保し、「魅力あふれる大学づくり関連事業費(以下、「魅力づくり経費」という。)」として措置した(約155百万円)。</li> <li>この「魅力づくり経費」を活用して、各大学の特色や個性の形成を図るため、授業内容・方法の改善や学生支援など教育の充実に係る取組に重点配分した。(9事業、約92百万円)また、理事長裁量経費の創設を始めとする研究力の向上に係る取組、さらには産学連携や公開講座の充実などの地域連携の強化に資する取組に対して重点的に配分し、事業</li> </ul>	1	Ⅲ		

		<p>の拡充を図った。</p> <p>このうち、理事長裁量経費としては、3大学連携による共同研究促進のための「理事長特別教員研究費」を創設し、各大学の個性と魅力形成を図るための事業支援として「理事長特別事業費」も併せて措置した。(理事長裁量経費 約 34 百万円)</p> <p>この「理事長裁量経費」を活用して、県立大学では「新英米学科による英語教育一体系化・リソース化・可視化の試み」始め4事業、看護大学では「領域横断的取組による看護実践能力育成のための学内実習体制の確立」はじめ4事業、芸術大学では「芸術創造センター〈アーティスト・イン・レジデンス〉」はじめ6事業、3大学合計で14事業を採択するなど、大学の魅力づくりに資する創意的な取り組みに重点配分し、3大学及び教員間の競争的環境の創設を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、各大学の学長裁量による事業経費を別途配分し、学長判断による事業展開の促進を図った(県立大学8百万円、看護大学3百万円、芸術大学5百万円)。</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

中期目標	<p>理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。</p> <p>また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
173① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的に開催する。新規19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会を定期的に開催する。</li> <li>・学外有識者の理事への任用など理事長の補佐体制を整備する。</li> <li>・さらなる意思疎通の緊密化を図るため、併せて理事長と各大学長による学長会議を定期的に開催する。</li> </ul>	<p>【庶務G】</p> <p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の運営及び大学経営に関する事項に関しては理事長が、大学の教育研究に関する事項は学長が担当するものとし、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を毎月1回開催している。</li> <li>・役員体制の強化や開かれた大学運営を目指すため、経営や大学の教育研究に高い識見を有する学外者2名(水野耕太郎東邦ガス株式会社代表取締役社長及び佐分晴夫名古屋大学副総長)を理事として任用し、理事長の補佐体制を整備した。</li> <li>・さらに、理事長と3大学学長で構成する学長会議を毎月1回開催し、意見交換・意思疎通の緊密化を図っている。</li> </ul>	1	Ⅲ		

<p>174② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・役員会、経営審議会、教育研究審議会の適切な役割分担を構築し、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図る。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・法人の経営に関する重要事項を審議する機関として「経営審議会」を法人に、また、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究審議会」を3大学にそれぞれ設置した。 「役員会」は、法人の責任ある執行体制として、経営と教育研究との調整、3大学間の調整を行うとともに、当該重要事項の審議を行う機関としての役割を担っており、各組織が相互に連携・補完することにより法人の機能的な運営が図られている。</p>	1	Ⅲ		
<p>175③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・役員会は、経営審議会及び教育研究審議会並びに大学間の調整が可能な人員構成とし、議題の統一性と提出過程の明確化を図るとともに、理事及び監事として登用する学外有識者の助言の下、適正かつ透明な業務運営を確保する。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・役員会の構成員（理事長、副理事長（3大学長）及び理事）は経営審議会の構成員を兼ねており、経営審議会、教育研究審議会での審議を踏まえ、より総合的な観点から審議・調整が可能な体制を整備している。 さらに、学外有識者2名（齋藤勉弁護士及び加藤純利税理士）を監事として任用し、役員会等での指導・助言を踏まえ、適正な業務の遂行を図っている。</p>	1	Ⅲ		
<p>176④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・各学部長、各研究科長及び各センター長等の職務権限基準及び事務決裁規程を整備し、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。</p>	<p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・各学部長、研究科長及びセンター長の職務については、法人組織規則及び大学ごとに定めた学則、学部内規程、センター規程等に定め、また、事務決裁規程において、学長及び学部長それぞれの決裁権限を規定することにより、職務と責任を明確化した。</p>	1	Ⅲ		
<p>177⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・学内委員会等を再編・整理するとともに、それぞれの役割と関係を明確化する。 ・教授会・研究科会議の審議事項を精査し、効率的な学部運営を図る。</p>	<p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ） <b>【県立大学】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・法人化に対応する大掛かりな学内委員会の再編・統合を行い、関係規定も整理した。この結果34の全学委員会を28委員会に再編・整理した。 ・法人化に併せて教授会・研究科会議の審議事項を精査し、教授会と研究科会議の審議を効率的に運用できるように教授会規程と研究科会議規程を改正した。 <b>【看護大学】</b> 年度計画を十分に実施している。（Ⅲ） ・教育研究センター、学生支援センター、看護学術情報センター及び看護実践センターを設置することにより、機動的な運営が図られる体制とし、委員会を各センターの下に整理・再編した。 20の委員会と10の小委員会等を15の委員会と11の小委員会等に再編するとともに、看護実践センターの設置に伴い新たに4つの委員会を設置した。 <b>【芸術大学】</b> 年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）</p>	1	Ⅲ		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務・入試・学生支援等の重要事項を審議する芸術教育・学生支援センター、地域貢献、広報、国際交流等の全学的な重要事項を審議する芸術創造センターを設置することにより、機動的な運営が図られる体制とした。</li> <li>この結果、委員会については、全体として21の全学委員会を10に再編・整理した。</li> </ul>				
178⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を採ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。 <b>新規</b> 19年度～検討、21年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度の県立大学と看護大学の統合に向けて、統合委員会を設置し、機動的・効率的な運営体制のあり方について検討する。</li> </ul>	<b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合後の教育研究活動の充実に資するように、統合準備委員会を平成19年6月5日付で発足させ、委員会の下に「設置申請に関する作業部会」「入試・広報に関する作業部会」「教養教育に関する作業部会」「学生生活支援に関する作業部会」及びその下に事務組織を設置し、各分野における体制のあり方について、検討を進めている。</li> </ul>	1	Ⅲ		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

1 運営体制の改善に関する目標

(3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

中期目標	教育研究の充実と適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
179① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員と事務職員が相互に協力・協働して大学運営に取り組む組織の整備として、各大学に教育研究センター、学術情報センター、学生支援センター、地域連携センター等を設置する。</li> </ul>	<b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学に教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センターを、芸術大学に芸術教育・学生支援センター、芸術創造推進センターを、看護大学に教育研究センター、学生支援センター、看護実践センター、看護学術情報センターをそれぞれ設置し、専任の教員と事務職員を配置した。また、各センターの運営会議の審議において事務職員が委員として参画するなど、教員と事務職員が協同・協力して大学運営を推進していける体制を整備した。</li> </ul>	1	Ⅲ		

<p>180② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修等を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上に積極的に取り組む。</li> <li>大学運営に係る委員会等において意思形成に事務職員を参画させることにより、教員と一体となった大学運営に取り組んでいく。</li> </ul>	<p>【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状において事務職員の多数を占める県派遣職員は、大学法人の事務について、県の事務と異なることが多いため、基本的なことから覚えなければいけない。しかし、大学は年度の切り替わりの時期が忙しく、異動後、すぐに多くの事務処理を行うことを求められる。 このことから、大学の仕組み全般にわたること、職場において実際の事務に関することについて、平成20年度当初に研修を実施するための準備をした。</li> <li>大学運営への事務職員の参画として、教育研究審議会委員に事務局長を加え、さらに、大学内の各種委員会において、事務局職員を委員又はオブザーバーに加え、意思決定に加わることとした。</li> </ul>	1	Ⅲ		
<p>181③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人本部に財務に関する専門職員を配置し経営体制の向上を図り、大学事務局に学務に関する専門職員を配置し大学運営の向上を図る。</li> <li>就職支援や産学連携に関する専門知識、能力を有する職員の採用について検討する。</li> </ul>	<p>【人事給与G】 年度計画を上回って実施している（Ⅳ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務に関する専門職員として銀行から、学務に関する専門職員として元国立大学職員であった者から任用した。民間や国立大学の経験を、法人の職務に活かしている。</li> <li>専門知識、能力を有する職員の採用の取り組みとして、平成20年4月採用に向けて、大学事務経験者を対象とした採用試験を実施した。（当初計画では21年度採用を予定していた。） 高度の専門知識を有する職員の採用については、引き続き検討する。</li> </ul>	2	Ⅳ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
1 運営体制の改善に関する目標  
(4) 内部監査機能の充実に関する目標

中期目標	適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
<p>182① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。<b>新規</b> 19年度～検討、20年度～設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人業務及び会計処理の適正管理を図り、監事による監査が効果的に遂行できるように、法人における監査体制のあり方及び監査室の設置について検討する。</li> </ul>	<p>【経営G】 年度計画を上回って実施している（Ⅳ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査事務全般について、平成19年度は経営財務課で対応することとし、9月に計画期間を20年6月までとする監事監査計画を策定した。 監事監査計画に基づいて以下の監事監査を実施している。</li> </ul>	2	Ⅳ		

		<業務監査> ・中期計画認可及び年度計画届出状況 ・年度計画進捗状況 ・各種規程・内部統制システムの整備状況 ・危機管理体制の整備状況 <会計監査> ・財務関係諸規程の整備状況 ・県からの承継時の会計処理 ・資金や固定資産の管理状況 ・財務諸表、事業報告書、決算報告書 ・大学の会計事務状況 ・監査室については、平成20年度に設置することとした。 ・さらに、コンプライアンスの推進を図るため、外部通報窓口の設置を始めとする内部通報制度の確立に向けて準備を進め、平成20年4月の監査室の設置に併せ制度導入する。				
183② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	・各種研修を活用し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。	<b>【経営G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・経営財務課職員4名が会計学研修（のべ参加日数24日間）に参加し、複式簿記の知識を深めた。 また、業務面については、他大学の事例を調査して状況を把握し、関係職員に周知して情報の共有化を図った。近隣他大学とは連絡を密にし、相互に情報提供を行っている。	1	Ⅲ		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
184① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 <b>新規</b> 19年度～検討	・教育研究の充実に向け、学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みについて、情報収集を図り、時代に相応しい教育研究組織のあり方について、常に検討していく。	<b>【県立大学】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・将来の学部等のあり方については、学術動向や社会情勢の変化を見据えながら、必要な時期に柔軟に対応できるよう、魅力ある大学づくりの視点から常に構想し、計画的に取り組んでいくこととした。	1	Ⅲ		

<p>185② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。<b>新規</b> 19年度～検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代に要請される人材育成やリカレント教育等の県民期待に応えていくため、学部・学科・研究科の編成や運営について改善や見直しを行う。</li> <li>・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に応募する。</li> </ul>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p><b>【庶務G】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人材育成の要請に応えていくための学部学科再編を構築し、看護大学との統合も含め、平成20年3月に文部科学省に設置認可申請を行った。</li> </ul> <p>&lt;県立大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人教育の充実の観点から、企業人向けの語学を中心とした大学院教育の展開や、公共政策等に係る人材育成を視野に入れた学部等の再編のあり方について、検討を進めている。</li> <li>・「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座」に応募し、採択され、平成19年10月から同講座を開設・実施している。</li> </ul> <p>&lt;看護大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護における高度専門職業人の育成を図るため、看護学研究科に高度専門職(専門看護師)コースを開設するとともに、平成20年度から看護実践センターに中部圏で初めてとなる認定看護師養成課程(がん化学療法看護・がん性疼痛看護)の設置に向け日本看護協会の認定を受ける等の諸準備を行った。</li> </ul> <p>&lt;芸術大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい時代に要請される人材育成やリカレント教育のさらなる充実を図るため、社会人入試の専攻を美術学部全専攻で実施している。</li> </ul> <p>また、大学院研究科に入学を希望する社会人が、応募の際自らの希望に合った専門分野の研究室を選択することができるようにするため、今年度は、一専攻型としてそれぞれの研究室が横並びとして研究領域が明確となるようにして、大学院研究科の編成の見直しを行った。</p> <p>*21年の県立大学・看護大学統合及び学部・学科・研究科再編構成</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>	
---	---	---	----------	----------	--

現行		統合後		
県立 大 学	文学部 国文学科 英文学科 日本文化学科 児童教育学科 社会福祉学科	→	日本文化学部 国語国文学科 歴史文化学科 教育福祉学部 教育発達学科 社会福祉学科	
	外国語学部 英米学科 フランス学科 ドイツ学科 スペイン学科 中国学科		外国語学部 英米学科 ヨーロッパ学科 中国・東アジア学科 国際関係学科	
	情報科学部 情報システム学科 地域情報科学科		新 県 立 大 学	情報科学部 情報科学科 (情報システム専攻) (メディア情報専攻) (システム科学専攻)
	国際文化研究科 国際文化専攻 (博士前期・後期)		→	看護学部 看護学科 国際文化研究科 国際文化専攻 (博士前期・後期)
	情報科学研究科 情報科学専攻 (博士前期・後期)			国際文化専攻 (博士前期・後期) 日本文化専攻 (博士前期・後期)
	看護学部 看護学科 看護学研究科 看護学専攻 (修士)		→	人間発達科学研究科 人間発達科学専攻 (修士)【新設】 情報科学研究科 情報システム専攻 メディア情報専攻 システム科学専攻 (博士前期) 情報科学専攻 (博士後期) 看護学研究科 看護学専攻 (博士前期・後期) 【後期課程新設】
看護大学				

<p>186③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・教育研究組織の見直しは、教育研究審議会、自己点検・評価を行う委員会、県公立大学法人評価委員会、認証評価機関などによる評価結果や意見を反映して行う。</p>	<p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <p><b>【県立大学】</b> 年度計画を十分実施している（Ⅲ） ・認証評価機関の評価は平成23年に実施する予定である。学内の評価委員会では、教育、研究、大学の管理運営及び社会貢献の4分野に関する自己点検・評価を行うことを決定した。また、学生の授業評価を実施した。</p> <p><b>【看護大学】</b> 年度計画を十分実施している（Ⅲ） ・認証評価機関の評価は平成23年に実施する予定である。学内自己評価委員会において、認証評価機関の評価に向けて、自己点検・評価の平成20年度実施に向けての調査・検討を行った。</p> <p><b>【芸術大学】</b> 年度計画を十分実施している。（Ⅲ） ・認証評価機関の評価は平成22年度に実施する予定である。学内の大学評価委員会で認証評価機関を調査し、独立行政法人大学評価・学位授与機構を選定した。</p> <p>平成19年度は、その基準の一部を使い自己点検評価を実施した。</p>	1	Ⅲ		
---	---	--	---	---	--	--

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**3 人事の適正化に関する目標**  
(1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

中期目標	<p>大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。 また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
<p>187① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 <b>新規</b> 19年度～検討</p>	<p>・大学の機能の充実を図るため、認定看護師教育課程専任教員を設け、これに任期制を導入する。 ・教員の任用に当たり、さらに多様な雇用形態を検討する。</p>	<p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を上回って実施している（Ⅳ） ・平成20年4月から看護大学に設置する認定看護師教育課程の専任教員に3年の任期制を導入する。</p>	1	Ⅳ		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト研究及び教育を担当するため、平成 20 年 4 月から県立大学に研究所特任教授を新たに置き、これに 3 年の任期制を導入する。</li> </ul>				
188② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 <b>新規</b> 19 年度～検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員が活動をより積極的にできるように、公務員より緩和した兼業制度を導入する。</li> <li>教員の勤務時間制度は、変形労働時間制を導入する。さらに、教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について検討する。</li> </ul>	<p>【人事給与G】</p> <p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人化前の公務員の兼業制度では教育に関する兼業に限定されていたが、法人においては、「職務の遂行に支障をきたす恐れがない」、「兼業先と法人に特別な利害関係がない」、「兼業により、法人の職の公正性及び信頼性に支障が生じない」場合においては、兼業を認めることとし、教員が幅広く活動できるようにした。</li> <li>勤務時間については、変形労働時間制を導入し、教員のそれぞれの活動を尊重した勤務時間の設定を可能な制度とした。</li> </ul> <p>さらなる検討を進めるため、裁量労働制を始めとした教員の勤務時間制度について、他の公立大学法人調査を実施した。</p>	1	Ⅲ		
189③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 <b>新規</b> 19 年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外から招聘する外国人教員について、各大学の教育の特殊性を踏まえながら、招聘目的、招聘方法及び活用方法に係る具体的な採用基準を構築する。</li> </ul>	<p>【人事給与G】</p> <p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員は、平成 18 年度までは 1 年ごとの雇用契約書による雇用としていたが、3 年以内の任期制を導入し、語学又は音楽の科目を担当する職員であることを明確にし、就業規則において雇用制度を整理した。</li> </ul>	1	Ⅲ		

190④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 <b>新規</b> 20年度採用計画及び人材育成方針を策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人が中長期的に必要な人材像を整理し、法人経営や学生支援、産学行政との連携、社会貢献などの企画立案に参画できる職員及び大学特有の事務に習熟した職員の養成・確保に必要な採用及び人材育成方針について検討を行う。</li> <li>新規学卒者及び社会人採用の計画を立て、採用実施年度を確定する。</li> </ul>	<b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） <ul style="list-style-type: none"> <li>採用計画及び人材育成方針については、他法人や愛知県の例について情報収集を行っており、策定のための検討を進めている。</li> </ul>	1	Ⅲ		
191⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 <b>新規</b> 19年度～検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の国立大学、公立大学法人と人事交流に関する情報交換を進める。</li> </ul>	<b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の国立大学法人、公立大学法人を対象に、実態調査を実施し、人材育成及び人事交流に関する実態把握を行った。</li> </ul>	1	Ⅲ		
192⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容により、常勤職員、契約職員、人材派遣職員の役割分担を整理し、計画的な職員配置を行うとともに、採用計画に連動させる。</li> </ul>	<b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館事務の効率化を図るため、平成19年度から、貸出窓口業務を中心に、人材派遣職員の配置を導入した。 効率化の観点から、さらなる人材派遣活用の可能性について検討した。</li> </ul>	1	Ⅲ		
193⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。 <b>新規</b> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏期休暇の一斉取得（学校休業日）を試行する。</li> </ul>	<b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） <ul style="list-style-type: none"> <li>8月13日（月）、14日（火）に夏季休暇の一斉取得日を試行した。 この試行については、光熱費の省力効果の検証と教職員全員を対象としたアンケートを実施した。 さらに検討を深めるため、平成20年度も引き続き試行することを決めた。</li> </ul>	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

中期目標	教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

194① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・法人本部に公募手続きを一元化するとともに、外部から法人全体の募集状況がわかりやすいものとする。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・教員の採用公募を学外からわかりやすいものとするため、今まで大学ごとに行っていた教員の採用公募手続きを法人本部で一元化するための検討を行った。 平成20年度からの制度切り替えに向けて調整を行った。	1	Ⅲ		
195② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・教員人事を審査する機関として、3大学にそれぞれ、学長、学部長等を委員とする人事委員会を設置した。 法人設立後の採用、昇任、退職など教員の人事に関することは、全て人事委員会で審査することとした。	1	Ⅲ		
196③ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 <b>新規</b> 19年度原案作成	・大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制の導入範囲、基準について検討し、原案を作成する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・平成20年4月から看護大学に設置する認定看護師教育課程の専任教員に3年の任期制を導入する。 ・プロジェクト研究及び教育を担当するため、平成20年4月から県立大学に研究所特任教授を新たに置き、これに3年の任期制を導入する。	1	Ⅲ		
197④ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 <b>新規</b> 19年度～検討	・任期制の具体案作成に合わせ、年俸制導入の可否を検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・看護大学の認定看護師養成課程教員及び県立大学研究所特任教授における任期制の導入に際して、年俸制についての検討をした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
3 人事の適正化に関する目標  
(3) 成績評価制度の構築に関する目標

中期目標	教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

198① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を検討する。	【人事給与G】 年度計画を十分には実施していない（Ⅱ） ・事務職員は、県の制度を参考とした成績評価制度を導入した。 教員については、各大学において自己点検評価に取り組んでいる。	2	Ⅱ		
199② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 <b>新規</b> 19年度検討、20年度～試行	・教員の業績が適切に給与等に反映される評価システムの構築に向けて、他大学の動向を踏まえつつ、関係の委員会において検討を行う。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施していない（Ⅱ） ・大学の自己点検評価において、教員活動の定期的な評価を求めていることから、各大学において教員の自己点検評価を進めている。 ・法人全体で教員の自己点検評価を発展させるため、資料提供や情報交換を目的とした事務局の連絡会議を設置した。	1	Ⅱ		
200③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・事務職員については、愛知県の人事評価制度を参考とした成績評価制度を導入する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・事務職員については、県の制度を参考とした人事評価制度、勤務評定制度を導入した。 ・課長級以上の職員は、目標設定をし、これに評価を行う人事評価制度を、課長補佐級以下の職員は、上司が勤務状況を評価する勤務状況評価を実施した。	1	Ⅲ		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**4 事務等の効率化及び合理化に関する目標**

中期目標	学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
201① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・人事・財務会計事務を法人本部へ集約・一元化するとともに、大学の総務部門を縮小する。	【人事給与G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・履歴管理事務、健康診断、委託契約（建物設備管理、警備業務、清掃業務）などを法人で一元的に行うことにより、事務の集約化を行った。	1	Ⅲ		

<p>202② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生課と教務課を統合し、学務課として学生関係事務の窓口を一元化することにより、学生の利便性の向上と事務組織のスリム化を図る。</li> <li>学部事務室を廃止し、その機能を学務課へ移管する。</li> </ul>	<p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ) ・学生の利便性の向上と事務組織のスリム化を図るため、事務局内の学生課と教務課を統合し、学務課として学生関係事務の窓口を一元化した。 ・学部事務室を廃止し、その機能を学務課へ移管した。</p>	1	Ⅲ		
<p>203③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館業務の一部をアウトソーシングする。</li> </ul>	<p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ) ・図書館業務のうち、主に窓口業務をアウトソーシングし、管理コストの削減をした。 図書館の学生サービス向上のため、芸術大学及び看護大学の開館時間を延長することとしたため、人員が必要となるところを、人材派遣職員を導入することにより、管理コストを抑制した。 (開館時間) 芸術大学 9:00～17:00 → ～20:00 看護大学 9:00～18:30 → ～20:00</p>	1	Ⅲ		
<p>204④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムを新たに導入し、会計処理の自動化と効率化を図るとともに、その円滑な稼働に向け、適時修正等を加えて適正化を図る。</li> </ul>	<p><b>【経理出納G】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ) ・新たに導入した財務会計システムにより会計処理の自動化と効率化を図り、中間決算も支障なく完了することができた。また、毎月末における現預金残高との整合性チェックも迅速に行えるようになった。</p>	1	Ⅲ		
<p>205⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。<b>新規</b> 19年度～検討、 21年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3大学の学務・教務システムの共通化について検討する。</li> </ul>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・平成19年8月、芸術大学に現在の県立大学・看護大学で稼働している学務(教務・入試・健康管理・入試支援)システムと同程度のシステムを導入した。さらに、同システムの機能向上(学生がコンピュータや携帯端末から教務関係情報や就職関係情報の閲覧、入力が可能となるシステム)を図ると共に、そのシステムの3大学共通化について検討を進めている。 ・また、学生証のカード化を図り、各種証明書の自動発行などが可能となるシステムの導入について、検討を進めている。</p>	1	Ⅲ		
<p>206⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計システムなど3大学間のネットワークを構築する。</li> </ul>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・平成19年4月に3大学と法人本部を含め、法人単独の財務会計システム・人事給与システムを稼働させた。 今後は、平成21年4月の県大・看護大の統合にあわせ、両大学の学内LANを連結するための準備を進めていく。</p>	1	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
207① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加につなげる。	<p>【経営G】【各大学】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金等自己収入の獲得を強化するため、国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を設置した。</li> <li>競争的研究費の獲得支援のため、各大学において、説明会や講習会を実施した。</li> </ul> <p>&lt;県立大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的研究費の相談窓口として「研究支援チーム」を設置し、科学研究費補助金の申請に対する講習会等を開催する等外部資金獲得のための情報提供及び申請に対する支援を行った。</li> <li>科学研究費補助金として、平成19年度から新たに「戦(いくさ)に関わる文字文化と文物の総合的研究」等が採択された。</li> <li>また、文部科学省の補助事業等に積極的に応募し、平成18年度からの継続事業として「資質の高い教員養成推進プログラム」及び「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」が、また平成19年度事業として「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等が採択された。</li> </ul> <p>&lt;看護大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金説明会を開催し、外部資金獲得に係る情報提供を行うとともに、公的資金の管理・監督について説明した。</li> </ul> <p>&lt;芸術大学&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金説明会を開催した。</li> <li>受託研究等ホームページ掲載について検討している。</li> </ul>	2	Ⅲ		
208② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。 <b>継続</b> 19年度～実施	・認定看護師教育課程新設に伴う受講料等の上限額について、受益者負担などの観点から適正額を設定する。	<p>【経営G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護師教育課程新設に伴う受講料等について、受益者負担などの観点から適正額を設定した。</li> </ul>	1	Ⅲ		

		<p>○学生納付金 受講選抜料 50,000 円/人          受講手続料 50,000 円/人          受講料 700,000 円/人</p> <p>○開設時期 平成 20 年 4 月</p> <p>○養成期間 6 ヶ月          4～9 月がん化学療法看護 (30 人)          10～3 月がん性疼痛看護 (30 人) を予定</p>				
209③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。 <b>新規</b> 19 年度県大入試広報室の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集に係る積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増加を図る。</li> <li>・県大に入試広報室を設置する。</li> </ul>	<p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p><b>【県立大学】</b>          年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス、高校での大学説明会及び出張講義を実施するとともに、大学案内パンフレットを高校等従来の配布先以外の場所(リクルート、ドリコムなどの進学情報取扱機関)や大学祭など学内の催しでも配布するなど、広報活動を推進した。</li> <li>・ナゴヤドーム等の大学外の会場で開催された進学ガイダンスにも 9 回参加し、大学案内パンフレット等を配付するだけでなく、合計で 476 名の個別相談に応じた。</li> <li>・高校等の大学訪問を積極的に受け入れた。高校生の大学訪問は計 8 回(計 206 名)、PTA 計 4 回(計 188 名)、高校教諭計 14 回(計 25 名)受け入れた。大学内で、高校生向けに模擬授業も 3 回行った。</li> <li>・入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のため、平成 19 年 4 月に入試広報室を設置した。新しく、教員(兼任)の総括者入試広報室長を設置した。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b>          年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス、出張講義、学校見学の受入、広報誌(学校案内)の発行などを積極的に実施した。</li> </ul> <p><b>【芸大】</b>          年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実した。</li> </ul>	2	Ⅲ		
210④ 学生納付金の収納について、平成 21 年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替(自動引落とし)方式を導入することにより、納入率 100%を目指す。 <b>新規</b> 19 年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金について、学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。</li> <li>・取引金融機関による口座振替(自動引落とし)方式を導入し、納入率 100%を目指す。</li> <li>・多様な情報発信機能を備える学生インフォメーションシステムを活用した効果的な収納広報のあり方について検討す</li> </ul>	<p><b>【経理出納G】</b>          年度計画を十分に実施している(Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納期等の周知徹底を図るため、広報チラシを作成して学内に掲示した。また、請求書送付用の専用封筒を作成し、これに納期限を明記した。</li> <li>・当初は、新たに導入した財務会計システムの学納金処理が十分に機能せず、未納者への督促処理が遅れてしまったが、エクセルによる小回りの利く学納金管理システムを整備し、納入状況のリアルタイムで</li> </ul>	1	Ⅲ		

	る。	<p>の把握はもちろん、督促と催告も自動で行えるよう改善し、納入率の向上を図った。</p> <p>一方、県大で試行導入した口座振替については後期授業料において2767名中426名の学生を対象に実施し、納入率100%を実現するなど、リスクの低減を図った。</p> <p>今後さらに、県大において口座振替対象学生の拡充を目指すとともに、芸大、看護大においても来年度前期から導入するため登録手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3大学が共同で進めている学務情報システム（仮称）の導入に向け、授業料納入の広報も可能な学生インフォメーションシステム機能や学納金管理システムへの学生情報取込機能の整備もあわせて検討している。</li> </ul>				
211⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。 <b>継続</b> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免除対象者に対する基準を見直すとともに、新たな融資制度（教育ローン）の創設について検討する。</li> </ul>	<p><b>【経営G】</b> 年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己収入の確保という観点から減免の範囲を縮小する方向で授業料免除制度の見直しを検討したが、所得格差による教育格差と言われる現在の社会情勢のもとでは、免除基準を見直すことは困難と判断した。</li> </ul> <p>その代わり、減免の公平性の観点から、要綱、要領の解釈を見直し、減免制度の健全化に努めた。</p> <p>教育ローン制度の創設については、法人の業者斡旋により、市場の教育ローンより有利な条件で学生に紹介する融資制度について検討を実施した。</p>	1	Ⅲ		
212⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付可能施設を選定し、使用目的に応じた料金設定について検討する。</li> </ul>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月より、法人不動産管理規程に基づき、不動産貸付を実施している。ただし、貸付料については、「愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例」に準じた算出額となっているため、使用目的に応じた料金設定について、公立大学法人の業務範囲のなかで検討している。</li> </ul>	1	Ⅲ		

<p>213⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 19年度～検討</p>	<p>・看護大において、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成を行うことにより、収入の増加を図る。</p> <p>・地域社会に開かれた大学として、地域住民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、一般市民等を対象にした趣味や教養の講座及び社会人を対象とした専門知識や技術の習得のための公開講座を開設する。</p>	<p><b>【経営G】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>・看護大学において、平成20年4月より認定看護師教育課程を設置し、収入の増加を図る。</p> <p>○平成20年度収入予定額 51,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">受講選抜料 50,000円/人</p> <p style="padding-left: 20px;">受講手続料 50,000円/人</p> <p style="padding-left: 20px;">受講料 700,000円/人</p> <p>○開設時期 平成20年4月</p> <p>○養成期間 6ヶ月</p> <p>○4～9月がん化学療法看護(30人)</p> <p>○10～3月がん性疼痛看護(30人)を予定</p> <p>・地域社会に開かれた大学として、地域住民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、各種公開講座を開催した。</p> <p>(開催実績)</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;県立大学&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">「国際社会を読み解く」(7月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「未来の過去と現在―世紀末と万博を越えて―」(10月～12月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「未来観の過去と現在」(10月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「万博が遺したもの」(11月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「万博が掲げた未来を実現するために」(12月)</p> <p>学術講演会「日本メキシコ経済連携協定発行2年後の領国関係」(7月)</p> <p style="padding-left: 20px;">「ニューラルネットワークを用いた津波のリアルタイム予測」(10月)</p> <p style="padding-left: 20px;">「源氏物語と女性」(11月)</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;芸術大学&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">「自分の寸法を知る―人体スケールの制作」(7月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「陶芸絵付け体験(鉄絵、染付け)」(8月)</p> <p style="padding-left: 40px;">「サテライト公開講座」(8月～2月)</p> <p style="padding-left: 60px;">(愛知芸術文化センターで実施。)</p> <p style="padding-left: 40px;">40講座を実施、参加者数974名</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;看護大学&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">「子どもの心 親の心」(10月)</p> <p style="padding-left: 60px;">(名古屋市女性会館で実施。)</p>	1	Ⅲ		
---	---	---	---	---	--	--

第3 財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
214① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 <b>新規</b> 19年度～実施	・管理的経費については、所要額の見直しを行うとともに、3大学共通契約の一本化や、一般競争入札制度の導入など、契約制度等の見直しにより、一層の節減を図る。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・平成19年度から設備運転管理業務、清掃業務、電話交換業務など3大学分一括契約を実施し、経費を節減している。また、原則、一般競争入札制度を導入することとしている。 *一括契約による経費削減効果 約15,000千円	1	Ⅲ		
215② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 <b>新規</b> 19年度図書館業務の一部を実施	・図書館業務の一部をアウトソーシングするとともに、大学業務全般についてその可能性の検討を行う。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・平成19年度から3大学の附属図書館業務の一部を人材派遣契約により、アウトソーシングを実施した。 これにより、人件費の削減が実現できた。今後は、この図書館業務のアウトソーシングの実績を踏まえて、他の業務のアウトソーシングの可能性を検討していく。 アウトソーシングによる削減効果 約50,508千円/年間 (11人分の業務を委託とした)	1	Ⅲ		
216③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 <b>新規</b> 19年度～実施	・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。	【経営G】 年度計画を十分に実施している。（Ⅲ） ・計画的な予算執行を行うため、大学単位で事業実施計画書を作成し、適切な事業執行及び資金管理に努めた。 ・また、効率的な予算執行を行うため、随時、適切な予算の再配分を行い機動的に対応した。 (例：学生の安全対策（麻疹抗体検査、防犯設備の設置）等)	1	Ⅲ		

<p>217④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・冷暖房の適正温度を設定し、学内の啓発活動を進めるとともに、夏季休暇の一斉取得を試行するなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>・冷暖房期間及び適正温度設定などについて、各大学及び法人本部においてメール等で周知を図るとともに、設備運転管理業務委託業者に、冷温水発生装置の温度設定を必要にしてかつ適正な温度にて、運用するように指示をしながら、経費削減を図っている。</p> <p>・また、平成19年から、3大学同時に、夏季一斉休暇を実施したことにより、経費削減が実現できた。 [電気料節減額 約500千円/2日間]</p>	1	Ⅲ		
<p>218⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)</p> <p>・各種リース契約、役務契約などは、複数年契約(長期継続契約)を実施し、また、入札方法もできる限り一般競争入札を実施し、経費の節減に努めている。</p>	1	Ⅲ		
<p>219⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・共通使用物品等の購入状況を調査し、一括購入の拡充を図る。</p>	<p><b>【経理出納G】</b> 年度計画を十分に実施している(Ⅲ)</p> <p>・共通使用物品等の購入状況について概要調査を行い、コピー用紙の購入や宅配便料金等を単価契約に切り替えることにより経費節減を図るとともに、購入にあたってはなるべくまとめて一括で発注するよう努めた。</p> <p>なお、多品目の一括購入を試行したところ、事務量削減には一定の効果があるものの経費節減効果はほとんど見られないことがわかった。今後は、単価契約対象物品の拡大や、一品目大量購入の可能な品目やその節減効果について検討し、一括購入の拡充を図っていく。</p>	1	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
220① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。	【経理出納G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・四半期毎に資金計画を作成し、保留資金については、譲渡性預金により確実かつ効率的な運用を行い、相応の利息収入が得られた。(5,837千円)	1	Ⅲ		
221② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 <b>新規</b> 19年度～実施	・施設・設備等の利用実態を把握し、大学間で共同利用できる体制を構築し大学間の共同利用を行い、低利用施設の利用促進を図る。	【庶務G】 年度計画を十分に実施している。(Ⅲ) ・各大学の施設利用状況を検討するなか、芸大のアーティスト イン レジデンス事業などのために、県立大学学長公舎の用途を変更し、共同利用することとした。また、平成21年4月の県大・看護大統合による、学部学科再編及び教養教育の共通化による、施設設備の使用実態を把握しながら、検討していく。	1	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。 自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

<p>222① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 19年度～実施</p>	<p>・各大学に評価委員会等を設置し、中期計画・年度計画の自己点検・評価システムを構築する。</p>	<p>【経営G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <p>&lt;教育研究&gt;</p> <p>・各大学に各種評価を所管する委員会を設置した。各大学の教育研究の状況については、当該委員会を中心に進捗状況等の自己点検・評価を行うとともに、「教育研究審議会」において検証し、「業務実績報告書」として取りまとめる。</p> <p>なお「教育研究審議会」で指摘された改善事項等については、教育研究センターを始め所管部署へフィードバックし、教育研究の改善に取り組んでいく。</p> <p>さらに、この改善の取り組みについては、その結果を翌年度の業務実績において整理し、「教育研究審議会」での再評価を通じて、必要な学内改善の推進につなげる。また、自己点検・評価の実施・とりまとめに当たっては、認証評価機関の評価基準・評価項目を踏まえ、学内データ等にかかる情報の一元化・共有化を始め効果的な実施体制の整備を図るなど、中期計画・年度計画と認証機関の双方の自己点検・評価の円滑な実施に努める。</p> <p>&lt;業務運営&gt;</p> <p>法人の業務運営の状況については、法人本部で進捗状況等の自己点検・評価を行うとともに、「経営審議会」において検証し、「業務実績報告書」として取りまとめる。</p> <p>なお「経営審議会」で指摘された改善事項等については、関係所管部署へフィードバックし、業務運営の改善に取り組んでいく。</p> <p>さらに、この改善の取り組みについては、その結果を翌年度の業務実績において整理し、「経営審議会」での再評価を通じて、必要な業務改善の推進につなげる。</p> <p>&lt;法人評価&gt;</p> <p>「愛知県公立大学法人評価委員会」から示される評価結果については、「教育研究審議会」及び「経営審議会」を通じて関係部署へフィードバックし、改善事項の検討等を行うとともに、評価結果を踏まえた年度計画の策定を行う。</p>	1	Ⅲ		
--	--	--	---	---	--	--

<p>223② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。</p> <p><b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・中期計画・年度計画の自己点検・評価システムを用いて、必要な自己点検・評価を実施する。</p>	<p><b>【経営G】</b>          年度計画を上回って実施している（IV）          ・制度化した自己点検・評価システムを用いて、平成19年度の計画の進捗状況等について、自己点検・評価を実施した。          また、年度中間時点において自己点検・評価を暫定実施し、計画の進捗状況や改善課題の反映など、より効果的な翌年度年度計画の作成に努めた。</p>	1	IV		
<p>224③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。</p> <p><b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。</p>	<p>年度計画を十分に実施している（III）</p> <p><b>【県立大学】</b>          年度計画を十分に実施している（III）          ・これまで実施した自己点検・自己評価の点検項目についての検討を基に、今年度、学内に設置された「年度計画自己点検委員会」での評価結果を踏まえ、認証評価機関の評価基準・評価項目に評価方法等の検討を加える。</p>	1	III		
		<p><b>【看護大学】</b>          年度計画を十分に実施している（III）          ・学内自己評価委員会において、認証評価機関の評価に向けて、自己点検・評価の平成20年度実施のための調査・検討を実施した。</p>				
		<p><b>【芸術大学】</b>          年度計画を十分に実施している（III）          ・評価委員会において、認証評価機関の評価基準を踏まえ、自己点検・評価の手法等について検討した。</p>				
<p>225④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。新規20年度～</p>	<p>・認証評価機関の選定について検討する。          ・認証評価機関の評価基準を踏まえて、自己点検・評価の評価項目・評価基準を整理する。</p>	<p><b>【経営G】</b>          年度計画を上回って実施している（IV）          ・認証評価機関については、認証評価機関について多面的な検討を行い決定する。          ・決定した認証評価機関の評価基準を踏まえ、評価項目・評価基準を整理するとともに、実施体制・手法等にかかる自己点検・評価実施計画を策定した。</p>	1	IV		

実施		・さらに、県立大学及び芸術大学においては、平成19年度より、認証機関の評価基準を想定した自己点検・評価に取り組むこととした。				
226⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。 <b>新規</b> 20年度～実施	・計画の進捗状況を的確に把握し、改善課題を踏まえて翌年度の年度計画に反映する。	<b>【経営G】</b> 年度計画を上回って実施している（IV） ・中期計画・年度計画の着実な推進を図るため、計画の各項目の実施スケジュール及び担当部署等を把握・管理するワークシートを作成し、中期計画全体の定期的、組織的な進行管理に努めた。 ・年度中間時点において自己点検・評価を暫定実施し、計画の進捗状況や改善課題の早期把握に努め、必要な改善方策を翌年度の年度計画の作成に反映させた。	1	IV		
227⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。 <b>新規</b> 19年度～実施	・大学運営の改善に反映させるため、自己点検・評価等の結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取する。	<b>【経営G】</b> 年度計画を十分に実施している（III） ・中期計画・年度計画における自己点検・評価結果については、法人本部のホームページへ掲載することとし、そのための必要な準備を図った。 ・また、各大学の自己点検・評価結果については、各大学のホームページへの掲載及び報告書として広く公表することとし、そのための必要な準備を図った。	1	III		

**第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**2 情報公開等の推進に関する目標**

中期目標	広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

<p>228① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。</p> <p>特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。<b>新規</b></p> <p>19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に係る連絡会議を設置し、法人本部と各大学の情報の共有化を図るとともに、効果的な広報活動について検討する。</li> <li>・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。</li> <li>・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。</li> <li>・ホームページについては、教育組織や研究に関する多彩な情報とリンクさせながら、コンテンツの精選と検索機能の拡大、大学を視覚的に広報する動画・写真などの取り込み等その効果の向上を図る。</li> <li>・法人のホームページを新設し、各大学にリンクさせるとともに、中期目標・中期計画や評価結果等についての情報を発信する。</li> <li>・21年度の大学統合を核としたイベントの開催など、戦略的なPR活動のあり方について検討する。</li> </ul>	<p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <p><b>【庶務G】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月より、3大学と法人本部による広報等連絡会議を設置し、定期的を開催し、広報関係の情報共有化を図っている。</li> <li>・平成19年9月、愛知県公立大学法人のホームページを開設し、定款・法人規定・中期計画・年度計画・教員公募情報・入札情報などを公開し、あわせて既に開設済の3大学のホームページとリンクさせ、情報発信に努めている。今後も、法人及び3大学のホームページのコンテンツの充実・使いやすさの改善・情報の更新を図るなど、広報活動の柱の一つとして十分に機能できるように常に検討を加えていく。</li> </ul> <p><b>【県立大学】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座、学術講演会等については、ホームページだけでなく、瀬戸市・長久手町の広報紙や地元新聞紙への掲載及びラジオ出演等多様なメディアを活用した幅広い広報を実施し、大学の活動状況を多くの県民・地域に積極的に発信した。</li> <li>・入学・入試案内については、その都度、ホームページを更新し、最新の状況を本学の志願者に提供している。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試、入学案内、オープンキャンパス、公開講座等の情報をホームページ等を利用して積極的なPRに努めるとともに、地域貢献・連携の窓口となる看護実践センターのHPを新たに開設した。</li> <li>・また、認定看護師養成課程の新設については、積極的な公表に努めた結果、新聞の1面トップに取り上げられるなど効果的な広報を行った。</li> </ul> <p><b>【芸術大学】</b></p> <p>年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ホームページについては、広報委員会の下部組織としてWeb部会を設立し、準備を重ねテスト版を完成させた。</li> </ul>	2	Ⅲ		
--	--	--	---	---	--	--

<p>229② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。</p>	<p>【庶務G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・左記条例に基づき「愛知県公立大学法人が管理する行政文書の開示等に関する規程」及び「愛知県公立大学行政文書管理規程」を制定した。 ・さらに、同規程に基づき、行政文書ファイル管理簿の整備を図るなど、情報開示請求への迅速な対応をはじめ、情報の適切な整理と管理の実施に努めている。 ・また、情報開示の実施に要する費用の額を法人のホームページに掲載した。</p>	1	Ⅲ		
<p>230③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。</p>	<p>【庶務G】 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・左記条例に基づき「愛知県公立大学法人が保有する個人情報の保護に関する規程」を制定した。また、同条例に基づき「個人情報取扱事務登録簿」を作成し、総合窓口（法人本部総務課）における閲覧を始めた。 ・さらに、上記規程第6条に基づく「口頭により開示請求ができる期間及び場所」を法人のホームページに掲載した。 今後は、管理体制の整備と、適切な個人情報保護を具体的に実施していくための「個人情報管理マニュアル」等の管理規程を定めることを予定している。 ・また、インターネットのウェブサイト上における個人情報の適切な取扱方針を示すための「プライバシーポリシー」等を定めることを予定している。</p>	1	Ⅲ		

**第5 その他業務運営に関する重要目標**  
**1 施設・設備の活用等に関する目標**

中期目標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

<p>231① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。<b>新規</b> 19年度改修計画策定、20年度～改修実施</p>	<p>・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。</p>	<p><b>【庶務G・経営G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、施設・設備の建設設置時期及び使用頻度等を勘案して長期的な施設・設備改修計画を策定した。</p>	1	Ⅲ		
<p>232② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。<b>新規</b> 19年度実施設計、20年度建設工事</p>	<p>・21年度の新講義棟の整備に向け、実施設計を行う。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・平成19年10月に実施設計業務を契約し、20年度当初から建設工事に着手し、21年2月末の竣工予定で21年4月の供用開始に向けて進めている。</p>	1	Ⅲ		

**第5 その他業務運営に関する重要目標**  
**2 安全管理に関する目標**

中期目標	安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
<p>233① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・産業医、衛生管理者及び作業主任者（芸大）を設置し、衛生委員会を開催するなど、安全衛生管理体制を整備する。</p>	<p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・安全衛生管理体制として、各事業所（県立大学、芸術大学、看護大学）ごとに産業医、衛生管理者及び作業管理者を設置した。 また、衛生委員会を各事業所において開催し、健康診断や職場環境巡視などを議題に、職場の健康管理を調査審議している。</p>	1	Ⅲ		
<p>234② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。</p>	<p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している（Ⅲ） ・各大学とも、保管については施錠可能な保管庫（室）を利用するとともに、受払い管理簿を作成するなど適切な管理に努めている。 また、廃棄物については専門業者に委託し適正に処理している。</p>	1	Ⅲ		

<p>235③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>・年度初めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全衛生教育を実施する。</p>	<p>年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p><b>【看護大】</b>          年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)          ・入学時に学生向けに配布する学生便覧に感染症予防についての案内を掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいて指導を行っている。          また、実習における事故防止や感染症対策等の安全教育については、実習オリエンテーションにおいて学年別、領域別に指導している。</p> <p><b>【芸術大学】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・学生に対する安全教育を対象とする研修等を定期実施している。          年度初め(4月5日)のガイダンスで安全衛生教育を実施している。          専攻及び工房などでの授業においてそれぞれの危険性を確認し、安全教育を中心とした安全管理を実施している。</p>	1	Ⅲ		
<p>236④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>・災害、犯罪情報の周知を図るとともに、地域・消防・警察と連携し、防災防犯対策の確立に取り組む。</p>	<p><b>【庶務G】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・各大学とも防火管理規程に基づき消防署と連携し、防火・防災訓練の実施、及び警察と連携し交通安全・防犯講習などの開催に努めている。          ・県立大学においては、長久手町とは長久手町交通安全推進協議会、長久手町消防署とは防火管理規程(消防計画・地震防災応急計画)・防災訓練、愛知警察とは「学内緊急事態発生時における警察官立ち入りに関する暫定申し合わせ」等により連携して、防災防犯対策に取り組んでいる。          ・また、暴風警報、校内犯罪、エレベータ等の機器の故障、施設の不備や近隣での犯罪情報等、教職員及び学生に危険が及ぶ恐れがある場合は、構内放送、貼紙等で周知している。</p>	1	Ⅲ		

<p>237⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを作成する。</li> <li>・計画的に防災訓練を実施する。</li> </ul>	<p><b>【庶務G】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・県立大学の災害対策マニュアルについて、法人本部職員への適用を図ることとし、対応の周知徹底を行った。          ・法人本部事務局と県立大学は一体としてまた他の2大学はそれぞれ、防火防災訓練を実施している。          &lt;県立大学&gt;          ・既定のマニュアル等(「防火管理規程(消防計画・地震防災応急計画)」、「地震等の災害対策マニュアル(教職員用)」、「東海大地震に備えるために(学生用)」)の改善点や新たに必要となる危機管理マニュアルがないかを検討する。          ・毎年、防災訓練を実施しており、平成19年度は、11月14日に実施した。          &lt;看護大学&gt;          ・防火管理規定については、作成済みである。また、既定の災害対策マニュアルの改善点を検討し、20年度の運用に向けて、見直し案を策定した。          ・11月9日に学生も含めて全学で防災訓練・AED講習会を実施した。          &lt;芸術大学&gt;          ・既定のマニュアル等(「防火管理規程」、「災害対策マニュアル」)の改善点や新たに必要となる危機管理マニュアルがないかを検討する。          ・毎年、防災訓練を実施しており、平成19年度は、5月30日に実施した。</p>	1	Ⅲ		
<p>238⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海、東南海地震に備え、パソコンやEメールを通じて緊急情報を配信するシステム及び安否の確認ができるシステムの導入を図る。</li> </ul>	<p><b>【庶務G】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・平成21年度の県立大学・看護大学の統合にあわせ、3大学共通システムとして導入を図る「学務情報システム」に、様々な情報発信が可能な「学生インフォメーション機能」を備えるようにし、このシステムを活用することにより、東海・東南海地震に備えた安否確認が行えるシステム・体制の構築を進めている。また、それまでの対応として、平成19・20年度については、既設の各大学ホームページ上に、災害時緊急連絡受付ページの作成及び災害時緊急連絡体制の整備並びに対応措置の周知徹底などを行うこととした。</p>	1	Ⅲ		

<p>239⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。</p>	<p><b>【庶務G】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・平成19年4月より、法人及び3大学トータルで、「火災・落雷・破裂・爆発等による建物、動産の損害」「施設(昇降機含む)の所有・使用・管理、業務遂行に伴う事故による賠償責任を負担する場合の損害」「ネットワークの所有・使用・管理により、第三者の業務遂行の阻害、プライバシー侵害等に起因する賠償責任を負担する場合の損害」「管理する個人情報の漏洩に伴い賠償責任、費用を負担する場合の損害」「いじめ・体罰・セクハラ、入学試験のミスによる合否判定に起因して学生(親権者)に賠償責任を負担する場合の損害」「役員が業務上に被った身体障害について負担する災害保証金」「自動車保険」の内容の総合損害保険に加入している。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
<p>240⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。<b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・J I S基準に基づく情報セキュリティポリシーを策定し、大学法人として情報セキュリティの指針及び遵守事項を職員・学生に明確に示すとともに、その遵守状況の把握とセキュリティ意識の向上に努める。</p>	<p><b>【庶務G】</b>          年度計画を十分に実施している (Ⅲ)          ・平成18年度に制定した県立大学情報セキュリティポリシー及び県立大学情報セキュリティガイドラインに基づき3大学で調整し、法人統一の情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティガイドラインを策定した。          &lt;県立大学&gt;          ・平成18年度に制定した県立大学情報セキュリティポリシー及び県立大学情報セキュリティガイドラインに基づき、19年4月に県立大学情報セキュリティ委員会規程を制定して、体制を整備した。          また、教職員には、メール等により、セキュリティ意識の向上を図るとともに、危険情報などを随時周知している。学生に対しては、セキュリティ意識の向上を図るため、情報科目の授業で、インターネットの利用の際の注意事項などを教えている。          &lt;看護大学&gt;          ・学内の情報セキュリティについて検討する組織として、教員と職員から成る学内セキュリティポリシー委員会を立ち上げた。          &lt;芸術大学&gt;          ・法人全体のセキュリティポリシーに基づいて、学内の運用を検討した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		

第5 その他業務運営に関する重要目標  
3 社会的責任に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
241① セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等に係る規程を作成し、人権侵害を防止するための体制を整備する。</li> <li>・学生及び教職員を対象とするセクハラ防止研修会を実施する。</li> </ul>	<p>年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p><b>【人事給与G】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメントについては、法人本部においても新たに規定整備を行った。</li> <li>アカデミック・ハラスメントについては、資料収集を行い、法人規程として整備するための調整を行った。</li> <li>・教職員倫理の向上を含めたコンプライアンスの推進を図るため、平成20年4月の監査室の設置に併せて、内部通報制度を導入することとした。</li> <li>・職場研修として、セクシュアル・ハラスメントをテーマとした研修を平成20年2月28日に実施した。</li> </ul> <p><b>【県立大学】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年4月の組織改正に伴い、セクシュアル・ハラスメントに係る諸規程を改正して、防止体制を整備した。</li> <li>・学生対象の講習会(参加者450名)を平成19年4月6日に開催した。教職員対象の研修会(参加者116名)を9月25日に開催した。また、学生対象の学習会を11月28日に開催した。</li> </ul> <p><b>【看護大学】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメントに係る諸規程を整備し、教職員を対象とした研修会(47人参加)を20年1月30日に実施するなど、防止体制を構築している。</li> <li>・学生対象としては、入学時に学生向けに配布する学生便覧に学生生活における健康管理・健康相談についての案内の中に掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいて指導を行っている。</li> </ul>	1	Ⅲ		

		<p>【芸術大学】          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・平成19年4月の組織改正に伴い、セクシュアル・ハラスメントに係る諸規程を改正して、防止体制を整備した。          ・学生及び教職員に対して、セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットや関係資料の配布を行うことにより、意識向上を図った。</p>				
<p>242② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。          継続 19年度～実施</p>	<p>・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。</p>	<p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）</p> <p>【人事給与】          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・職場研修として、人権をテーマとした研修を平成20年2月28日に実施した。          ・職場研修として、パンフレットや関係資料の配布を行うことにより、教職員の意識向上を図った。          ・教職員倫理の向上を含めたコンプライアンスの推進を図るため、平成20年4月の監査室の設置に併せて、内部通報制度を導入することとした。</p> <p>【県立大学】          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・4月に新生にセクシュアル・ハラスメント防止のためのパンフレットを配布した。教職員にセクシュアル・ハラスメント防止のための文書を配布した。</p> <p>【看護大学】          年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）          ・入学時に配布する学生便覧に学生生活における健康管理・健康相談についての案内の中に掲載するとともに、新生オリエンテーションにおいて指導を行った。</p> <p>【芸術大学】          年度計画を十分に実施している。（Ⅲ）          ・入学ガイダンスでセクハラ防止のパンフレットを配布した。</p>	1	Ⅲ		

<p>243③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。  <b>新規</b> 19年度～実施</p>	<p>・リデュース・リユース・リサイクルの推進、節水、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。</p>	<p>年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p><b>【庶務G】</b>  年度計画を十分に実施している (Ⅲ)  ・夏季一斉休業を実施することによる、電力・ガス・水消費抑制の実施及び施設・設備において、雨水を貯水し、トイレ用洗浄水として利用することを実施している。</p> <p><b>【県立大学】</b>  年度計画を十分に実施している (Ⅲ)  ・リース物品のうち、再リースしても教育・研究活動に支障が生じないものについては、リース期間の延長を検討する。また、廃棄物の処理はリサイクル業者に委託して、適正に処理した。  利用していない教室等の消灯、空調のスイッチを切るなど電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底した。</p> <p><b>【看護大学】</b>  年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)  ・新聞・ダンボール・雑誌の分別回収を行っている。  また、リサイクル可能な廃棄物の処理はリサイクル業者に委託して適性に処理している。  また、利用していない教室等の消灯、空調のスイッチを切るなど電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底している。</p> <p><b>【芸術大学】</b>  年度計画を十分に実施している。(Ⅲ)  ・これまでの新聞・段ボール・雑誌の分別に加え、OA古紙と雑紙も分別回収を実施した。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
--	--	--	----------	----------	--	--

<p>244④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。<b>継続</b> 19年度～実施</p>	<p>・愛知県環境基本計画に基づく民間団体としての責務を果たすとともに、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図る。</p>	<p>年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p><b>【庶務G】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p>・環境省が推進している「ブラックイルミネーション2007」に参加し、教職員に環境意識の高揚を図り、また、関係機関と協力し自家用車通学学生に対しての、公共交通機関(リニモ)利用促進運動を実施することにより、教職員のみならず、学生に対しても環境意識高揚のための活動を実施している。</p> <p><b>【県立大学】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p>・愛知県環境基本計画で民間団体の責務とされている「県民、事業者、行政との連携・協力による地域の環境保全・創造活動の実施」「環境保全・創造に関する調査・研究及びその成果を生かした提言、情報発信、環境教育・学習」「国際環境協力の推進」などを教育研究・業務運営を行う上で配慮する。 平成19年11月24日・25日に学内で開催される「人と自然の共生国際フォーラム」に学生や教職員の参加を呼びかけるなどして環境保全意識の高揚を図った。</p> <p><b>【看護大学】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p>・普段から電気の節電、水道の節水に心がけるよう啓発を行っているが、さらに掲示物等による意識の向上を図った。</p> <p><b>【芸術大学】</b> 年度計画を十分に実施している (Ⅲ)</p> <p>・電気の節電、水道の節水に心がけるよう掲示して意識の向上を図った。</p>	<p>1</p>	<p>Ⅲ</p>		
--	--	--	----------	----------	--	--

<p>245⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span> 19年度～実施</p>	<p>・倫理規程を策定するとともに、研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。</p>	<p>年度計画を十分に実施している（Ⅲ）  <b>【人事給与G】</b>          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・法人において、倫理規程を作成した。          ・職場研修として、倫理をテーマとした研修を平成20年2月28日に実施した。          ・教職員倫理の向上を含めたコンプライアンスの推進を図るため、平成20年4月の監査室の設置に併せて、内部通報制度を導入することとした。  <b>【県立大学】</b>          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・平成19年4月1日付けで、研究倫理委員会規程、研究費の不正使用に関する取扱規程、研究活動の不正行為に関する取扱規程、研究倫理綱領を施行し、</p>	1			
		<p>教職員に周知した。また、7月10日に「科学研究費補助金等に係る機関管理に関する研修会」を開催した。  <b>【看護大学】</b>          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・平成19年10月17日付で研究活動に関する不正行為等防止綱領、研究活動の不正行為に関する取扱規程、研究費の不正使用に関する取扱規程及び研究活動に関する不正行為等防止委員会規程を制定し、教職員及び学部・大学院生に周知した。  <b>【芸術大学】</b>          年度計画を十分に実施している（Ⅲ）          ・平成19年11月1日付で科学研究費補助金の不正防止計画を策定し、公的研究費の不正防止に向けた管理運営体制を整備するとともに、教職員に周知した。</p>		Ⅲ		

**第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**第7 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
247① 短期借入金の限度額	① 短期借入金の限度額	該当なし

13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	
---	---	--

**第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画	実績
248 予定なし	予定なし	該当なし

**第9 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
249 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

**第10 施設・設備に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
250 計画策定後記載	なし	該当なし

**第11 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
251 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。(計画策定後記載)	中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第12 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
252 なし	なし	該当なし

平成19年度 学部、研究科の定員充足率

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数	
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)	
県立大学	昼間主	文学部	775	840	108	
		国文学科	170	188	111	
		英文学科	170	181	106	
		日本文化学科	130	145	112	
		児童教育学科	130	136	105	
		社会福祉学科	175	190	109	
		外国語学部	772	913	118	
		英米学科	170	197	116	
		フランス学科	169	199	118	
		スペイン学科	169	209	124	
		ドイツ学科	129	137	106	
		中国学科	135	171	127	
		夜間主	文学部	407	473	116
			国文学科	66	82	124
	英文学科		126	144	114	
	日本文化学科		66	77	117	
	児童教育学科		60	68	113	
	社会福祉学科		89	102	115	
	外国語学部		412	471	114	
	英米学科		130	145	112	
	フランス学科		69	84	122	
	スペイン学科		69	79	114	
	ドイツ学科		69	80	116	
	中国学科		75	83	111	
	昼間主		情報科学部	300	344	115
			情報システム学科	170	193	114
		地域情報科学科	130	151	116	
	昼間主計			1847	2097	114
	夜間主計			819	944	115
	学部計			2666	3041	114
	国際文化研究科			52	75	144
	前期 国際文化専攻			40	57	143
	後期 国際文化専攻			12	18	150
情報科学研究科			65	74	114	
前期 情報科学専攻			50	62	124	
後期 情報科学専攻			15	12	80	
大学院合計			117	149	127	

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)
芸術大学	美術学部		380	410	108
	美術科	美術科	200	214	107
		日本画専攻	40	42	105
		油画専攻	100	107	107
		彫刻専攻	40	44	110
		芸術学専攻	20	21	105
		デザイン・工芸科	180	196	109
		デザイン専攻	140	156	111
		陶磁専攻	40	40	100
	音楽学部		400	424	106
	音楽科	音楽科	400	424	106
		作曲専攻	40	38	95
		声楽専攻	120	118	98
		器楽専攻	240	268	112
学部計			780	834	107
美術研究科		修士課程	76	95	125
音楽研究科		修士課程	50	48	96
大学院合計			126	143	113
看護大学	看護学部	看護学科	336	343	102
	看護学研究科	修士課程	27	32	119